第 2 章

福岡県におけるこどもを取り巻く現状と課題

福岡県の出生数と合計特殊出生率の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
福岡県の総人口・年齢区分別人口の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
15～49 歳女性人口の推移（福岡県）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
福岡県の婚姻件数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
福岡県の年齢階層別未婚率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
50 歳時未婚率（生涯未婚率）の推移（男女別、全国・福岡県）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
平均初婚年齢の推移（男女別、全国・福岡県）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
未婚者の結婚の意向・・11
希望する結婚年齢 ・・・11
福岡県の母親の年齢階層別出生数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
第 1 子出生時の母親の平均年齢（全国）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
夫婦の完結出生児数（全国）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
出生こども数（夫婦が持つこどもの数）の分布（全国）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
福岡県の非正規就業者の割合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
福岡県の女性の労働力率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
福岡県の年齢階級別女性の就業率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
雇用形態・男女・年齢階層別賃金（全国）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
福岡県の就業形態別未婚率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
6 歳未満の世帯員がいる世帯の家族類型（全国・福岡県）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
こどもがいる世帯における夫と妻の生活時間の比較（福岡県）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
こどもが 1 人以上いる夫婦での夫の休日の家事・育児時間別にみたこの 10 年間の第 2 子以降の
出生状況（全国）・・・20
独身でいる理由・・21
結婚年齢上昇の原因・・22
結婚したいと思う人が結婚するために必要な要素 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
「理想のこどもの数」と「実際に持つつもりのこどもの数」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
理想より実際に持つつもりのこどもの数が少ない理由（子育ての負担面）・・・・・・・・・・・・・24
理想より実際に持つつもりのこどもの数が少ない理由（子育ての環境面）・・・・・・・・・・・・・24
子育ての楽しさ・・25
子育ての悩みや不安の内容（心理面）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26
子育ての悩みや不安の内容（環境面）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26
少子化対策に必要な施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27
こどもを健やかに生み育てるために期待する施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28
男女がともに子育てに参加するために必要な施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28
児童相談所の種類別虐待対応件数（政令市を除く）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
代替養育を必要とするこどもの数（各年度末在籍、政令市を除く）・・・・・・・・・・・・・・・・30

県所管母子生活支援施設における入所世帯数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31
県所管児童相談所による一時保護件数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32
県所管児童相談所による一時保護の理由別件数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32
県所管児童相談所が関与した特別養子縁組成立件数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33
里親等委託率の推移（政令市を除く）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34
里親登録世帯数及びファミリーホーム設置数の状況（政令市を除く）・・・・・・・・・・・・・・34
里親登録世帯数の状況（平成３０年度末時点）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35
里親への委託に至らなかった理由・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36
県所管施設の小規模ケアの状況（各年度末時点）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・37
県所管施設における専門職の配置状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・38
自立援助ホームの設置数及び入所者数（各年度末在籍、政令市を除く）・・・・・・・・・・・・・39
総人口・青少年人口及び総人口に占める青少年人口の割合（福岡県）・・・・・・・・・・・・・・40
18 歳未満の世帯員のいる世帯数の推移（福岡県）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・41
園児、児童及び生徒数の推移（福岡県）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・42
特別支援学校・特別支援学級・通級指導教室対象者数の推移（福岡県）・・・・・・・・・・・・・42
標準化得点の推移（福岡県）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・43
体力合計点平均値の推移（全国・福岡県）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・43
不登校児童生徒数と 1,000 人当たりの不登校児童生徒数の推移（全国・福岡県）・・・・・・・・・44
中途退学者数と中途退学率の推移（全国・福岡県）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・44
いじめの認知件数と 1,000 人当たりのいじめ認知件数の推移（全国・福岡県）・・・・・・・・・・45
青少年の健全育成のために必要な取組（保護者調査）（福岡県）・・・・・・・・・・・・・・・・46
近所の人にあいさつする（福岡県）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・47
近所の人とのかかわり（保護者調査）（福岡県）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・47
あなたが悪いことをしたとき、近所の人からしかられる（福岡県）・・・・・・・・・・・・・・・48
自分専用のスマートフォン（携帯電話を含む）の所有状況（福岡県）・・・・・・・・・・・・・・49
平日の学校以外でのインターネット利用時間（福岡県）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・49
学校以外でのインターネット利用状況（福岡県）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・50
インターネットを利用するようになってから変化したこと（福岡県）・・・・・・・・・・・・・・51
スマートフォン（携帯電話）のフィルタリング使用状況（福岡県）・・・・・・・・・・・・・・・52
新規学卒就職者の卒業後３年以内の離職率（全国・福岡県）・・・・・・・・・・・・・・・・・・53
若年無業者の推移（全国）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・53
小学校・中学校における要保護・準要保護児童生徒数の推移（福岡県）・・・・・・・・・・・・・54
自殺者数の推移（福岡県）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・54
刑法犯少年検挙補導人員の推移（福岡県）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・55
2020 年性犯罪認知件数（228 件）の被害者の年代別構成割合（福岡県）・・・・・・・・・・・・55
福祉犯被害少年の推移（福岡県）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・56

ＳＮＳに起因する犯罪被害に遭った 18 歳未満の者の推移（罪種別）（福岡県）・・・・・・・・・・・・56
学校が休みの日にすること（福岡県）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・57
自分の力だけではどうしようもないという感じ（福岡県）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・58
ボランティア活動に参加する（福岡県）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・58
小・中学生および高校生が「悪くない」と思う行為（福岡県）・・・・・・・・・・・・・・・・・59
海外留学や海外で仕事をしたいと思うか（福岡県）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・60
こどもが海外留学や海外で仕事をすることについての意識（保護者調査）（福岡県）・・・・・・・・60
海外留学や海外で仕事をしたいと思わない理由（福岡県）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・61
貧困率の年次推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・62
生活保護の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・63
地域別生活保護の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・63
年齢別生活保護受給者数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・64
ひとり親家庭等の世帯数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・65
世帯の年間収入（税込み）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・66
就業形態・・67
要保護及び純保護児童生徒数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・68
お世話をしている家族がいるこどもの割合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・69
ヤングケアラーという自覚・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・69
電気・ガス・水道料金の未払い経験・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・70
食料又は衣服が買えない経験・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・70
養育費の取決めをしているひとり親の割合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・71
養育費の受給状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・71
1 年間の学校外での体験活動（保護者や自身の希望と実施したこと）・・・・・・・・・・・・・・72
自然体験の経年変化（小４～小６、中２、高２）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・73
体験活動の機会があればこども（養育する幼児）を参加させたい・・・・・・・・・・・・・・・・74

本県の出生数は、2015(平成 27)年以降は 8 年連続で減少しており、2023(令和 5)年は 33,942 人で過去最低となっています。

合計特殊出生率は、2003(平成 15)年及び 2004（平成 16）年の 1.25 を底に増加に転じ、2015（平成 27）年には 1.52 まで増加しましたが、その後は減少し、2023（令和 5）年は 1.26 で、全国平均を上回っていますが、現状の人口を維持するために必要とされる水準である 2.07 を下回っている状況です。

【図】福岡県の出生数と合計特殊出生率の推移

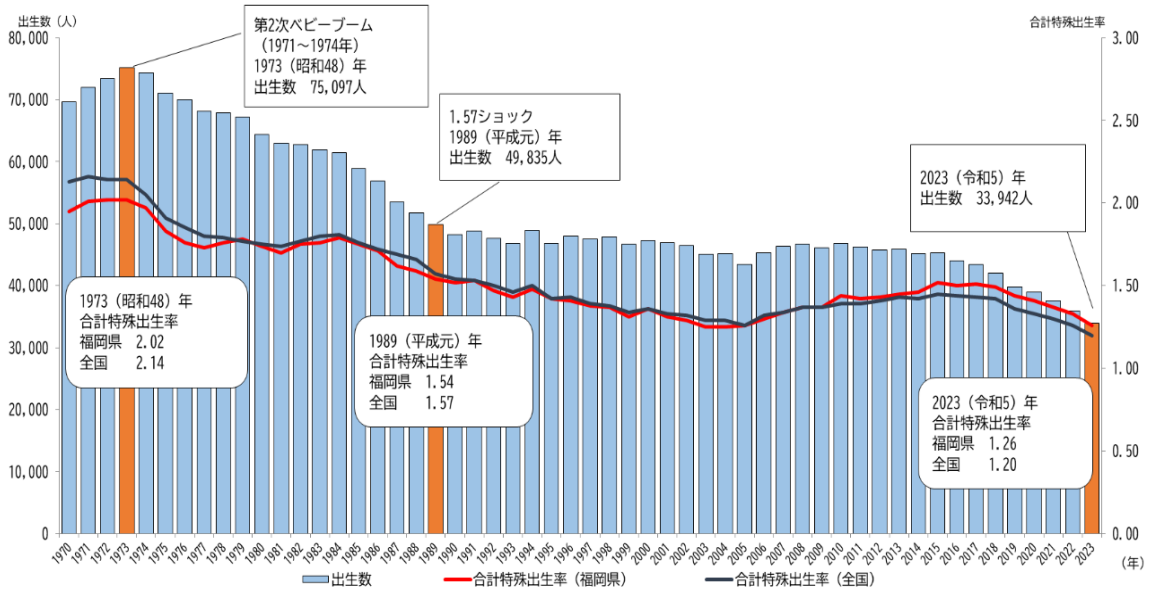

資料：厚生労働省「人口動態統計」

合計特殊出生率：その年次の 15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率の合計１人の女性が、その年次の年齢別出生率で一生の間に産むと仮定したときの子ども数に相当

1.57 ショック　：過去最低であった 1966 年（ひのえうま）の合計特殊出生率 1.58 を下回った。

ベビーブーム　：赤ちゃんの出生が一時的に急増することをいう。日本では、第２次世界大戦後２回のベビーブームがあった。第１次ベビーブーム世代（1947～49 年生まれ）は「団塊の世代」、第２次ベビーブーム世代（1971～74 年生まれ）は、団塊ジュニア」と呼ばれている。

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計（2023（令和 5）年）」によると、本県の総人口は 513 万 5 千人（2020（令和 2）年国勢調査）から 30 年後（2050（令和 32）年）には、447 万 9 千人になると予測されています。また、年齢別（3 区分）でみると、こどもの数（0～14 歳）は 1980（昭和 55）年以降減少し続けており、2020（令和 2）年の 66 万 2 千人から 2030（令和 12）年には 57 万 7 千人、2050（令和 32）年には 50 万 6 千人にまで減少すると予測されています。

これに伴い、生産年齢人口（15～64 歳）は 2020（令和 2）年の 291 万 1 千人から 2030（令和 12）年には 293 万 2 千人、さらに 2050（令和 32）年には 240 万 1 千人まで減少し、人口に占める割合は、2020（令和 2）年の 56.7%から 2050（令和 32）年の 53.6%まで減少すると予測されています。

一方、老年人口（65 歳以上）は、2020（令和 2）年の 139 万 5 千人から 2050（令和 32）年には 157 万 1 千人、人口に占める割合は、2020（令和 2）年の 27.2%から 2050（令和 32）年の 35.1%と 3 人に 1 人以上が高齢者となり、少子高齢化が更に進行すると推計されています。

社会を担う中核である生産年齢人口の減少は、社会の活力の維持や労働力の確保という点での影響が懸念されます。

【図】福岡県の総人口・年齢区分別人口の推移

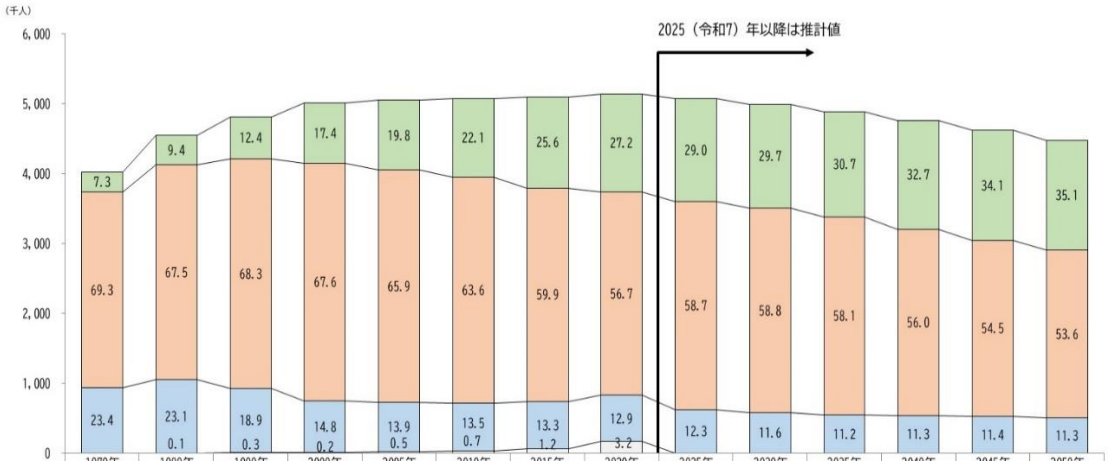

	1970年	1980年	1990年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
□65歳～	292,516	426,495	597,869	870,290	997,798	1,123,376	1,304,764	1,395,142	1,468,948	1,480,619	1,499,607	1,557,611	1,575,946	1,571,247
□15～64歳	2,791,505	3,073,049	3,287,878	3,393,080	3,326,610	3,227,932	3,057,855	2,911,353	2,979,017	2,931,548	2,837,365	2,664,643	2,518,789	2,401,316
□0～14歳	943,395	1,049,782	910,356	742,740	701,195	684,124	676,045	662,179	624,547	576,964	548,624	539,775	528,083	506,458
□年齢不詳	0	4,135	14,947	9,589	24,305	36,536	62,892	166,540	0	0	0	0	0	0
総人口	4,027,416	4,553,461	4,811,050	5,015,699	5,049,908	5,071,968	5,101,556	5,135,214	5,072,512	4,989,131	4,885,596	4,762,029	4,622,818	4,479,021

資料：厚生労働省「人口動態統計」

合計特殊出生率：その年次の 15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率の合計１人の女性が、その年次の年齢別出生率で一生の間に生むと仮定したときの子ども数に相当

1.57 ショック　：過去最低であった 1966 年（ひのえうま）の合計特殊出生率 1.58 を下回った。

ベビーブーム　：赤ちゃんの出生が一時的に急増することをいう。日本では、第２次世界大戦後２回のベビーブームがあった。第１次ベビーブーム世代（1947～49 年生まれ）は「団塊の世代」、第２次ベビーブーム世代（1971～74 年生まれ）は、「団塊ジュニア」と呼ばれている。

2000(平成 12)年以降、本県の 15～49 歳の女性人口は減少を続けており、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」によると、今後当分の間、この減少傾向は続くと予測されています。

【図】15～49 歳女性人口の推移(福岡県)

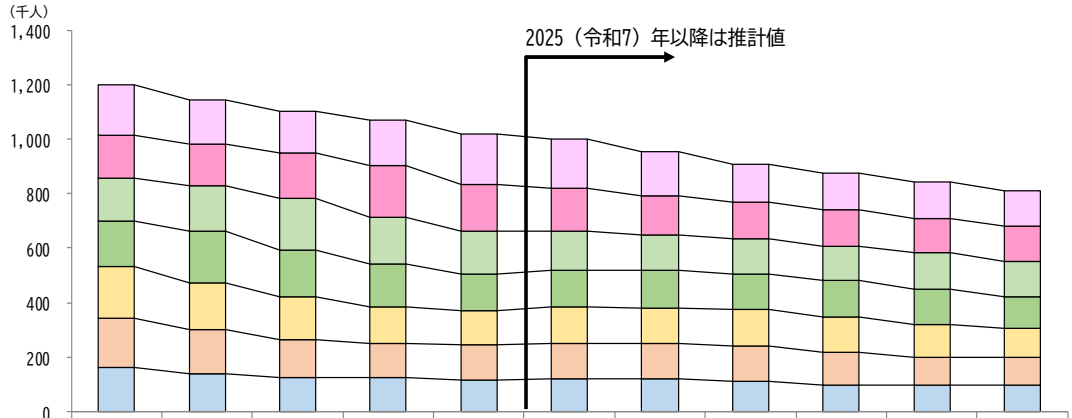

	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
45～49歳	186,909	159,432	156,522	166,991	188,085	176,692	161,584	141,041	132,103	133,039	128,115
40～44歳	159,500	155,808	167,091	190,248	172,342	161,756	141,206	132,425	133,428	128,498	130,429
35～39歳	155,736	165,914	189,258	172,601	156,088	141,519	132,935	134,008	129,080	131,007	128,440
30～34歳	166,750	188,786	171,353	155,718	135,526	134,194	135,402	130,388	132,245	129,689	119,568
25～29歳	191,626	172,379	155,870	134,465	125,866	135,539	130,496	132,542	130,131	120,110	106,065
20～24歳	181,246	163,070	138,706	127,063	126,199	129,050	131,703	129,691	119,944	105,871	102,669
15～19歳	160,447	138,843	126,211	123,231	116,999	120,489	119,452	110,224	97,170	94,707	94,447

(人)

資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計」
※2020 年以前は、総務省「国勢調査」各年 10 月 1 日現在
※2025 年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計」（2023 年推計）

本県の婚姻件数は、第 1 次ベビーブーム世代(1947(昭和 22)年～1949(昭和 24)年生まれ)が 25 歳前後であった 1972(昭和 47)年の 40,903 組をピークとして減少傾向となり、1987(昭和 62)年の 26,509 組を底に増減を繰り返しながら、年間 3 万組前後で推移してきました。

近年においては、2008(平成 20)年の 30,017 組から減少傾向にあり、2023(令和 5)年は 20,549 組と 4 年連続で減少しています。

【図】福岡県の婚姻件数の推移

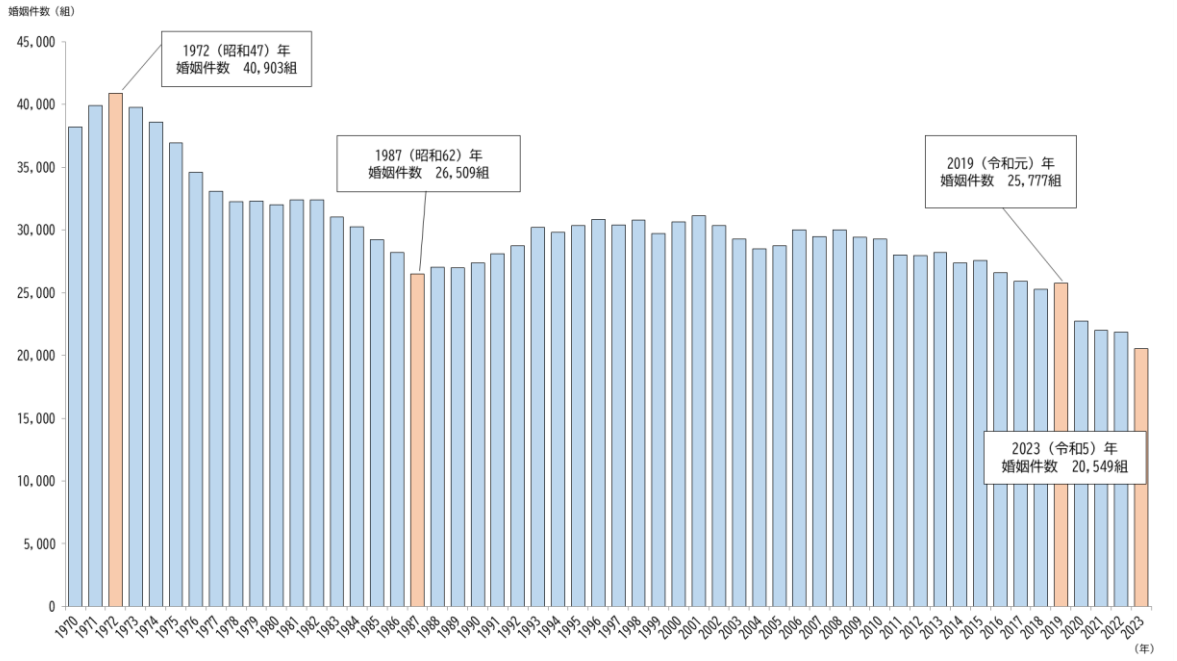

資料：厚生労働省「人口動態統計」

本県の未婚率は上昇が続いており、未婚化が進んでいますが、近年では横ばいとなっています。年代別の未婚率を 2020(令和 2)年と 1990(平成 2)年で比較すると、男性では、40～44 歳(1990(平成 2)年は 9.9%、2020(令和 2)年は 26.9%で 17.0 ポイント上昇)、女性では 30～34 歳(1990(平成 2)年は 16.5%、2020(令和 2)年は 36.6%で 20.1 ポイント上昇)が最も未婚率が上昇しています。

【図】福岡県の年齢階層別未婚率

福岡県の未婚率（男性）

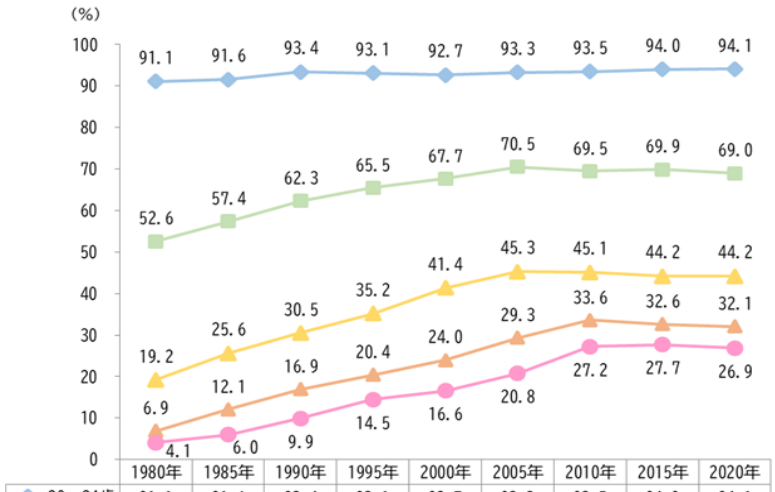

	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
20～24歳	91.1	91.6	93.4	93.1	92.7	93.3	93.5	94.0	94.1
25～29歳	52.6	57.4	62.3	65.5	67.7	70.5	69.5	69.9	69.0
30～34歳	19.2	25.6	30.5	35.2	41.4	45.3	45.1	44.2	44.2
35～39歳	6.9	12.1	16.9	20.4	24.0	29.3	33.6	32.6	32.1
40～44歳	4.1	6.0	9.9	14.5	16.6	20.8	27.2	27.7	26.9

福岡県の未婚率（女性）

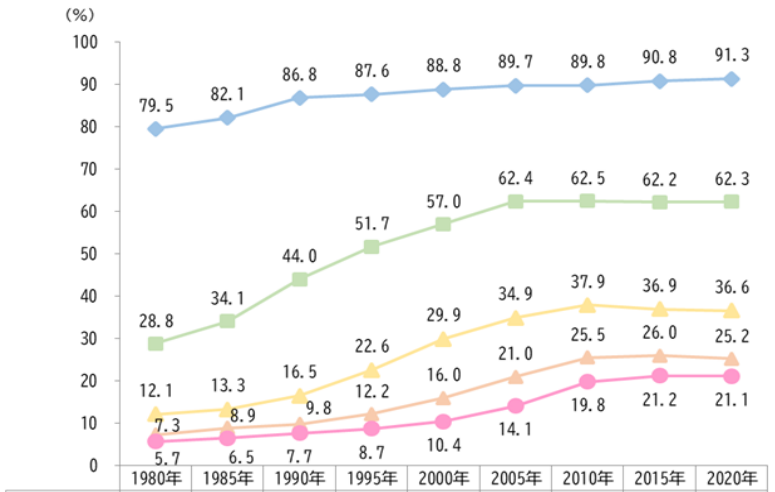

	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
20～24歳	79.5	82.1	86.8	87.6	88.8	89.7	89.8	90.8	91.3
25～29歳	28.8	34.1	44.0	51.7	57.0	62.4	62.5	62.2	62.3
30～34歳	12.1	13.3	16.5	22.6	29.9	34.9	37.9	36.9	36.6
35～39歳	7.3	8.9	9.8	12.2	16.0	21.0	25.5	26.0	25.2
40～44歳	5.7	6.5	7.7	8.7	10.4	14.1	19.8	21.2	21.1

資料：総務省「国勢調査」
※配偶関係不詳を除く人口を分母として算出

本県の 50 歳時未婚率(生涯未婚率)をみると、男性の場合、2020(令和 2)年は 26.66%で 1990(平成 2)年の 4.59%から 22.07 ポイント上昇しています。女性の場合は、2020(令和 2)年は 19.66%で 1990(平成 2)年の 5.58%から 14.08 ポイント上昇しています。

【図】50 歳時未婚率(生涯未婚率)の推移(男女別、全国・福岡県)

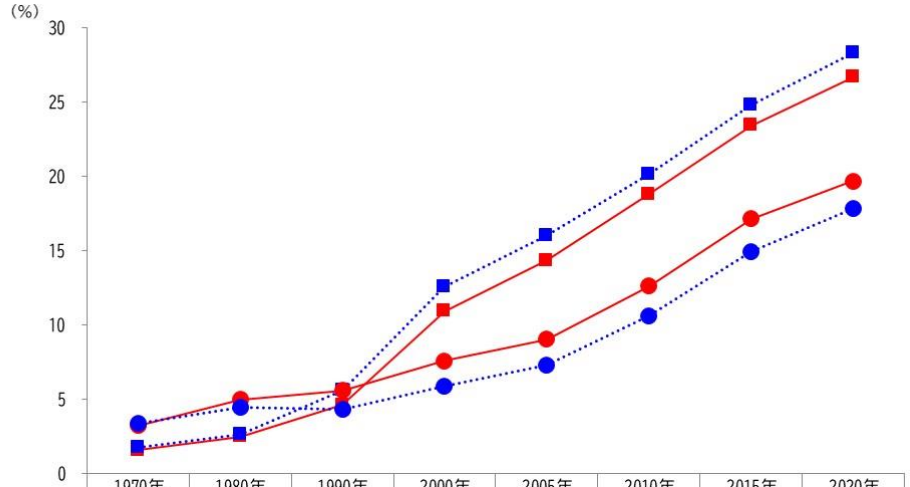

	1970年	1980年	1990年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
福岡県　男性	1.54	2.46	4.59	10.91	14.31	18.77	23.40	26.66
（全国　男性）	1.70	2.60	5.57	12.57	15.96	20.14	24.77	28.25
福岡県　女性	3.19	4.96	5.58	7.56	9.00	12.60	17.12	19.66
（全国　女性）	3.33	4.45	4.33	5.82	7.25	10.61	14.89	17.81

資料：国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」
※50 歳時未婚率（生涯未婚率）：45～49 歳と 50～54 歳未婚率の平均値
※2015 年、2020 年は配偶関係不詳をあん分等によって補完した不詳補完値に基づく

本県の平均初婚年齢は、2023(令和 5)年で夫が 30.8 歳(全国は 31.1 歳)、妻が 29.7 歳(全国は 29.7 歳)となっており、全国平均と同様に上昇の傾向を示しています。1970(昭和 45)年と比較すると男性は 3.9 歳、女性は 5.2 歳上昇しており、特に女性の上昇幅が大きくなっています。しかし 2015(平成 27)年以降は横ばいとなっています。

【図】平均初婚年齢の推移(男女別、全国・福岡県)

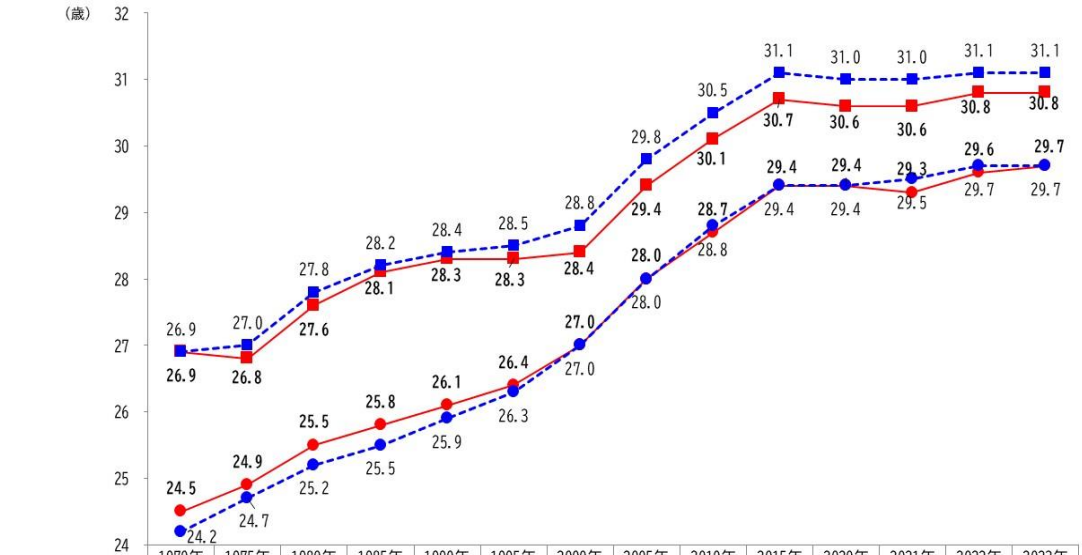

	1970年	1975年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2021年	2022年	2023年
夫(福岡県)	26.9	26.8	27.6	28.1	28.3	28.3	28.4	29.4	30.1	30.7	30.6	30.6	30.8	30.8
夫(全国)	26.9	27.0	27.8	28.2	28.4	28.5	28.8	29.8	30.5	31.1	31.0	31.0	31.1	31.1
妻(福岡県)	24.5	24.9	25.5	25.8	26.1	26.4	27.0	28.0	28.7	29.4	29.4	29.3	29.6	29.7
妻(全国)	24.2	24.7	25.2	25.5	25.9	26.3	27.0	28.0	28.8	29.4	29.4	29.5	29.7	29.7

資料:厚生労働省「人口動態統計」

2023(令和 5)年度に県が実施した「子育て等に関する県民意識・ニーズ調査」(以下「県民意識・ニーズ調査」という。)において、独身者に結婚の意向を尋ねると、「出来るだけ早く結婚したい」(16.5%)と「いずれ結婚したい」(29.8%)を合わせると結婚したいと考える人の割合は、46.3%であり、2018(平成 30)年度に実施した前回調査時(「出来るだけ早く結婚したい」(17.0%)と「いずれ結婚したい」(36.9%))を下回っています。

また、希望する結婚年齢は、「25～30 歳未満」が 27.0%と最も多く、次いで「30～35 歳未満」が 23.6%となっており、平均年齢は 32.8 歳と前回調査時 2018(平成 30)年の 32.8 歳と同じになっています。

【図】未婚者の結婚の意向

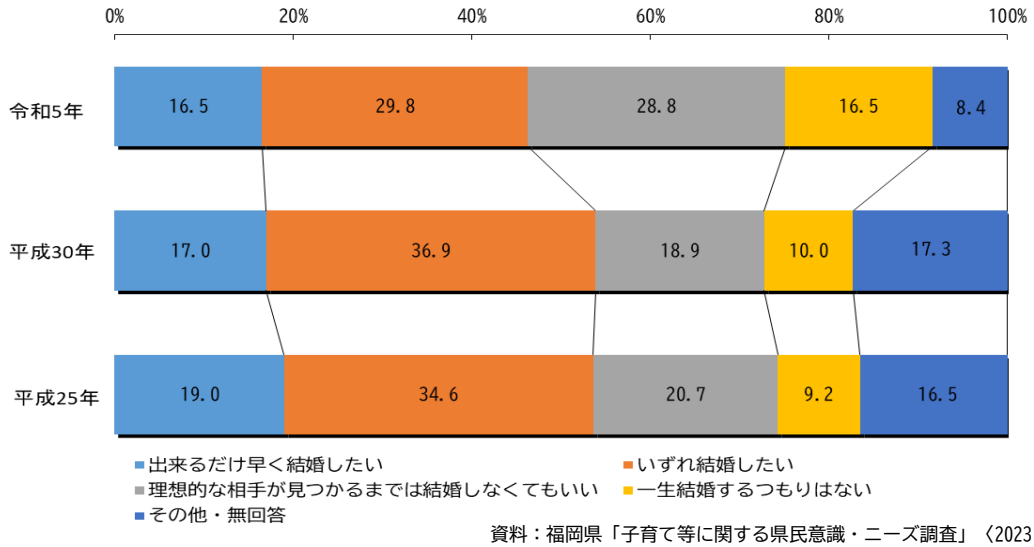

資料：福岡県「子育て等に関する県民意識・ニーズ調査」〈2023 年〉

【図】希望する結婚年齢

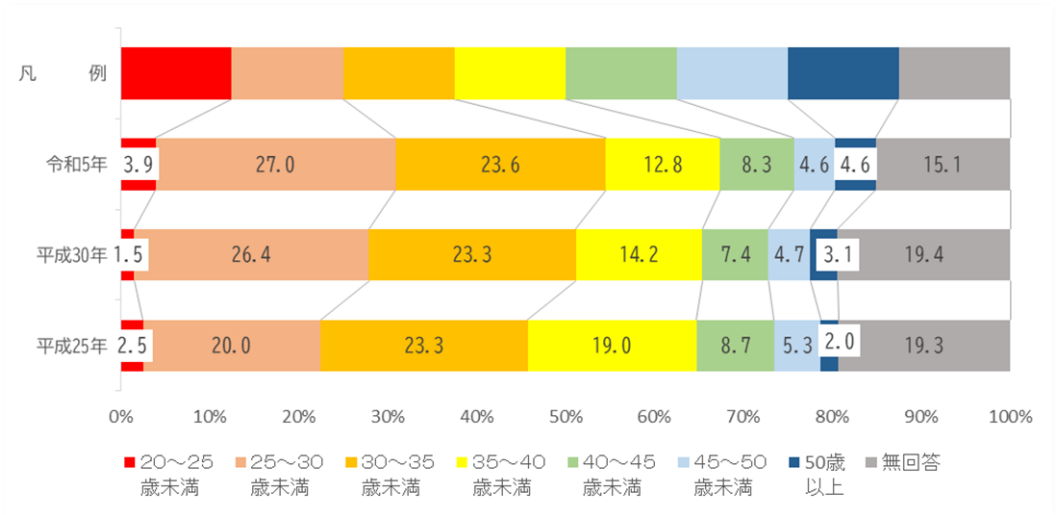

資料：福岡県「子育て等に関する県民意識・ニーズ調査」〈2023 年〉

本県の過去 10 年間の母親の年齢階層別の出生数をみると、34 歳までは減少傾向、30 歳代後半も緩やかな減少傾向にあります。一方、40 歳以上では横ばいとなっています。

また、第 1 子出生時の母親の平均年齢(全国値)は、1975(昭和 50)年から上昇傾向にありましたが、最近は横ばいになっています。

【図】福岡県の母親の年齢階層別出生数

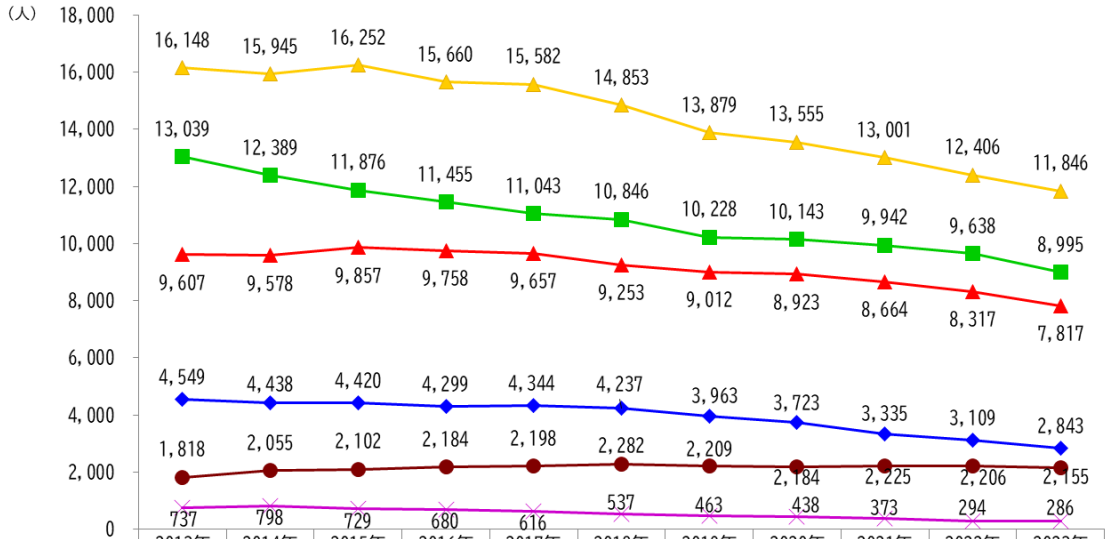

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
～19歳	737	798	729	680	616	537	463	438	373	294	286
20-24歳	4,549	4,438	4,420	4,299	4,344	4,237	3,963	3,723	3,335	3,109	2,843
25-29歳	13,039	12,389	11,876	11,455	11,043	10,846	10,228	10,143	9,942	9,638	8,995
30-34歳	16,148	15,945	16,252	15,660	15,582	14,853	13,879	13,555	13,001	12,406	11,846
35-39歳	9,607	9,578	9,857	9,758	9,657	9,253	9,012	8,923	8,664	8,317	7,817
40歳～	1,818	2,055	2,102	2,184	2,198	2,282	2,209	2,184	2,225	2,206	2,155

資料：厚生労働省「人口動態統計」

【図】第 1 子出生時の母親の平均年齢(全国)

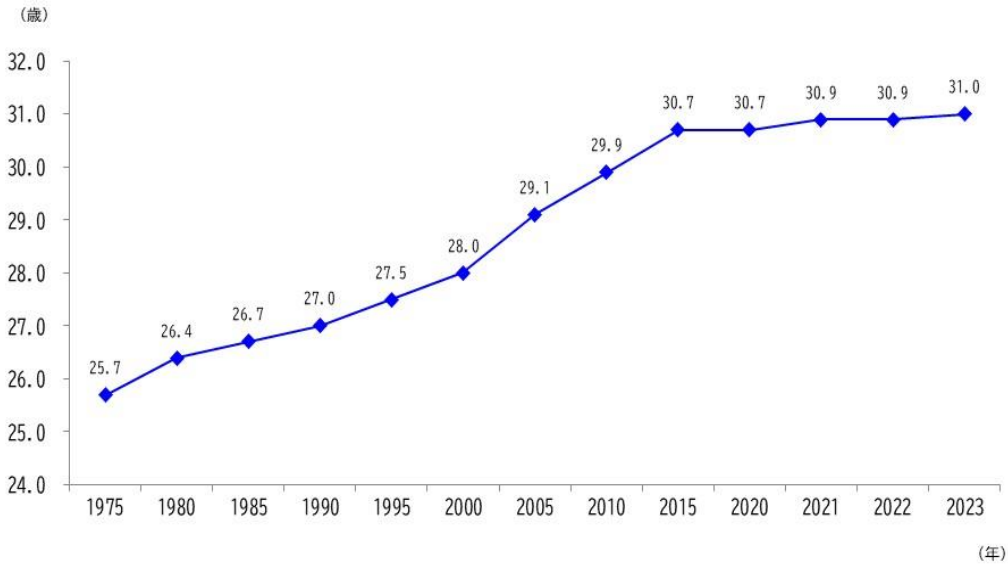

資料：厚生労働省「人口動態統計」

全国の夫婦が持つ平均出生こども数(完結出生児数)は、1972(昭和 47)年以降およそ 30 年にわたって 2.20 人前後で推移していましたが、2005(平成 17)年には 2.09 人に減少し、2010(平成 22)年には 1.96 人とはじめて 2 人を下回りました。

こどもの数は、2015(平成 27)年には「1 人」の夫婦が増加し、「3 人」の夫婦の割合を上回っています。

【図】夫婦の完結出生児数(全国)

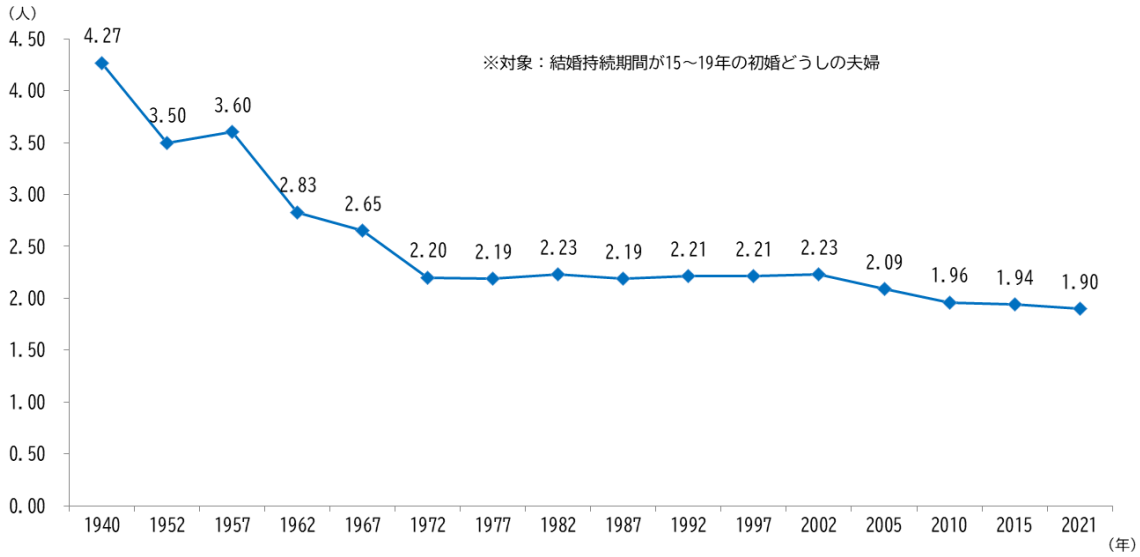

資料：国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」(第 15、16 回調査)

【図】出生こども数(夫婦が持つこどもの数)の分布(全国)

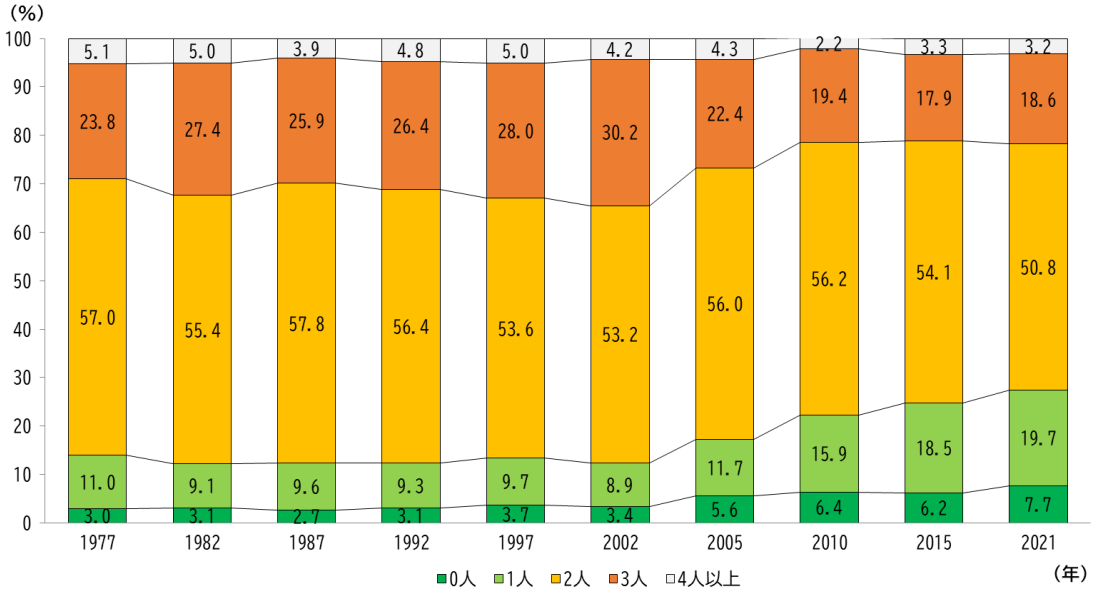

資料：国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」

本県の雇用者（役員を除く）のうち非正規雇用者（パート、アルバイト、派遣社員、契約社員等）の割合は、2022（令和 4）年では、女性は 54.8%、男性は 24.5%となっています。また、2017（平成 29）年と 2022（令和 4）年を比較すると、女性の 30 歳代及び 40 歳代の非正規雇用者の割合が大きく減少しています。

【図】福岡県の非正規就業者の割合

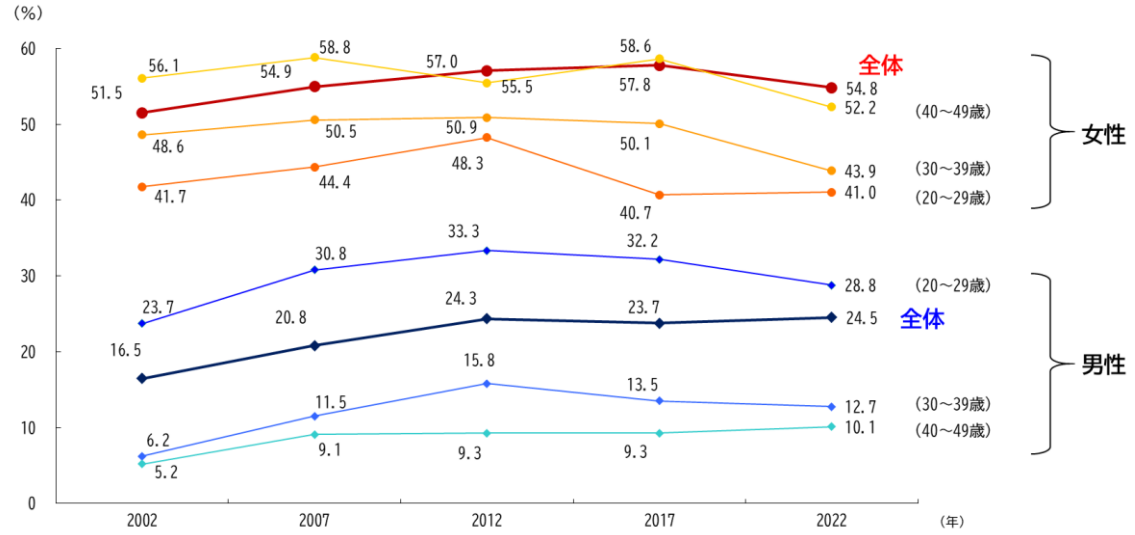

資料：総務省「就業構造基本調査」
※「全体」には、20～40 歳代以外の年代も含む

就業している女性の数は増加傾向にあり、2020(令和 2)年の国勢調査によると、本県の女性の労働力率は 53%となり、5 割を超えました。

また、年齢階級別に見ると、2017(平成 29)年と 2022(令和 4)年の比較では、女性の就業率はほとんどの年代で高くなっており、女性の就業率は向上しています。結婚・出産期に当たる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという、いわゆる「M字カーブ」のM字の谷の形状は 5 年前と大きく変化していませんが、25 歳から 39 歳の就業率は大きく上昇しています。

【図】福岡県の女性の労働力率

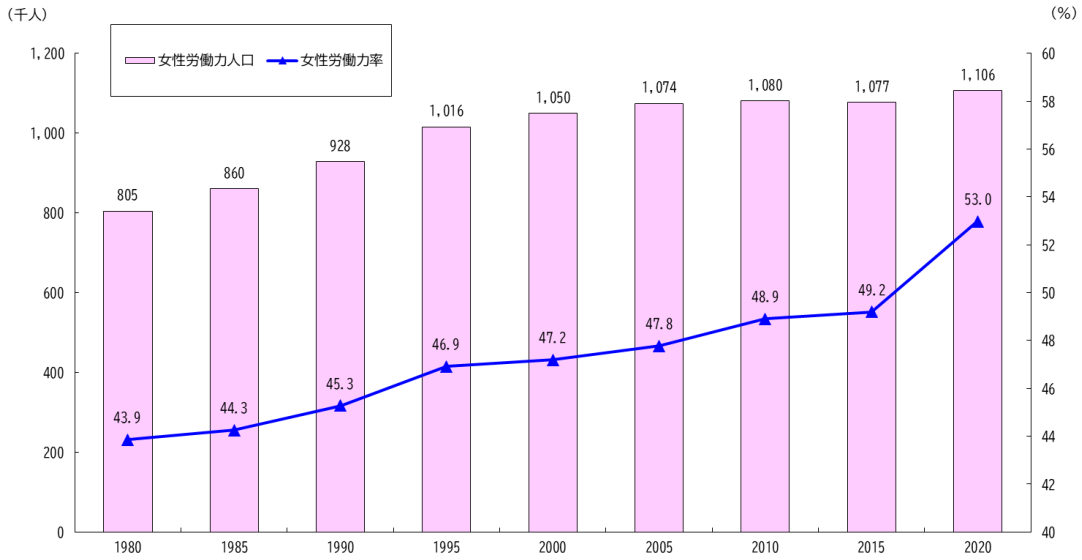

資料：総務省「国勢調査」

※「労働力率」は、15 歳以上人口に占める労働力人口の割合。労働力状態「不詳」の者を除いて算出。
「労働力人口」は、15 歳以上人口のうち、就業者と完全失業者を合わせたもの。

【図】福岡県の年齢階級別女性の就業率

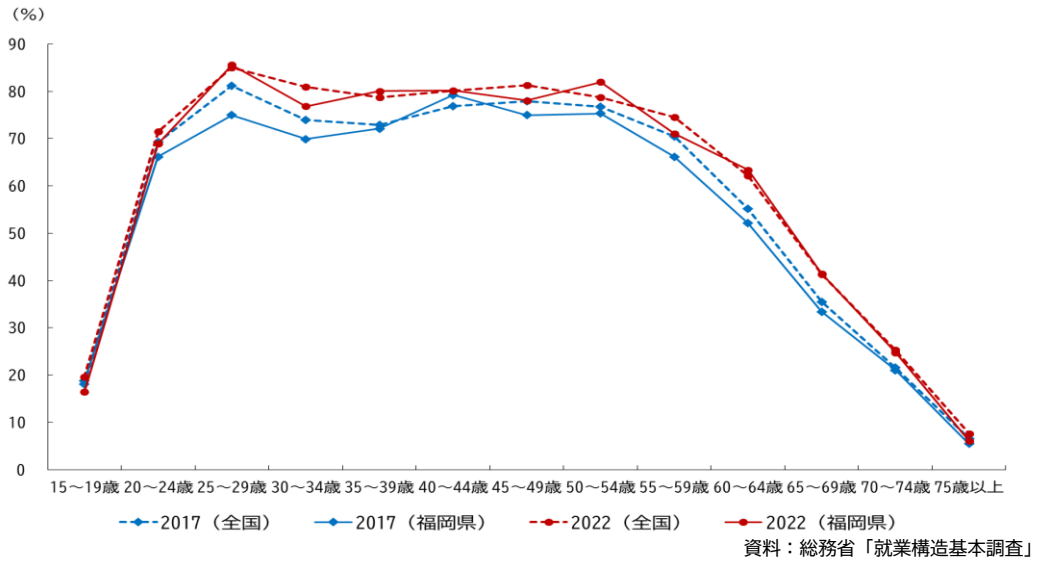

資料：総務省「就業構造基本調査」

全国の労働者の賃金をみると、正社員・正職員とそれ以外の労働者では、正社員・正職員は年齢が高くなるにつれて賃金の上昇が見られますが、正社員・正職員以外の労働者は、男女ともに年齢に伴う賃金の上昇があまり見られません。

【図】雇用形態・男女・年齢階層別賃金（全国）

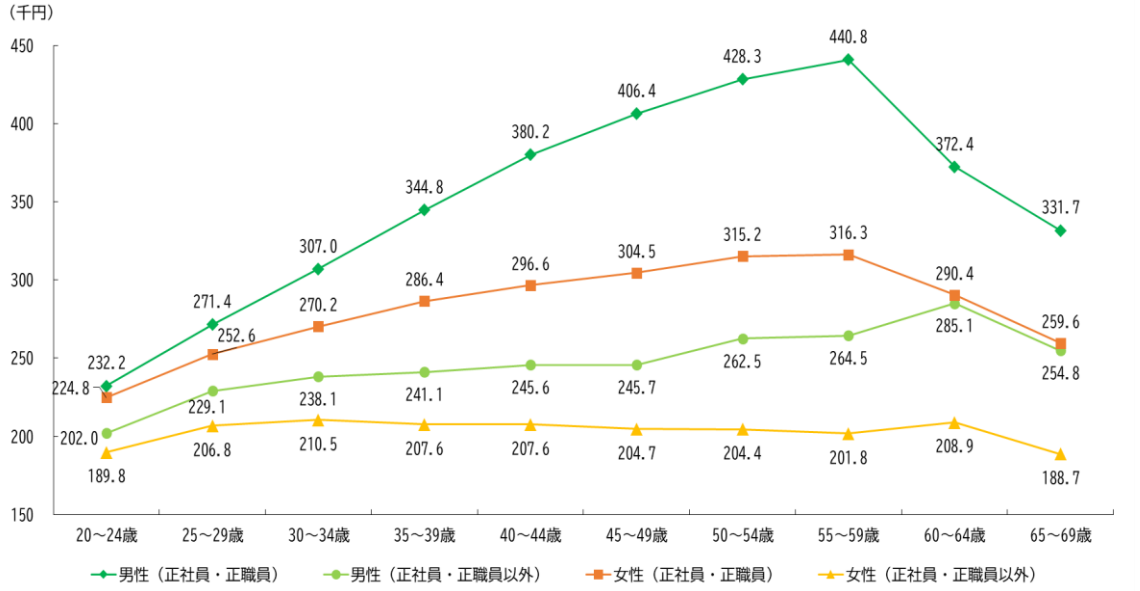

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

※賃金とは、調査実施年６月分の所定内給与額の平均

就業形態別による男性の未婚率は、パート・アルバイト等が正規の職員･従業員より高くなっていますが、女性の場合は正規の職員･従業員がパート・アルバイト等より高い傾向にあります。

【図】福岡県の就業形態別未婚率

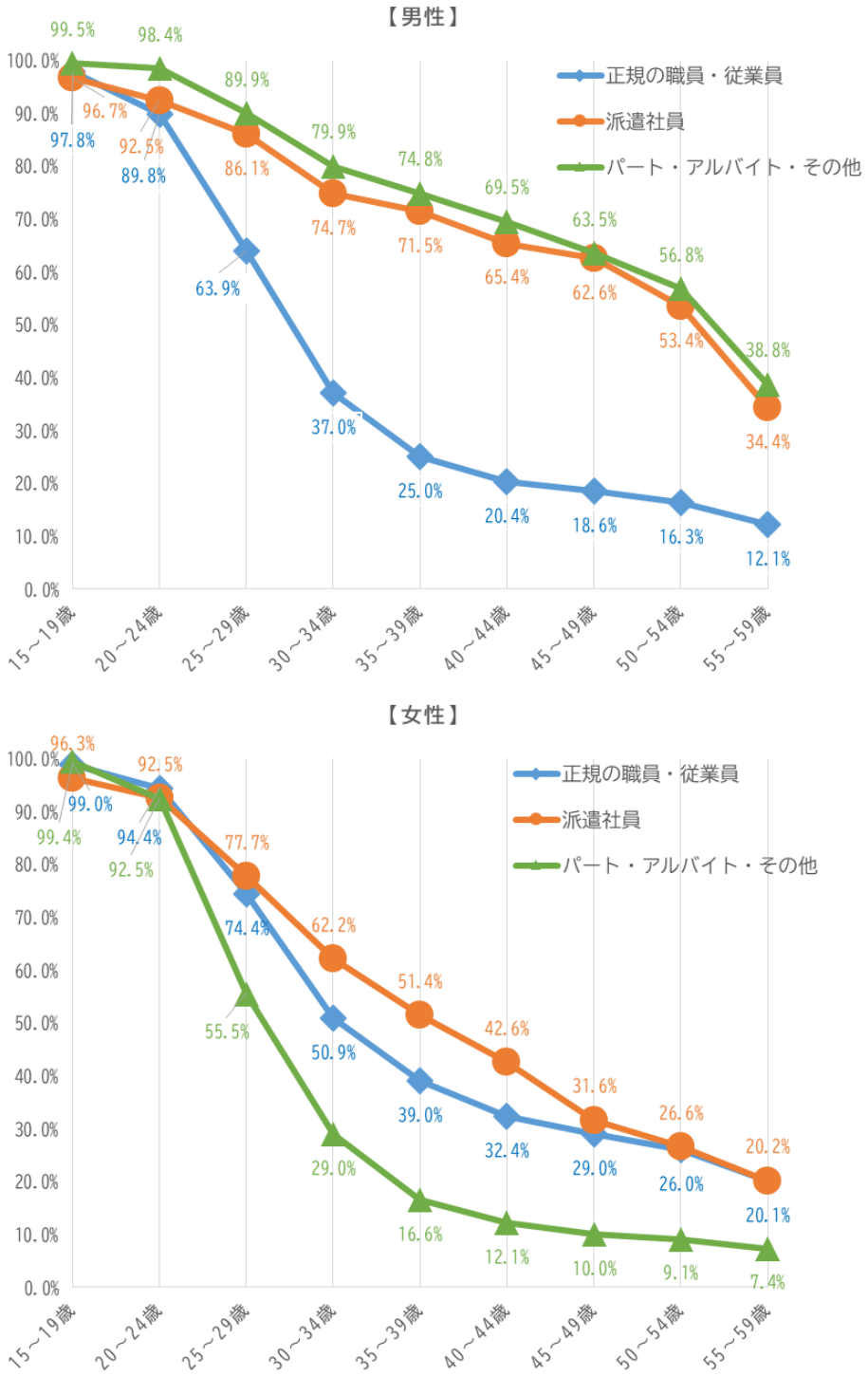

資料：総務省「国勢調査」（2020 年）
※配偶関係不詳を除く人口を分母として算出

家族は社会を構成する最も基本的な単位であり、こどもの成長に大きく影響します。

2020(令和 2)年の「国勢調査」によると、本県の 6 歳未満の世帯員がいる世帯については、全国を上回る 91.2%が核家族世帯となっています。

【図】6 歳未満の世帯員がいる世帯の家族類型(全国・福岡県)

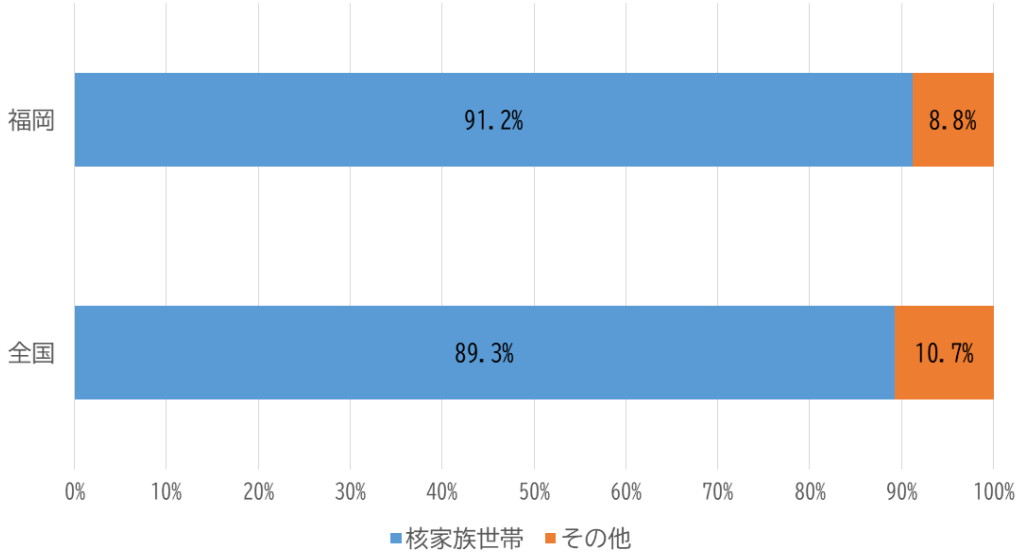

資料:総務省「国勢調査」

福岡県内のこどもがいる夫婦の生活時間を比較した場合、妻の有業無業にかかわらず、夫の家事関連時間は一日に１時間前後と、妻に比べて非常に短くなっています。

【図】こどもがいる世帯における夫と妻の生活時間の比較（福岡県）

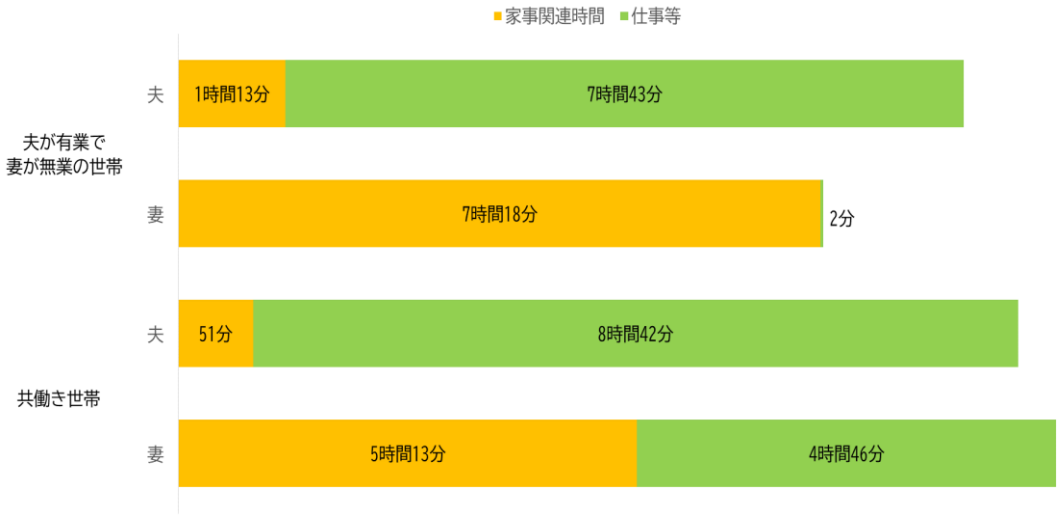

資料：総務省「社会生活基本調査」（2021 年）
※こどもがいる世帯の時間
家事関連時間：家事、介護・看護、育児、買い物
仕事等：仕事、通勤・通学、学業

厚生労働省の「第 11 回 21 世紀成年者縦断調査（平成 24 年成年者）」の結果では、こどもが 1 人以上いる夫婦では、「家事、育児時間なし」で 40.0%、家事、育児時間ありでは 7 割以上で第 2 子以降が生まれており、夫の休日の家事・育児時間が長いほど、第 2 子以降の生まれる割合が高くなる傾向があるとされており、男女がともに子育てに関わることができる環境づくりが重要です。

【図】こどもが 1 人以上いる夫婦での夫の休日の家事・育児時間別にみたこの 10 年間の第 2 子以降の出生状況（全国）

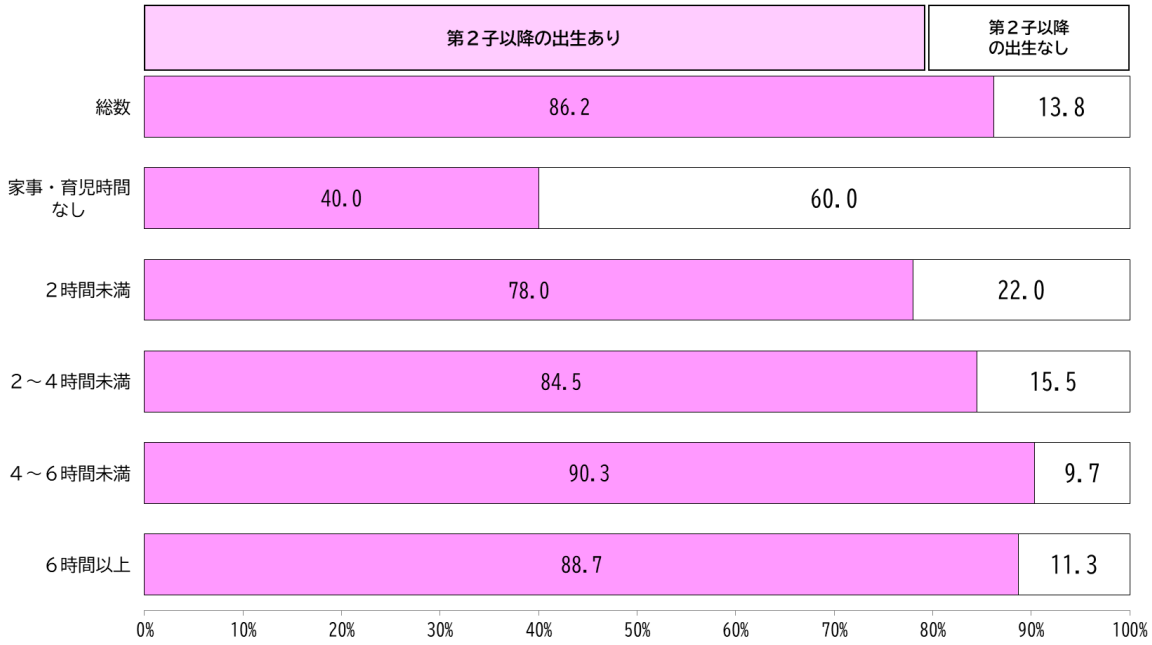

資料：厚生労働省「第 11 回 21 世紀成年者縦断調査（平成 24 年成年者）」

※家事・育児時間の「総数」には、「家事・育児時間」の不詳を含む

県民意識・ニーズ調査で、結婚していない人に独身でいる理由を尋ねると、「適当な相手にまだめぐり合わないから」(51.9%)が最も多く、次いで「結婚する必要性をまだ感じないから」(27.3%)、「結婚した後の経済力に不安があるから」(23.0%)の順となっています。

結婚年齢上昇の原因について尋ねると、「収入が低い、貯蓄が足りないなど、経済的に結婚できないと考える人が増えたから」(56.3%)が最も多く、次いで「趣味や娯楽を楽しみたいと考える人が増えたから」(46.1%)「適当な結婚相手が見つからない人が増えたから」(33.6%)の順となっています。

「結婚したいと思う人が結婚できるために必要な要素」について尋ねると、「子育てと仕事の両立ができる環境があること」(63.5%)、「若者が就業して安定した収入を得られること」(60.6%)が特に多い回答となっています。

【図】独身でいる理由

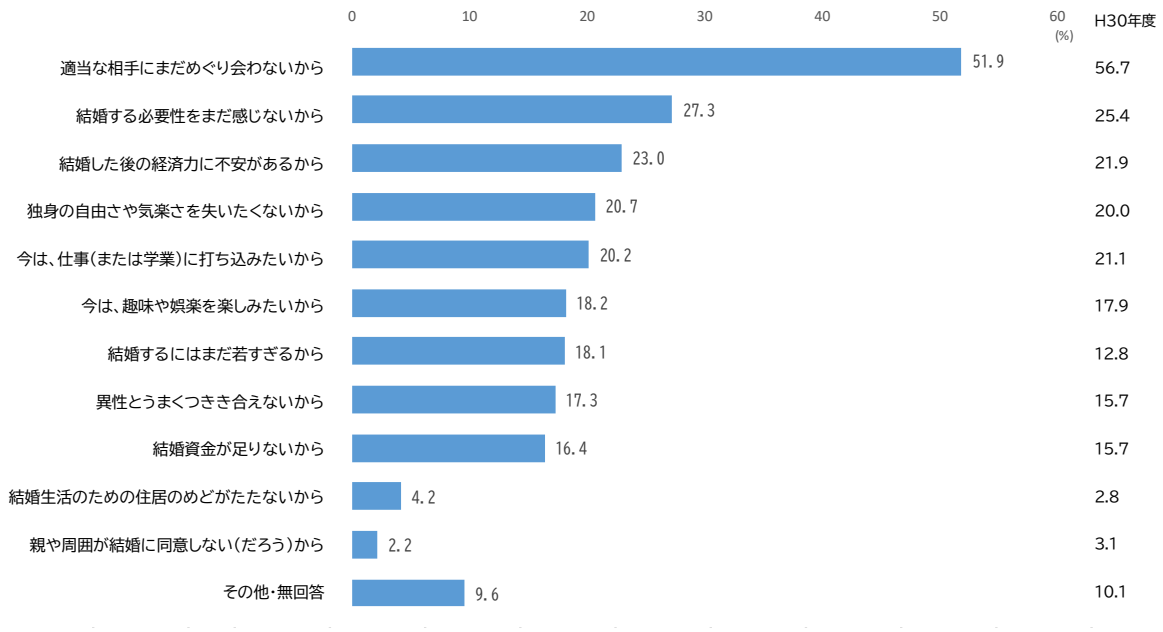

資料：福岡県「子育て等に関する県民意識・ニーズ調査」（2023 年）

※複数回答（3 つまで）

【図】結婚年齢上昇の原因

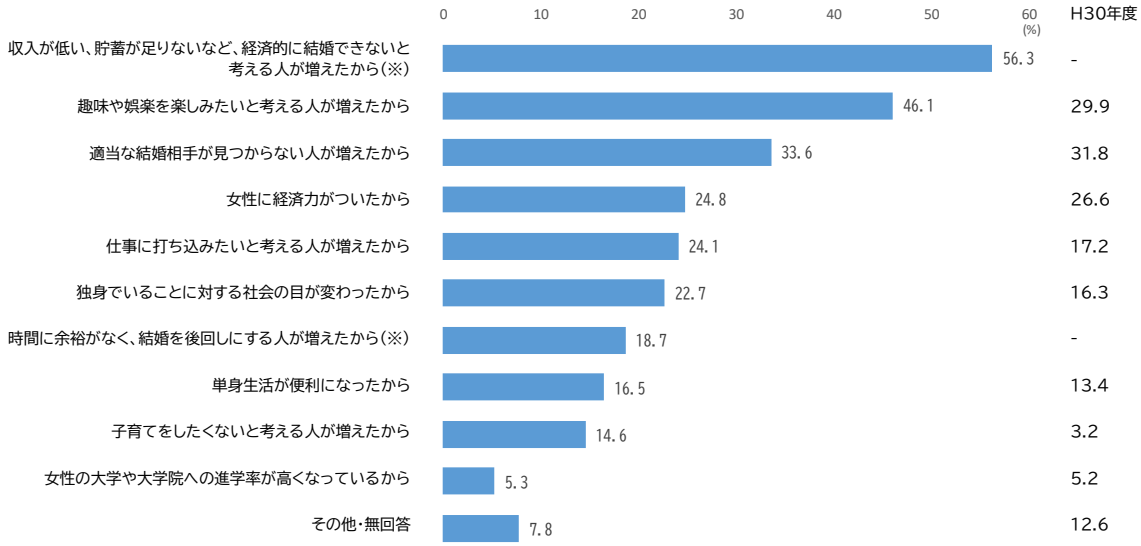

資料：福岡県「子育て等に関する県民意識・ニーズ調査」(2023 年)
※複数回答（3 つまで）
※H30 年度調査は 2 つまで選択。（※）は R5 年度調査から追加した選択肢
※H30 年度調査は「定職に就かない若者、非正規雇用の若者が増えたから」28.2%あり

【図】結婚したいと思う人が結婚するために必要な要素

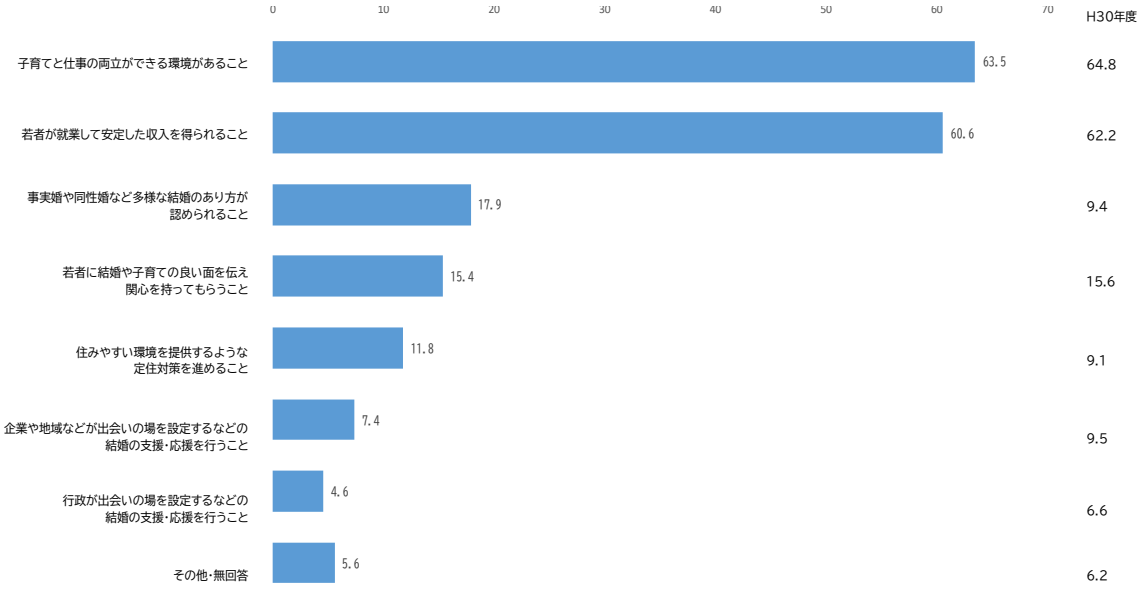

資料：福岡県「子育て等に関する県民意・ニーズ識調査」(2023 年)

※複数回答（2 つまで）

「理想のこどもの数」は、2 人(44.5%)が最も多く、前回調査から 1.7%減少しています。逆に、1 人(3.0%)は前回調査から 0.9%増加しています。理想のこどもの数の平均は 2.01 人で、前回調査の 2.44 人から減少しています。

また、「実際に持つつもりのこどもの数」も 2 人(38.1%)が最も多く、次いで 3 人(18.3%)、1 人(15.7%)となっています。実際に持つつもりのこどもの数の平均は 1.63 人で、前回調査の 2.08 人から減少しています。

【図】「理想のこどもの数」と「実際に持つつもりのこどもの数」

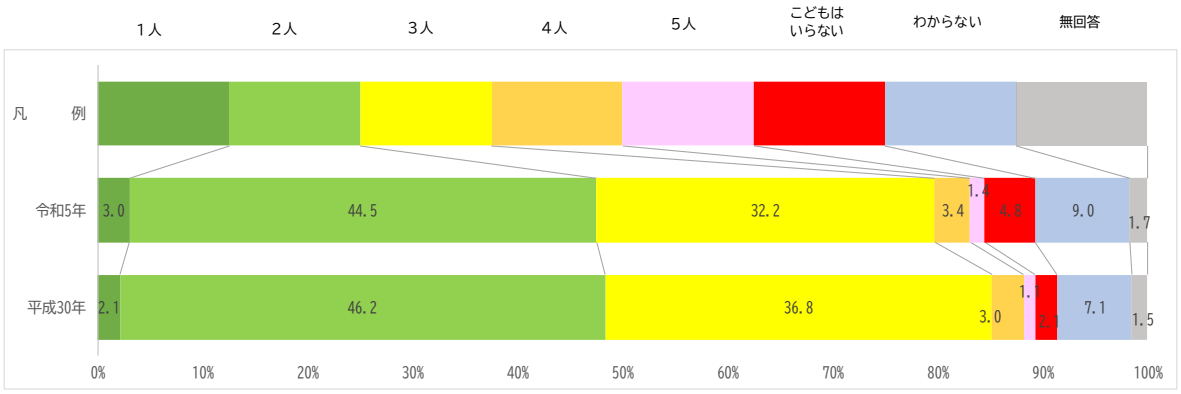

資料：福岡県「子育て等に関する県民意識・ニーズ調査」(2023年)

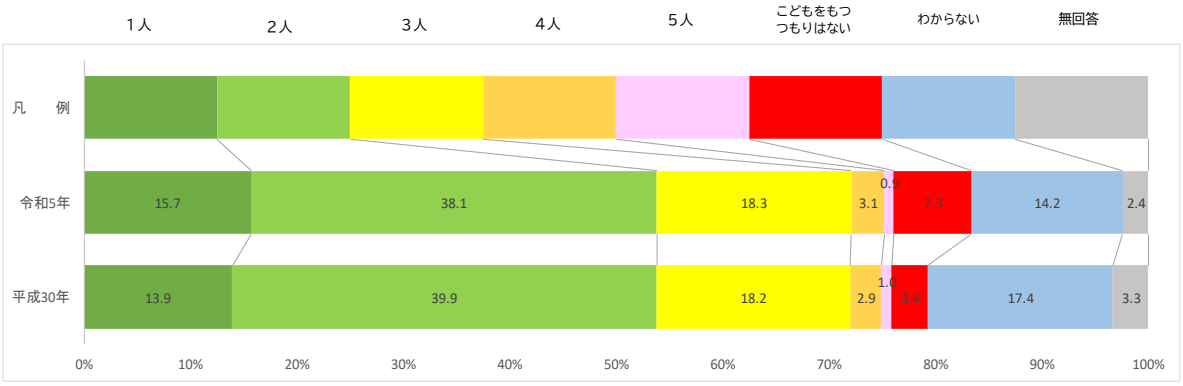

資料：福岡県「子育て等に関する県民意識・ニーズ調査」(2023年)

理想より実際に持つつもりのこどもの数が少ない理由は、子育ての負担面では「こどもを育てるのにお金がかかる」(53.2%)が最も多く、子育ての環境面では「仕事と育児の両立は困難」(46.2%)が最も多くなっています。

【図】理想より実際に持つつもりのこどもの数が少ない理由(子育ての負担面)

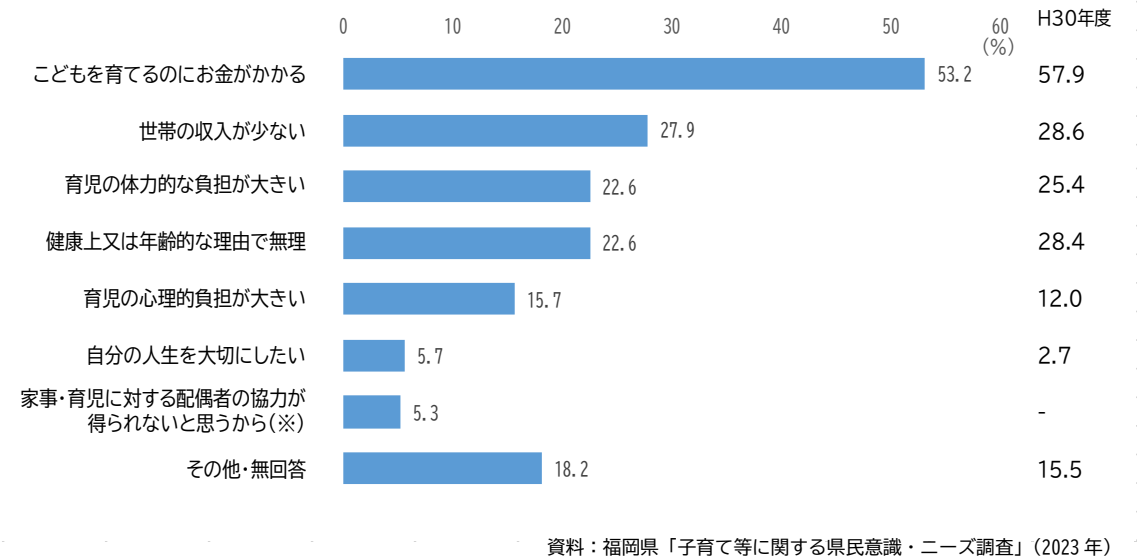

資料：福岡県「子育て等に関する県民意識・ニーズ調査」(2023 年)
※複数回答（2 つまで）
※（※）は R5 年度調査から追加した選択肢

【図】理想より実際に持つつもりのこどもの数が少ない理由（子育ての環境面）

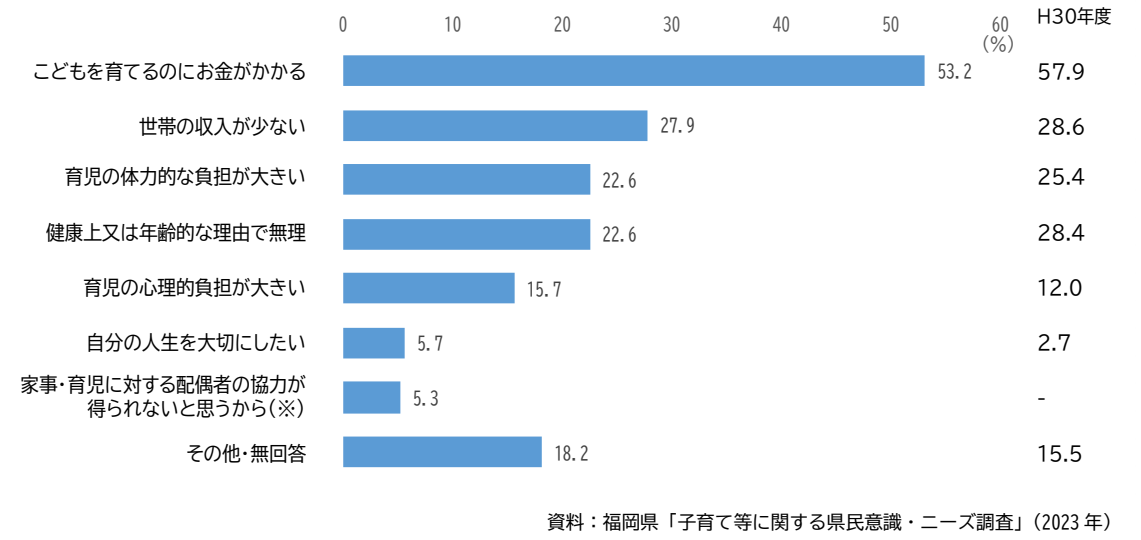

資料：福岡県「子育て等に関する県民意識・ニーズ調査」(2023 年)
※複数回答（2 つまで）
※（※）は R5 年度調査から追加した選択肢

子育ての楽しさについて尋ねたところ、「こどもがかわいくてたまらない」、「こどもを育てるのは楽しくて幸せなことだと思う」など多くの項目で 9 割以上の人が「そう思う」、「ややそう思う」と肯定的にとらえています。

一方、子育ての悩みや不安の内容を尋ねたところ、心理面においては、「こどもの心身の発達に応じたしつけや教育の仕方がよくわからない」(32.2%)が最も多く、次いで「こどもの成績や勉強の指導が不安だ」(30.2%)、「子育てに追われて自分のやりたいことができない」(28.8%)の順となっています。

環境面においては、「こどもの教育費や稽古ごとなどにお金がかかる」(47.2%)が最も多く、次いで「子育てと仕事や家事との両立がしにくい」(34.1%)、「こどもの保育費用にお金がかかる」(26.6%)の順となっています。

【図】子育ての楽しさ

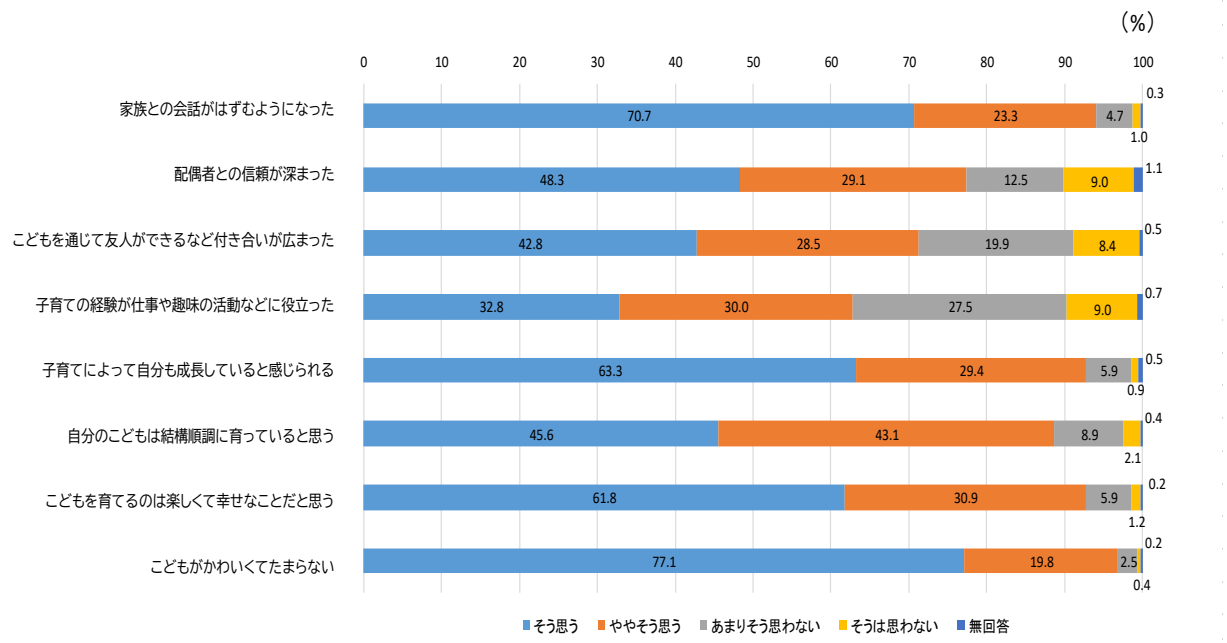

資料：福岡県「子育て等に関する県民意識・ニーズ調査」(2023 年度)

【図】子育ての悩みや不安の内容（心理面）

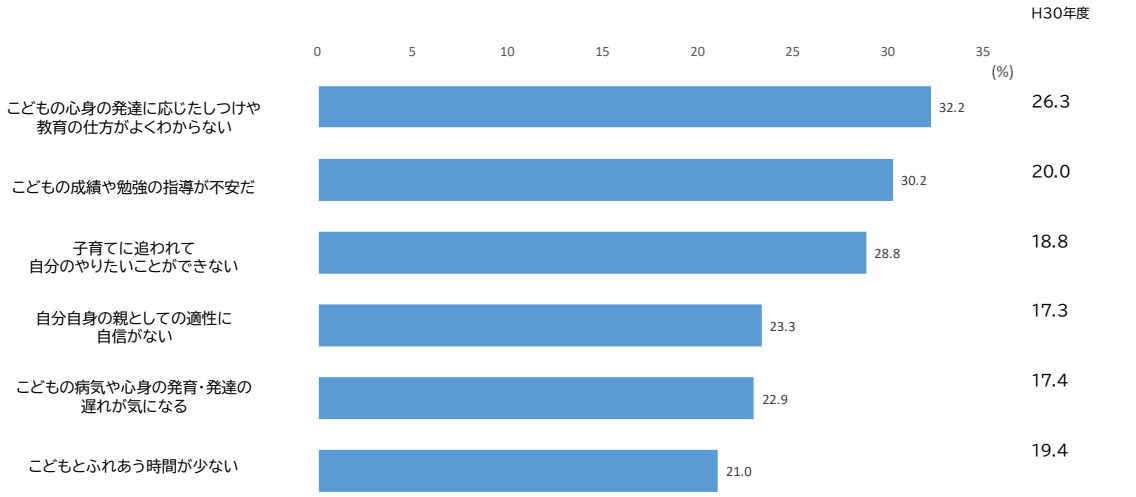

※複数回答（3 つまで）
※上位 6 項目
※H30 年度調査は 2 つまで選択

【図】子育ての悩みや不安の内容（環境面）

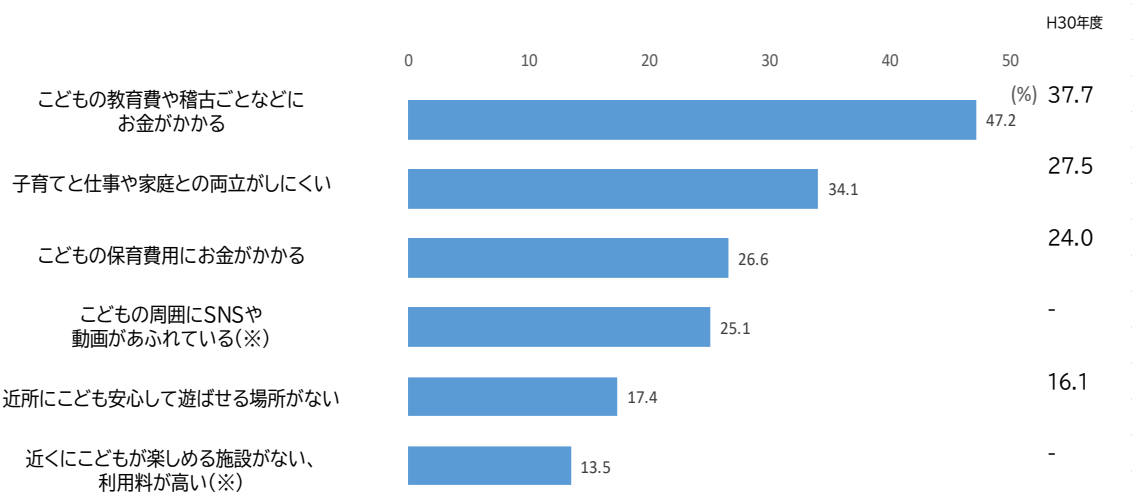

※複数回答（3 つまで）
※上位 6 項目
※H30 年度調査は 2 つまで選択

少子化対策に必要な施策について尋ねたところ、「子育てをしている家庭への経済的な支援を充実した方がよい」(29.7%)が最も多く、次いで「若者の就労支援や賃金上昇を図る事業を実施した方がよい」(16.9%)、「こどもを安心して育てられる環境を整備した方がよい」(16.1%)の順となっています。

また、「こどもを健やかに生み育てるために期待する施策」について尋ねたところ、「出産費用の援助や保育所や幼稚園等の費用負担の軽減など子育てのための経済的支援の拡充」(31.9%)が最も多く、次いで「育児に関する休暇・休業を取りやすい職場環境の整備」(28.9%)、「延長保育、休日保育など多様なニーズにあった保育サービスの拡充」(23.9%)の順となっています。

「男女がともに子育てに参加するために必要な施策」については、「労働時間短縮や休暇制度を普及させること」(44.5%)が最も多く、次いで「「男は仕事、女は家庭」などの性別による固定的な役割分担の意識を改めること」(34.9%)、「企業中心という社会全体の仕組みを改めること」(23.6%)の順となっています。

【図】少子化対策に必要な施策

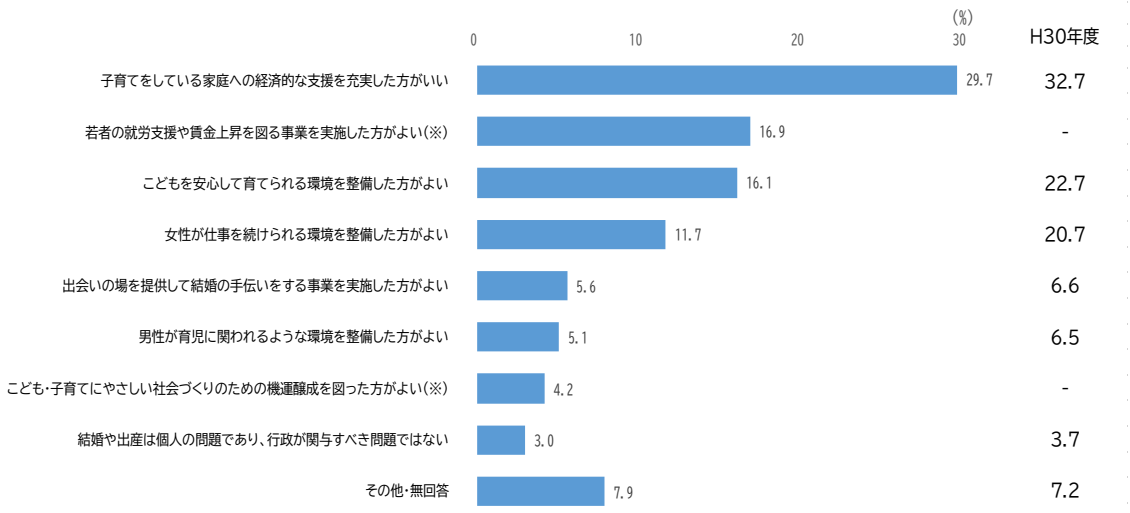

【図】こどもを健やかに生み育てるために期待する施策

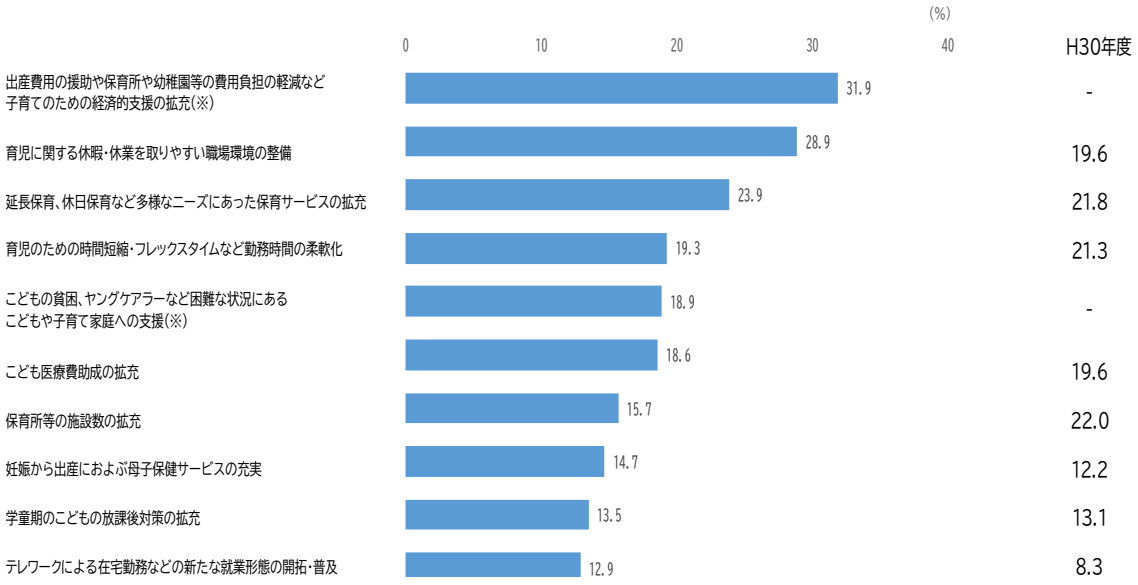

資料：福岡県「子育て等に関する県民意識調査」（2023 年度）
※複数回答（3 つまで）
※上位 10 項目
※（※）は R5 年度調査から追加した選択肢
※H30 年度調査は「子育てのための経済的支援の拡充」38.8%、「保育所や幼稚園などの費用負担の軽減」26.8%あり

【図】男女がともに子育てに参加するために必要な施策

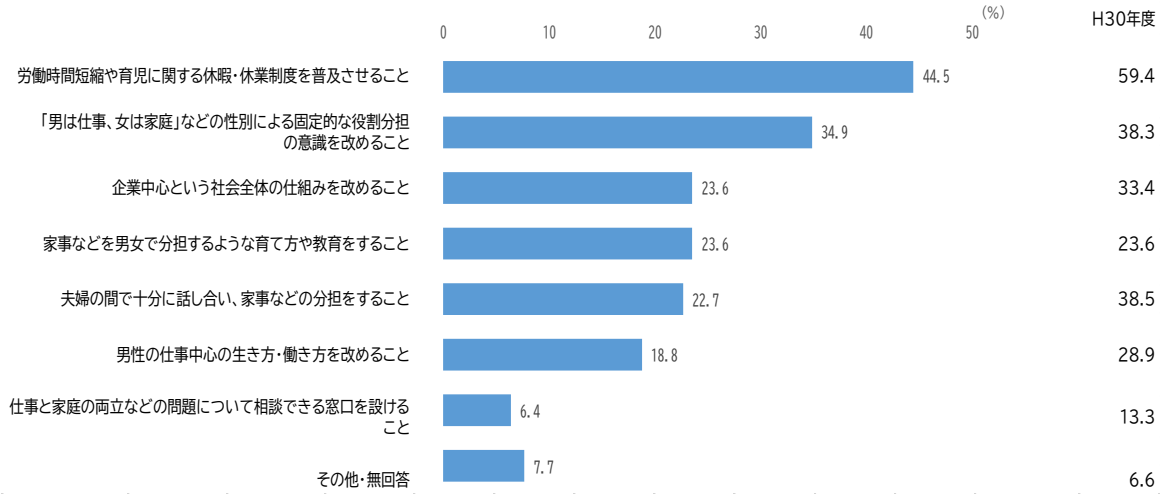

資料：福岡県「子育て等に関する県民意識調査」（令和5年度）
※複数回答（2つまで）
※H30年度調査は3つまで選択

虐待対応件数の増加の主な理由は、関係機関や地域住民の児童虐待に対する関心の高まりにより児童相談所への通告が増加していること、また、こどもの目の前で配偶者に暴力をふるう、いわゆる「面前ＤＶ（ドメスティック・バイオレンス）」による心理的虐待について、警察からの通告が増加していることなどが考えられます。

【図】児童相談所の種類別虐待対応件数（政令市を除く）

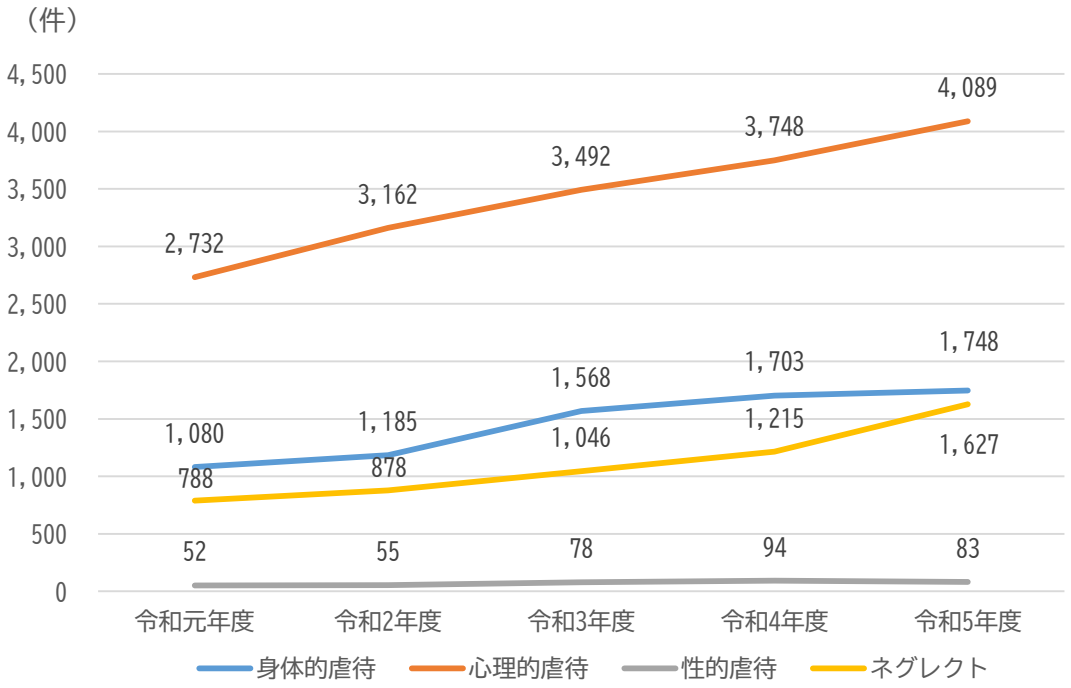

資料：福岡県こども福祉課

虐待などの理由により自分の家庭で暮らせず、乳児院や児童養護施設といった施設や里親・ファミリーホームによる代替養育を必要とする子どもの数は減少傾向にあり、2023（令和 5）年度は 671 人で、2019（令和元）年度と比較すると 46 人減少しています。

【図】代替養育を必要とするこどもの数(各年度末在籍､政令市を除く)

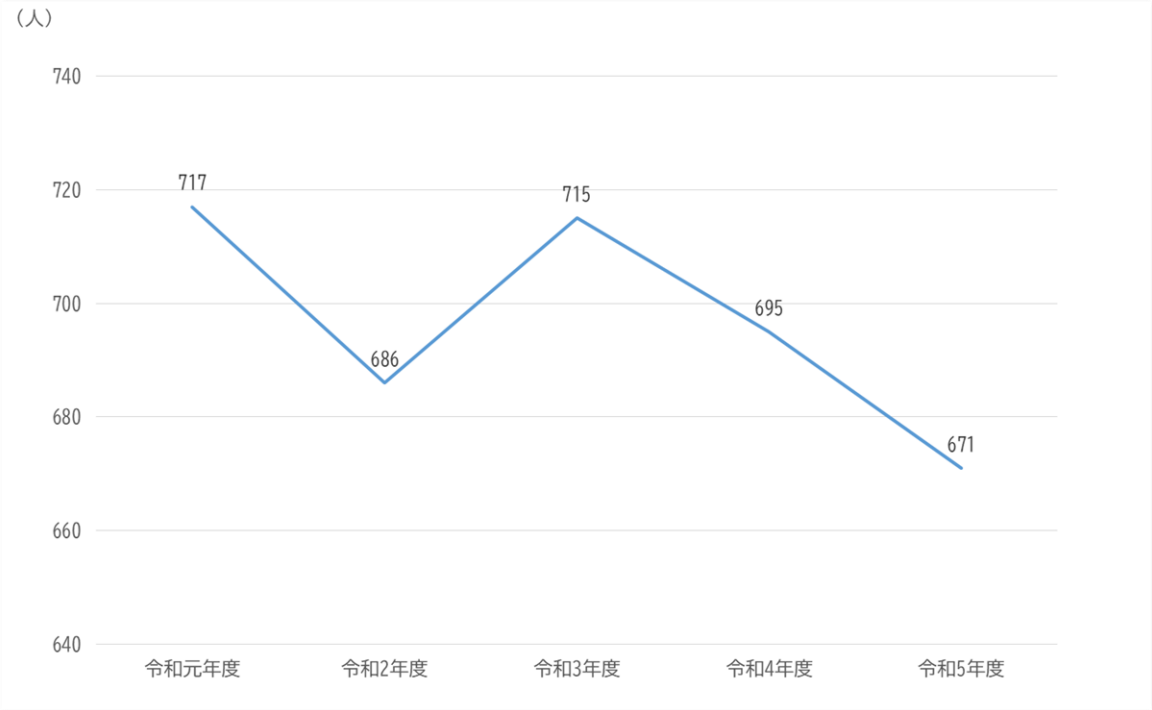

資料：福岡県こども福祉課

母子生活支援施設の入所世帯数については、2023(令和 5)年度までの 5 年間は 60 から 70 世帯の間で推移しており、ほぼ横ばいです。

【図】県所管母子生活支援施設における入所世帯数

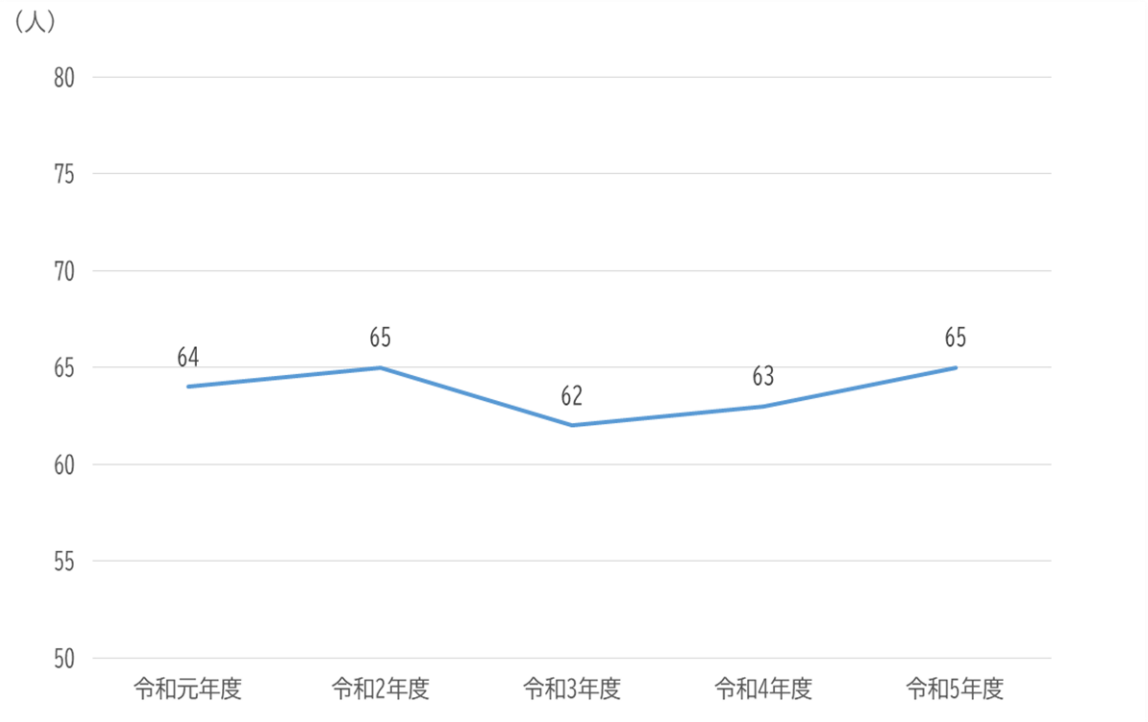

資料：福岡県こども福祉課

本県の一時保護児童数については、2023(令和 5)年度までの 5 年間は 2,200 から 2,500 件の間で推移しており、ほぼ横ばいです。里親や施設で一時保護したこどもについてもほぼ横ばいです。

また、一時保護の理由については、2019（令和元）年度、2023（令和 5）年度共に「養護（虐待)」が最も多くなっています。

【図】県所管児童相談所による一時保護件数

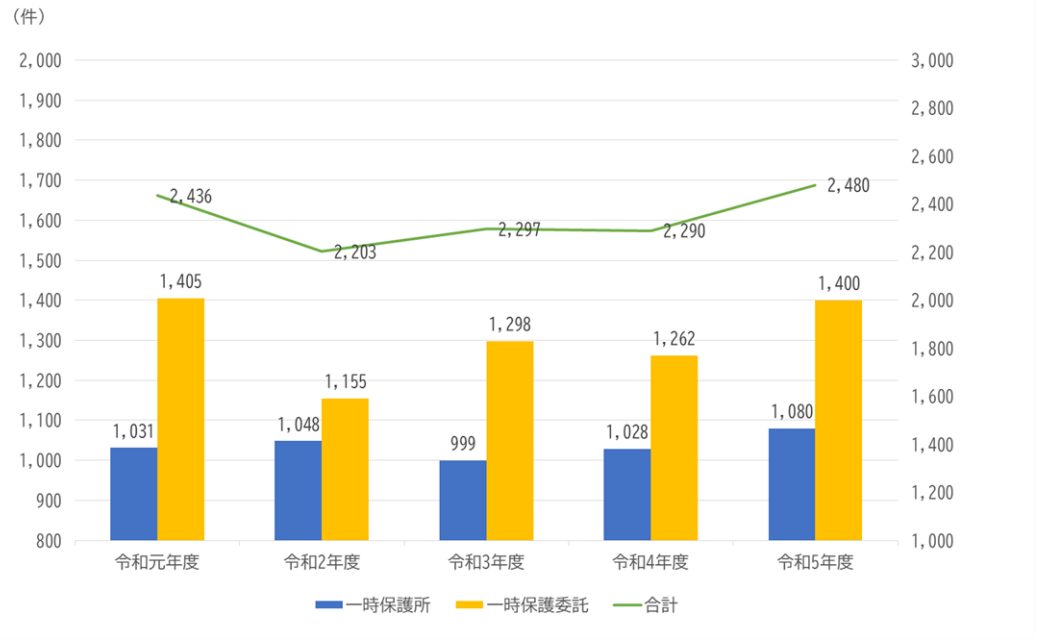

資料：福岡県「児童相談所業務概要」

【図】県所管児童相談所による一時保護の理由別件数

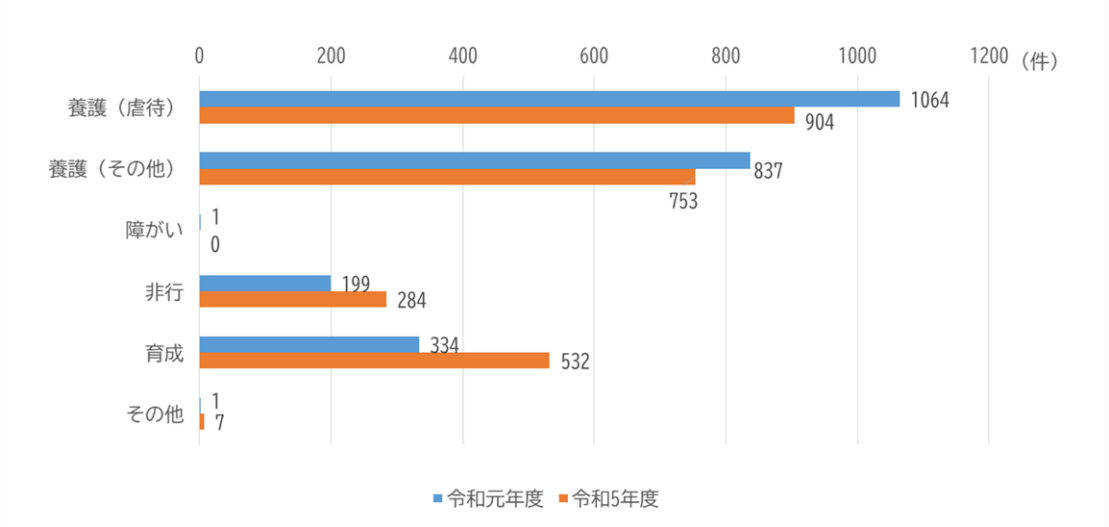

資料：福岡県「児童相談所概要」

児童相談所では、登録されている養子縁組里親と新たな家庭を必要とするこどもとのマッチングを行っており、2019(令和元)年度から 2023(令和 5)年度の 5 年間で 32 件の特別養子縁組が成立しています。

【図】県所管児童相談所が関与した特別養子縁組成立件数

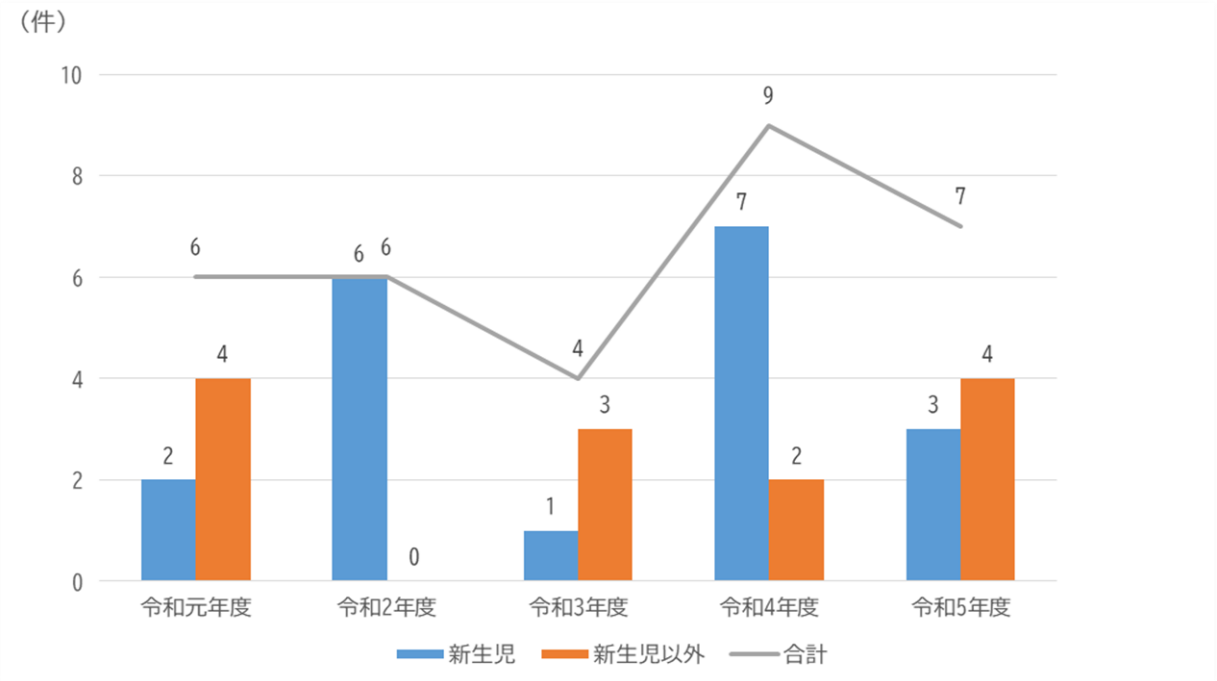

資料：福岡県こども福祉課

本県では、2012(平成 24)年度から県が所管する各児童相談所に里親専任職員を配置し、里親制度の普及啓発や里親の新規開拓、養育体験事業などに取り組んでおり、2023(令和 5)年度末の里親等委託率(政令市を除く)は 29.4%となっています。

また、里親登録世帯及びファミリーホームは増加傾向にあります。

【図】里親等委託率の推移(政令市を除く)

資料:福岡県こども福祉課

【図】里親登録世帯数及びファミリーホーム設置数の状況(政令市を除く)

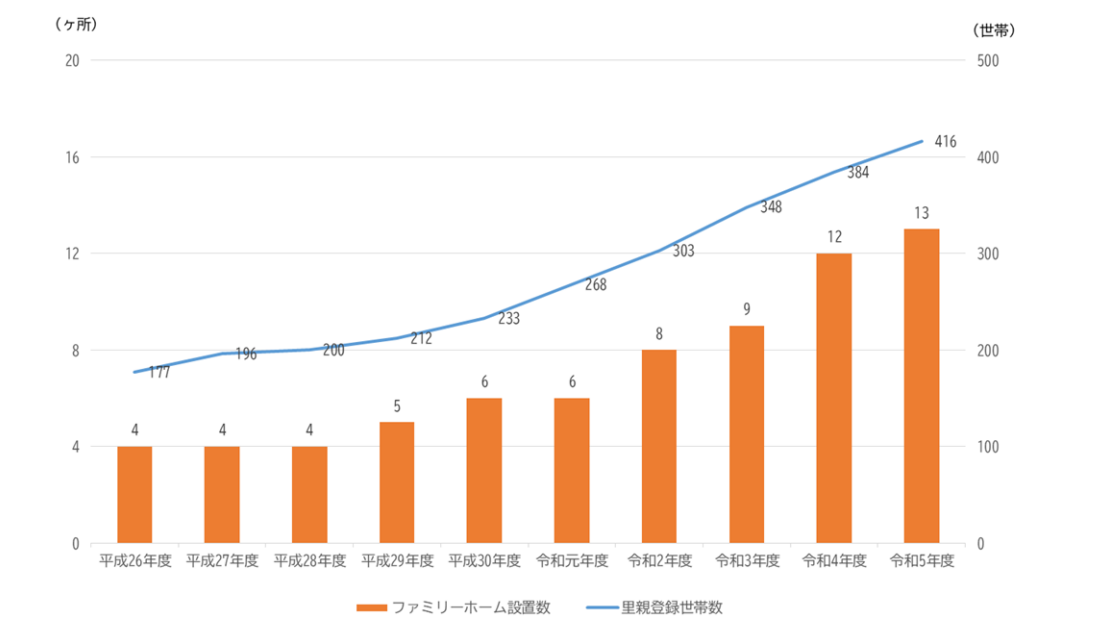

資料:福岡県こども福祉課

児童相談所別の里親登録世帯数については、福岡、久留米の児童相談所管内が全体の 6 割を占めています。

【図】里親登録世帯数の状況（平成 30 年度末時点）

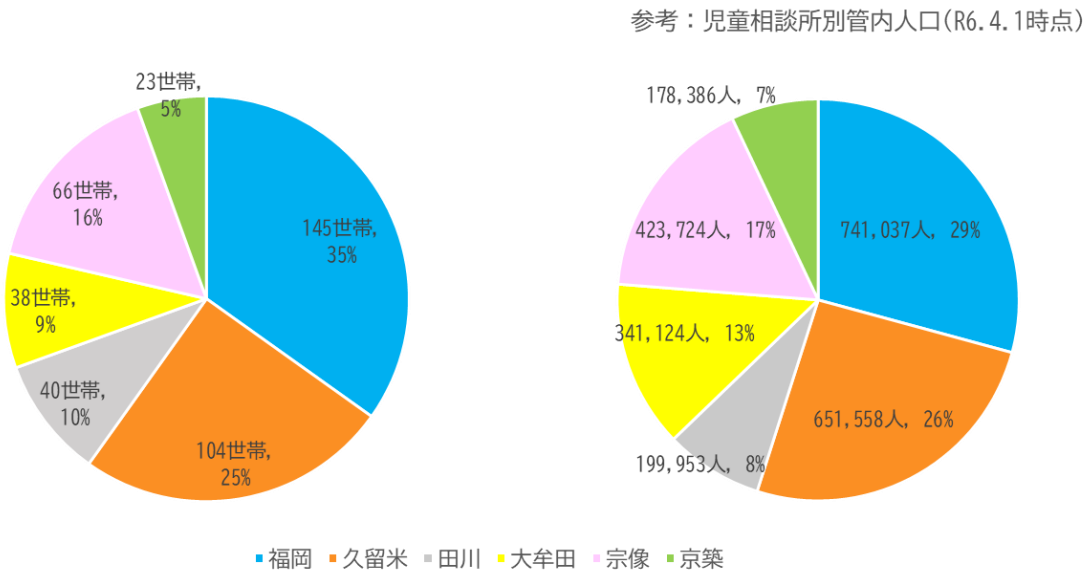

資料：福岡県こども福祉課

2023(令和 5)年度において、乳児院、児童養護施設に新たに入所したこどものうち、里親への委託ができなかった理由については、「施設による専門的なケアを要する」、「保護者が拒否した」が合計で約 5 割となっています。

【図】里親への委託に至らなかった理由

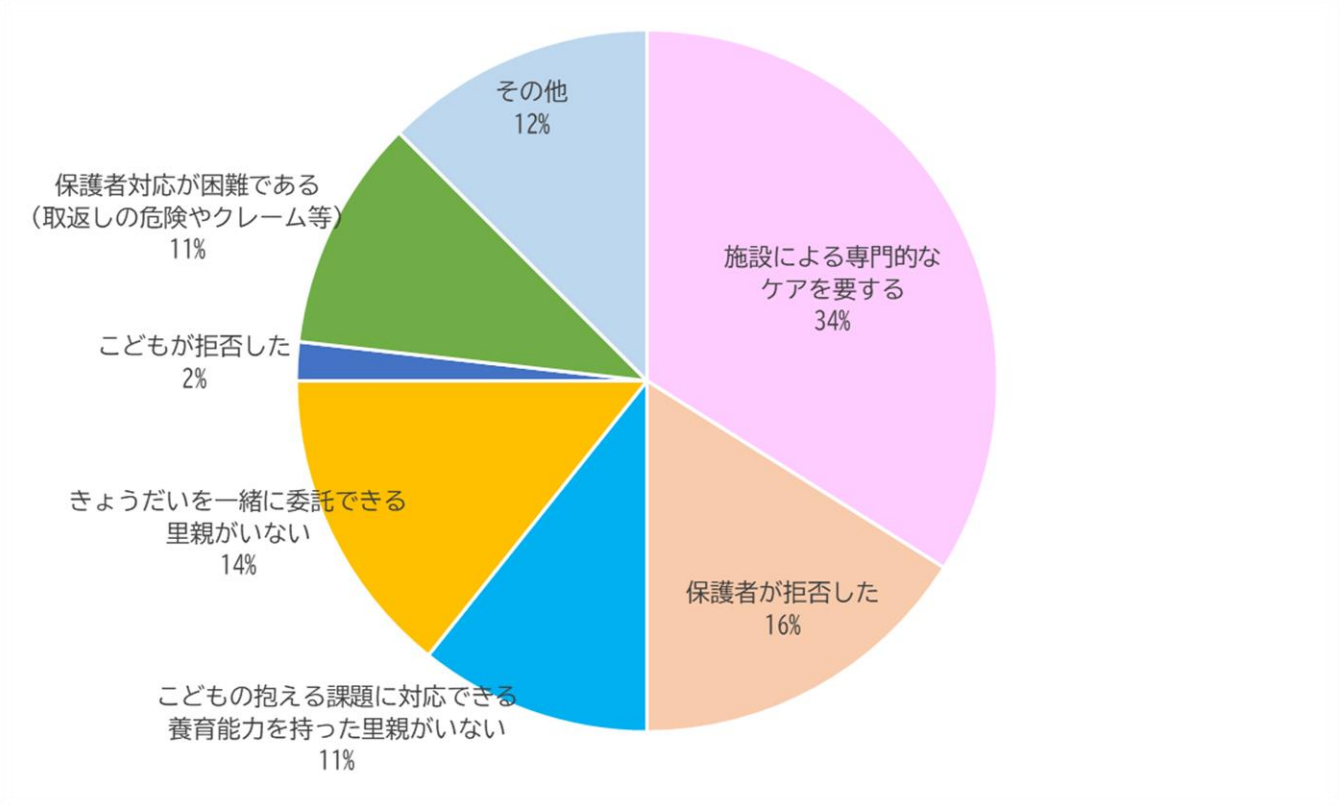

資料：福岡県こども福祉課

県所管施設における小規模化の実施状況は、2019(令和元)年度末の 41 か所から 2023(令和 5)年度末は 57 か所まで増加しています。

【図】県所管施設の小規模ケアの状況(各年度末時点)

県所管施設の小規模ケアの状況(各年度末時点)						(単位:ヶ所)
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
乳児院						
	本園型小規模グループケア	8	9	9	9	9
	分園型小規模グループケア	2	2	2	2	2
児童養護施設						
	本園型小規模グループケア	19	23	24	24	28
	分園型小規模グループケア	2	2	2	2	2
	地域小規模児童養護施設	10	12	13	13	16
合計						
	本園型小規模グループケア	27	32	33	33	37
	分園型小規模グループケア	4	4	4	4	4
	地域小規模児童養護施設	10	12	13	13	16

資料:福岡県こども福祉課

不適切な養育環境などにより、他者への不信感が強く、他者や自分自身を傷つける危険性があるこども、先天性の疾患や障がいを持つこどもなど、高度なケアを必要とするこどもを受け入れるため、心理職や医師、看護師といった専門職を配置するなど、施設には、これまで以上に高い専門性が求められています。

【図】県所管施設における専門職の配置状況

乳児院

	心理療法 担当職員	家庭支援 専門相談員	里親支援 専門相談員
施設数	3	3	3
配置施設数	3	3	2
割合	100%	100%	67%

児童養護施設

	心理療法 担当職員	家庭支援 専門相談員	里親支援 専門相談員	自立支援 担当職員	医療的 ケア職員
施設数	11	11	11	11	11
配置施設数	9	8	9	4	10
割合	82%	73%	82%	36%	91%

資料：福岡県こども福祉課

2023(令和 5)年度末時点で、本県内には、政令市を除いて 17 か所の自立援助ホームが設置されています。また、入所者数は 2023(令和 5)年度末時点で 49 人となっており、2019(令和元)年度と比較すると 7 倍に増加しています。

【図】自立援助ホームの設置数及び入所者数(各年度末在籍、政令市を除く)

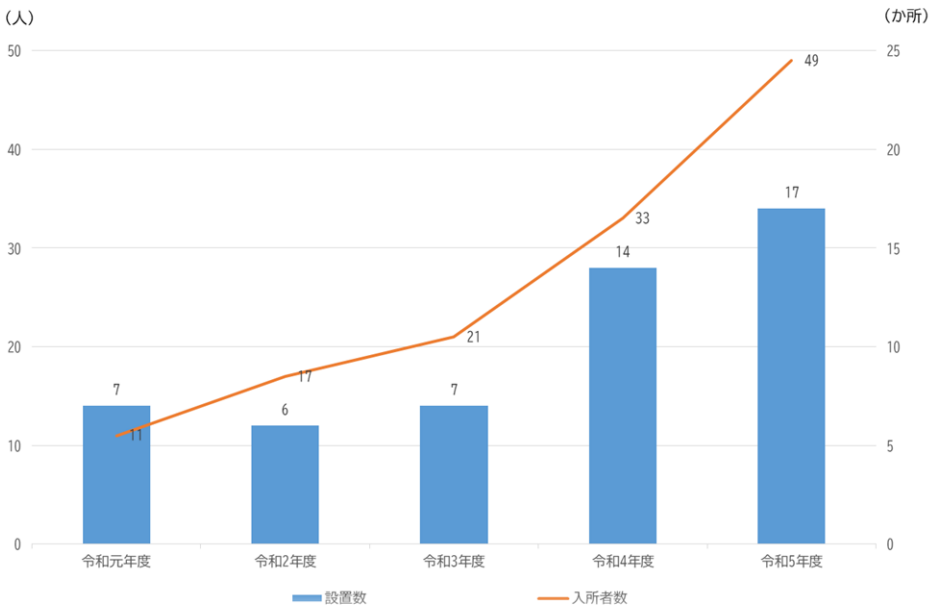

2020(令和 2)年の国勢調査では、本県の総人口は 5,135,214 人、青少年（0～30 歳未満)の人口は 1,393,906 人となっています。

また、総人口に占める青少年人口の割合は、27.1%となっています。

【図】総人口・青少年人口及び総人口に占める青少年人口の割合(福岡県)

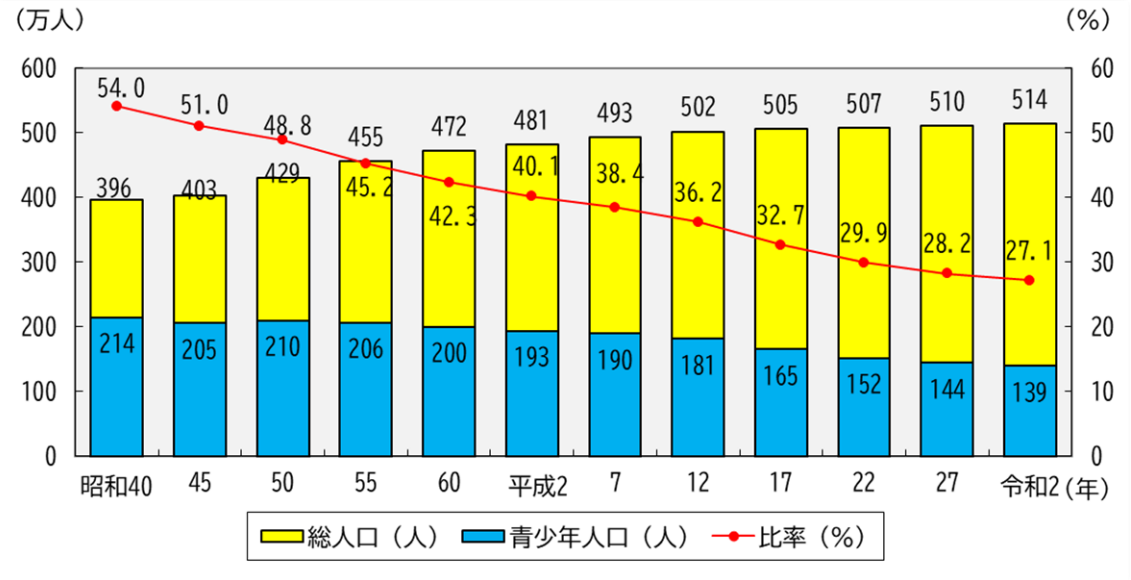

資料：総務省「国勢調査」

2020(令和 2)年国勢調査では、本県の一般世帯数は 231 万 8 千世帯で、1 世帯当たりの人員の平均は 2.15 人です。

また、本県の 18 歳未満の世帯員のいる世帯数のうち、3 世代同居世帯は減少傾向にある一方で、ひとり親家庭の世帯は増加傾向にあります。

【図】18 歳未満の世帯員のいる世帯数の推移(福岡県)

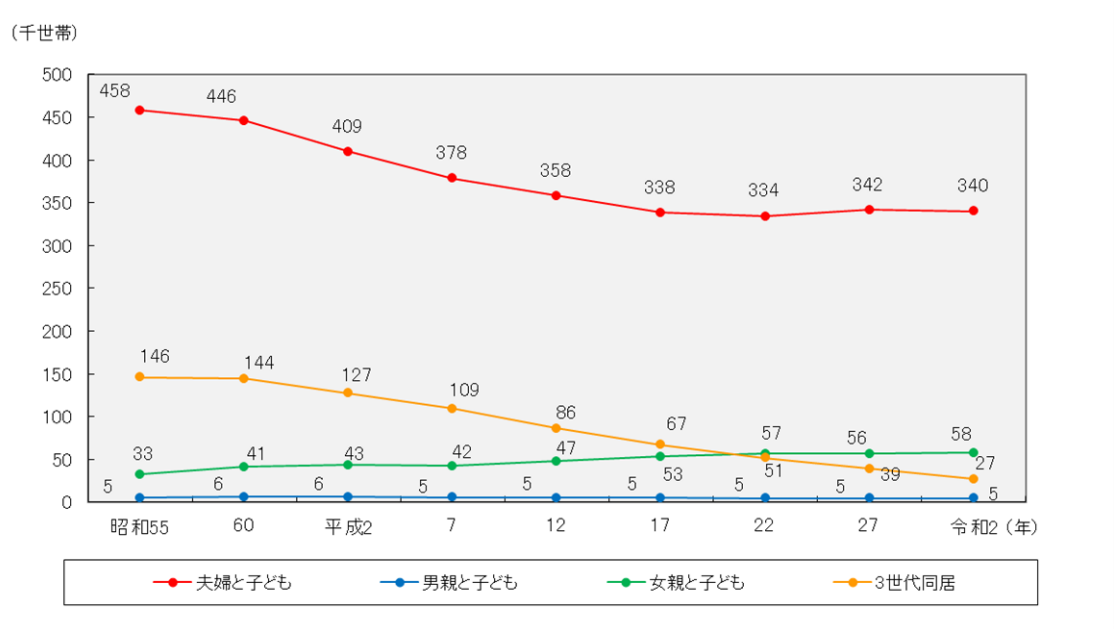

資料:総務省「国勢調査」

近年、本県の児童生徒数は、横ばいの状況にあります。

【図】園児、児童及び生徒数の推移（福岡県）

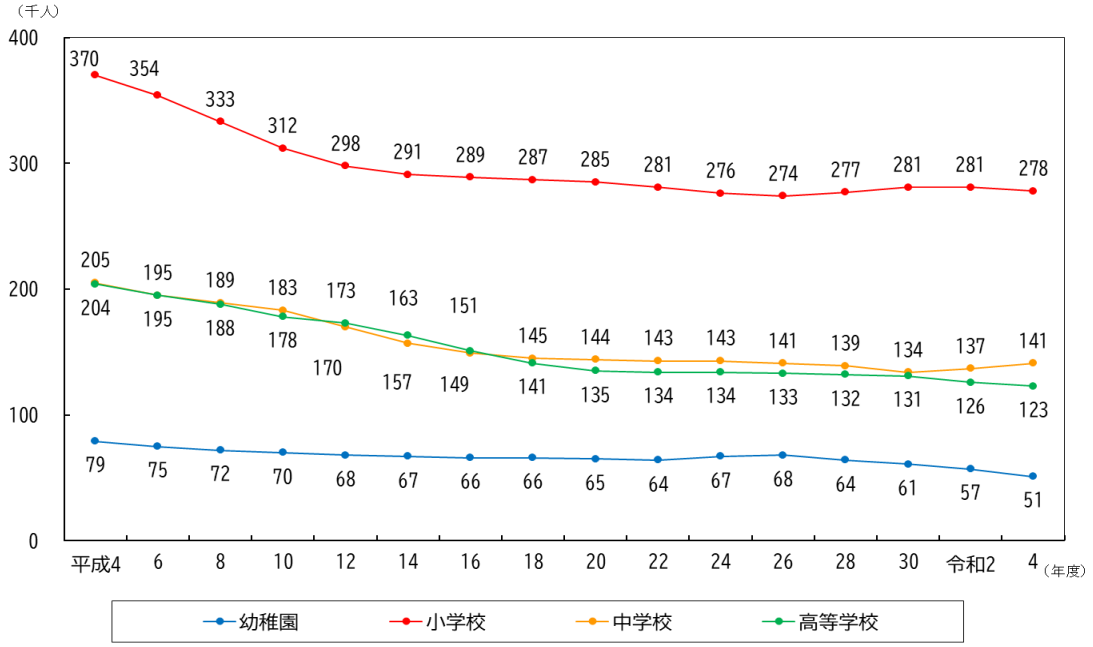

資料：文部科学省「学校基本調査」

特別支援学校、特別支援学級に在籍する児童生徒数や通級による指導を受けている児童生徒数は、増加しています。

【図】特別支援学校・特別支援学級・通級指導教室対象者数の推移（福岡県）

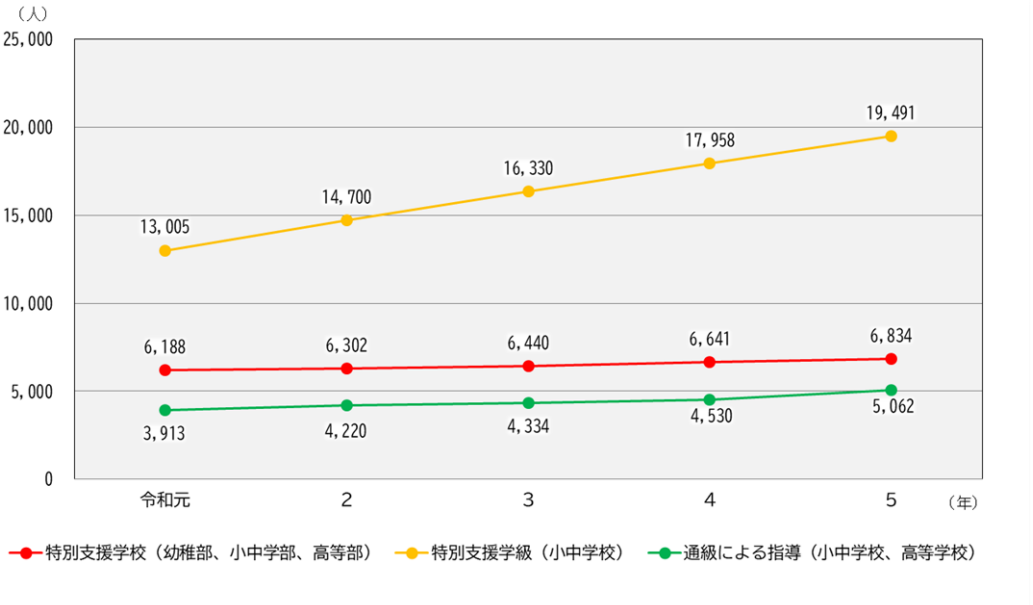

資料：福岡県教育委員会「特別支援教育資料」

本県のこどもの学力について、文部科学省「全国学力・学習状況調査」（2021（令和 3）年度）における標準化得点※は、公立小学校及び公立中学校の全教科区分で、調査開始以来、初めて、全国の平均より高い結果となっています。

本県のこどもの体力は、スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」（2023（令和 5）年度）では、小学校男子及び中学校の男女の区分で全国平均を上回っています。

※標準化得点=（本県の平均正答数）/（全国の平均正答数）×100

【図】標準化得点の推移（福岡県）

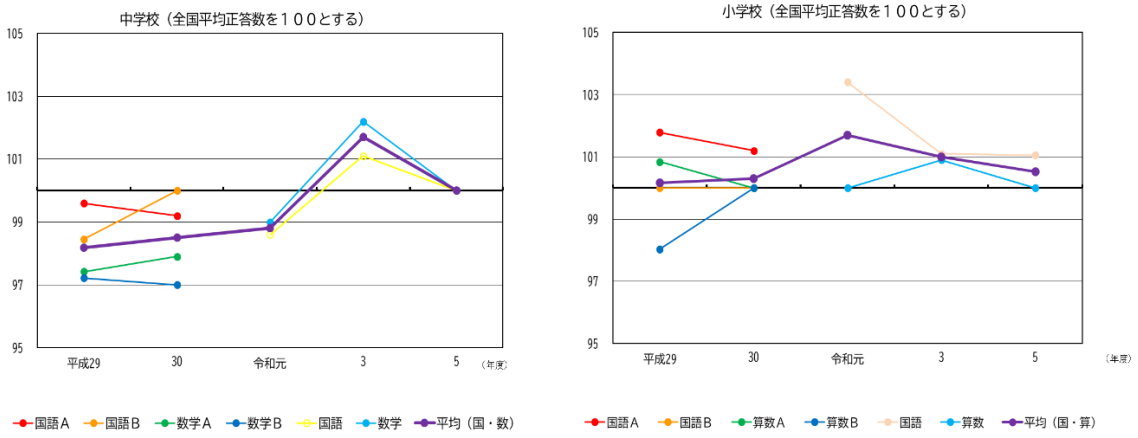

資料：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

【図】体力合計点平均値の推移（全国・福岡県）

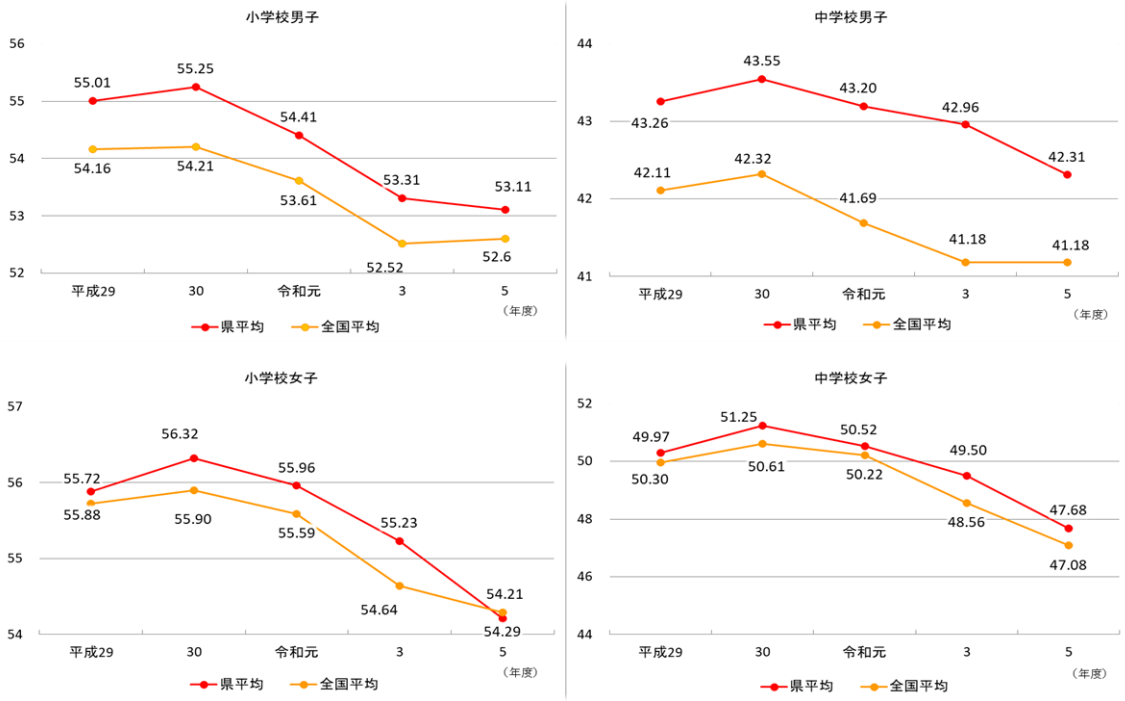

資料：スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

本県の小・中学校における不登校児童生徒数は、増加傾向にあります。2022（令和 4）年度の本県の 1,000 人当たりの不登校児童生徒数は、小・中学校が 36.2 人、高等学校が 21.6 人で、いずれも全国平均を上回っています。

【図】不登校児童生徒数と 1,000 人当たりの不登校児童生徒数の推移（全国・福岡県）

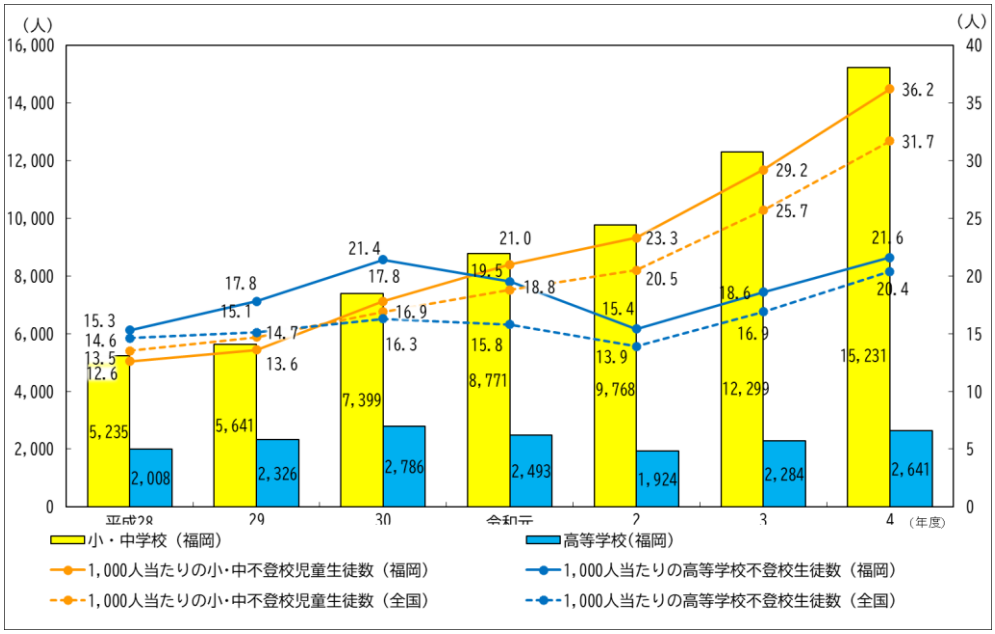

資料：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

本県の高等学校の中途退学率（在籍者数に占める中途退学者数の割合）は全国値と同程度となっています。

【図】中途退学者数と中途退学率の推移（全国・福岡県）

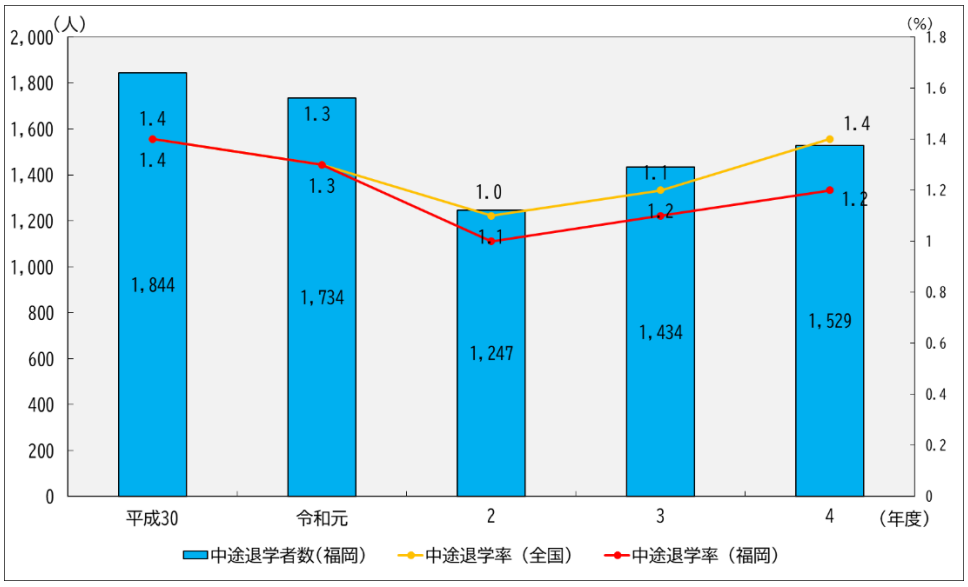

資料：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

いじめ防止対策推進法の制定後、いじめの認知件数は全国的に増加傾向にあり、2022（令和 4）年度の本県のいじめの認知件数は、小学校 12,943 件、中学校 3,276 件、高等学校 353 件となっています。

本県の 1,000 人当たりの認知件数は、30.0 件となっており、全国値に比べて低い状態で推移しています。

【図】いじめの認知件数と 1,000 人当たりのいじめ認知件数の推移（全国・福岡県）

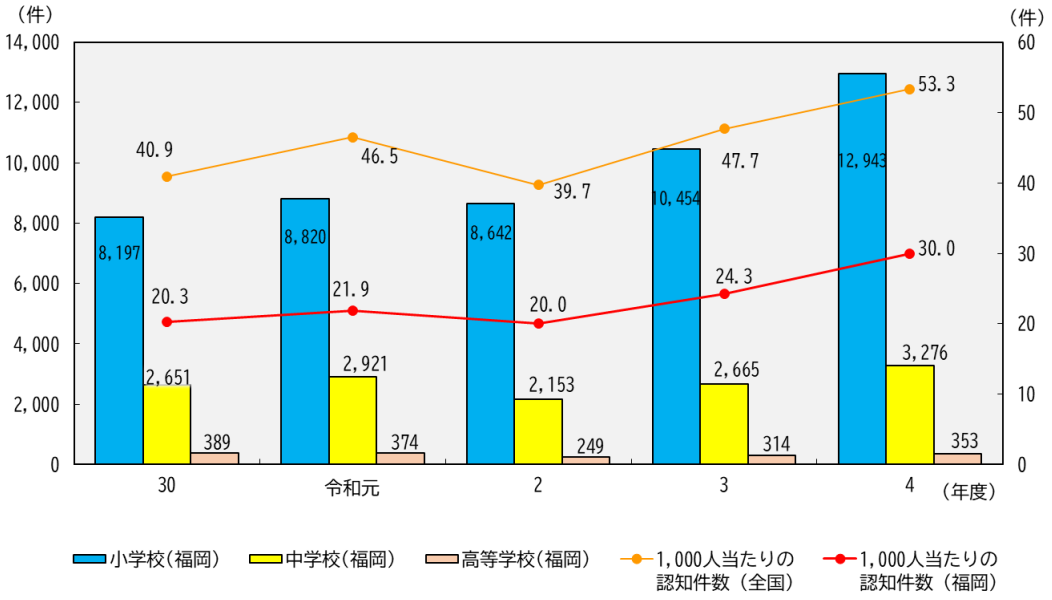

資料：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

2023(令和 5)年度に実施した福岡県「青少年の意識・ニーズに関する調査」によると、青少年の健全育成に必要な取組としては、いずれの保護者とも「家庭でのしつけや教育の充実」が最も多く、次いで小学生保護者、中学生保護者では「学校での道徳教育や生徒指導の充実」、高校生保護者では「就学援助や奨学金給付制度の充実など、こどもの貧困に対する取組の促進」となっています。

【図】青少年の健全育成のために必要な取組(保護者調査)(福岡県)

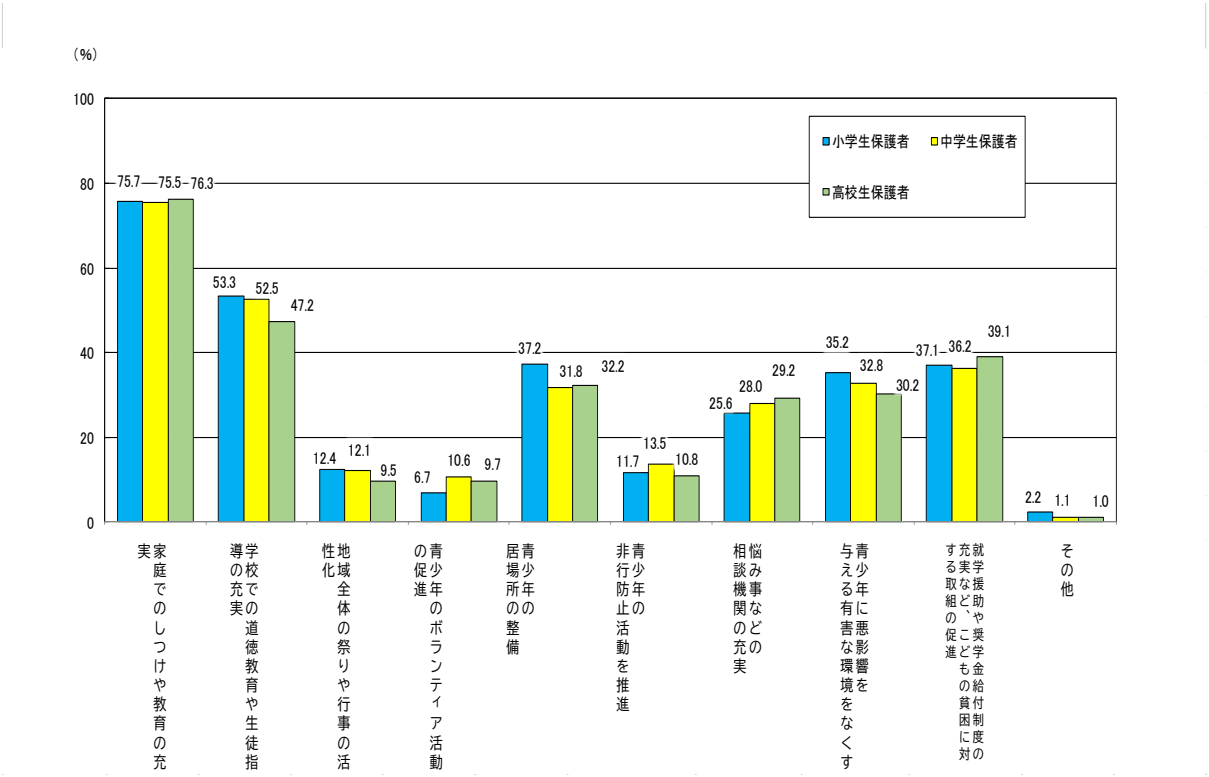

資料:福岡県「青少年の意識・ニーズに関する調査」(2023 年度)

「青少年の意識・ニーズに関する調査」によると、小・中・高校生すべてで 8 割以上が近所の人にあいさつしていますが、年齢が上がるにつれ、あいさつする割合は減少しています。

保護者の近所の人とのかかわりの程度は、立ち話や顔が会えばあいさつする程度で、困ったときにお互い相談したり、助け合ったりするのは 1 割程度にとどまっています。

【図】近所の人にあいさつする（福岡県）

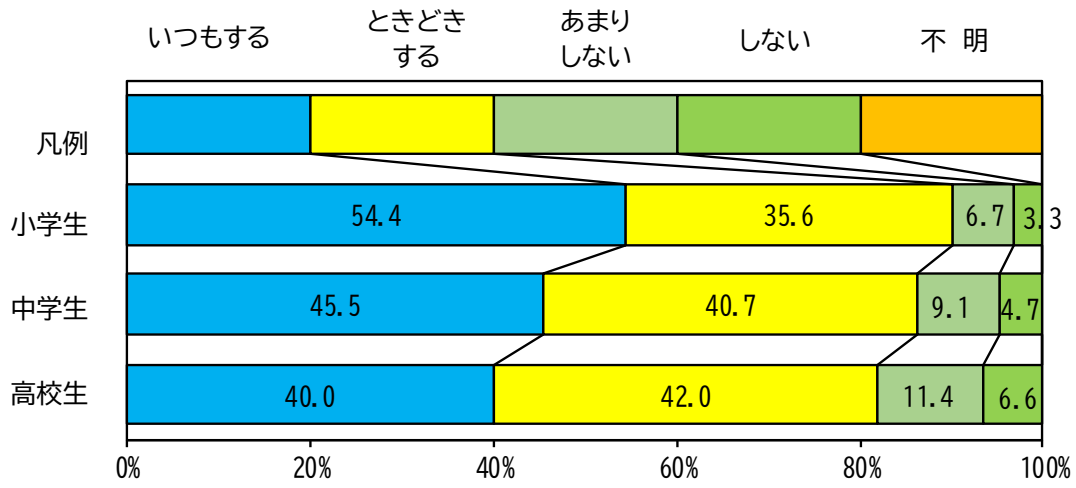

資料：福岡県「青少年の意識・ニーズに関する調査」（2023 年度）

【図】近所の人とのかかわり（保護者調査）（福岡県）

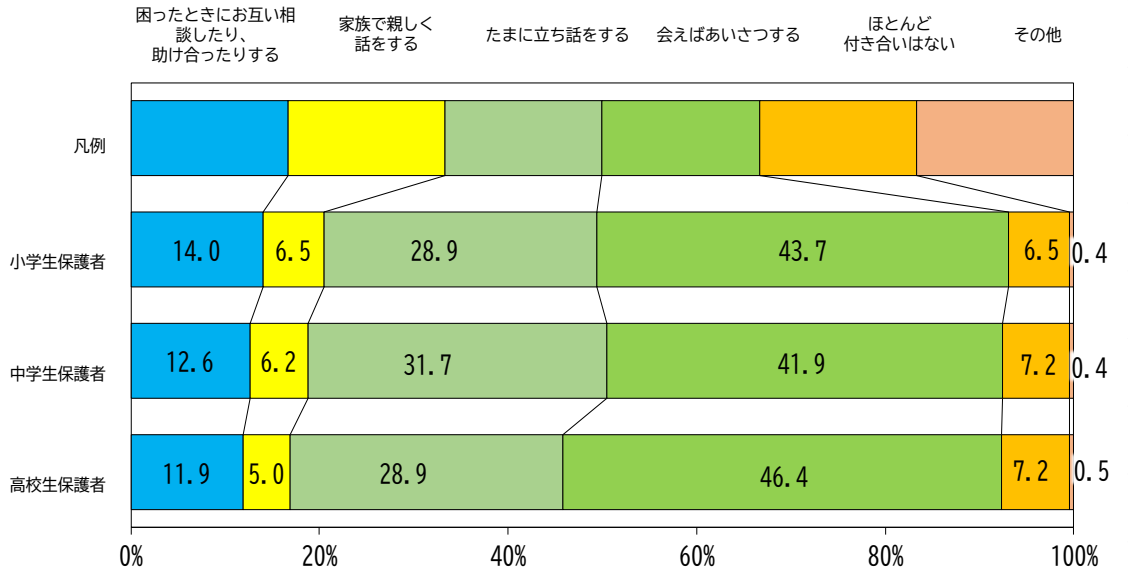

資料：福岡県「青少年の意識・ニーズに関する調査」（2023 年度）

また、前回調査(2020(令和 2)年度)と比較すると、近所の子どもが悪いことをしても、叱らない大人が増えている傾向が見られます。

【図】あなたが悪いことをしたとき、近所の人からしかられる(福岡県)

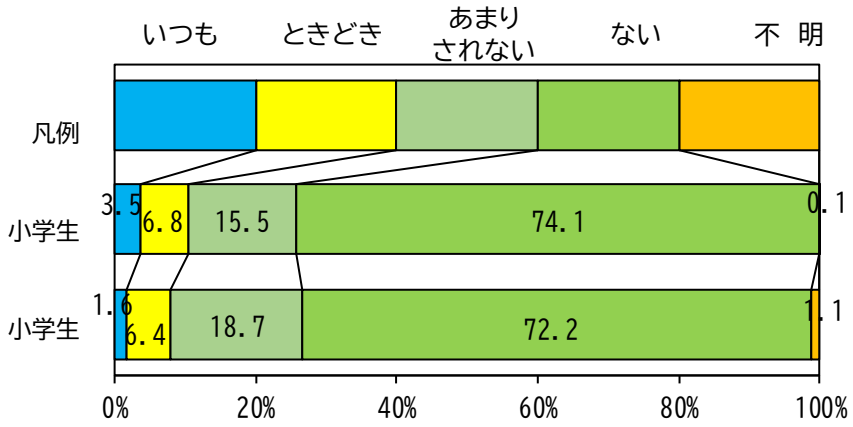

実行率(%)	非実行率(%)
10.3	89.6
8.0	90.9

資料：福岡県「青少年の意識・ニーズに関する調査」
※『実行率』は、「いつも」と「ときどき」を合わせたもの
『非実行率』は、「あまりされない」と「ない」を合わせたもの

「青少年の意識・ニーズに関する調査」によると、小学生で 5 割台半ば、中学生で 8 割半ば、高校生で 9 割台後半が、自分専用のスマートフォン等を所持しています。

また、小・中・高校生の 3 割以上が平日に学校以外で、3 時間以上インターネットを利用しています。

【図】自分専用のスマートフォン(携帯電話を含む)の所有状況(福岡県)

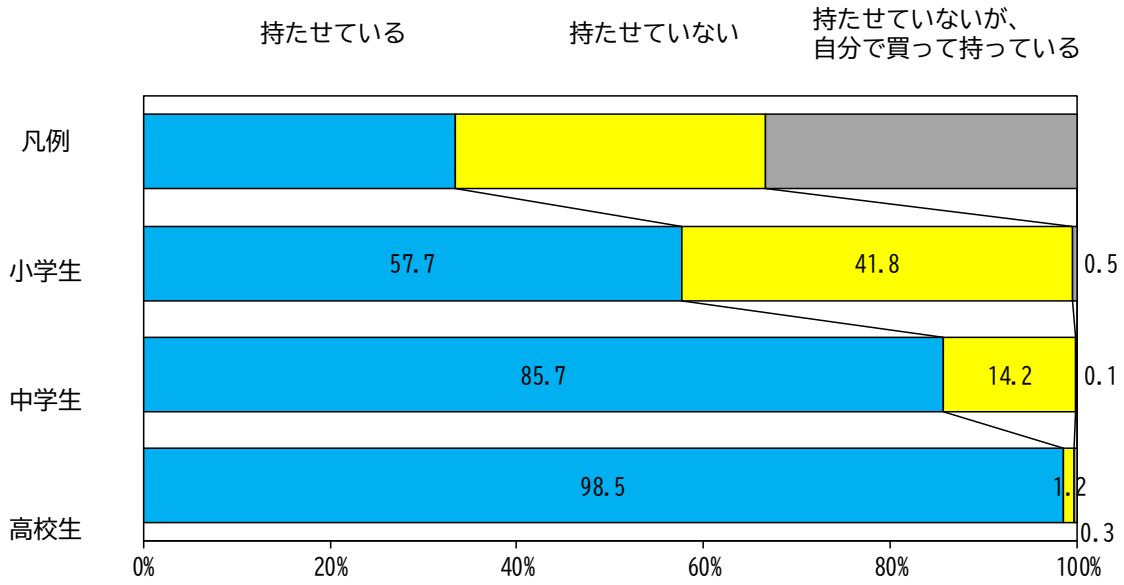

資料：福岡県「青少年の意識・ニーズに関する調査」(2023 年度)

【図】平日の学校以外でのインターネット利用時間(福岡県)

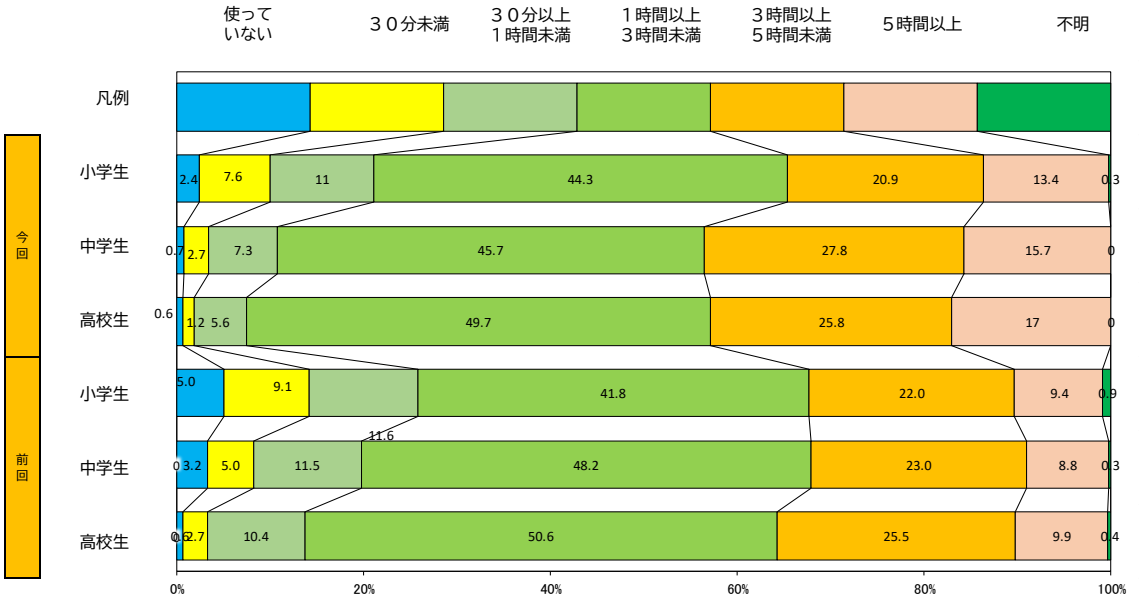

資料：福岡県「青少年の意識・ニーズに関する調査」(2023 年度)

多くの小・中・高校生は、インターネットで、メールやLINE等の利用やホームページやTikTok、YouTube等を見ています。

インターネットを利用するようになってから変化したことで、「増えたり、広がったりした」回答が多いのは、小・中・高校生のすべてで「生活の楽しさ・面白さ」、中学生、高校生で「友達とのコミュニケーション」、高校生で「新しい知人を得る機会」です。一方で、「減ったり、狭まったりした」回答が多いのは、「睡眠時間」、「読書時間」、「学習時間」で、年齢が上がるほどその傾向が強くなっています。

【図】学校以外でのインターネット利用状況(福岡県)

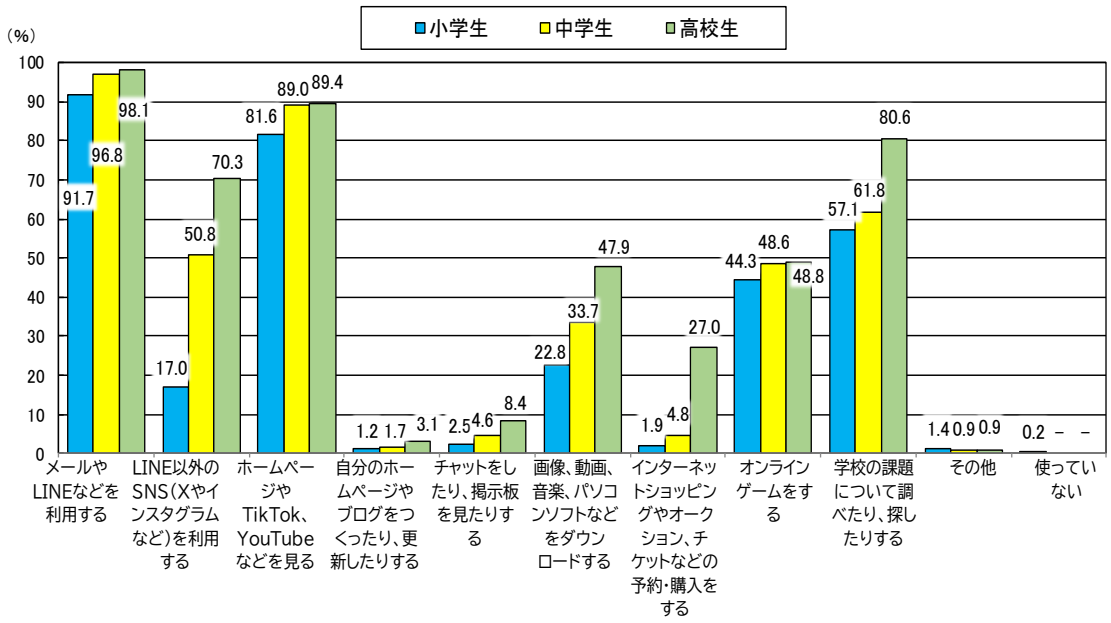

資料：福岡県「青少年の意識・ニーズに関する調査」(2023年度)

【図】インターネットを利用するようになってから変化したこと（福岡県）

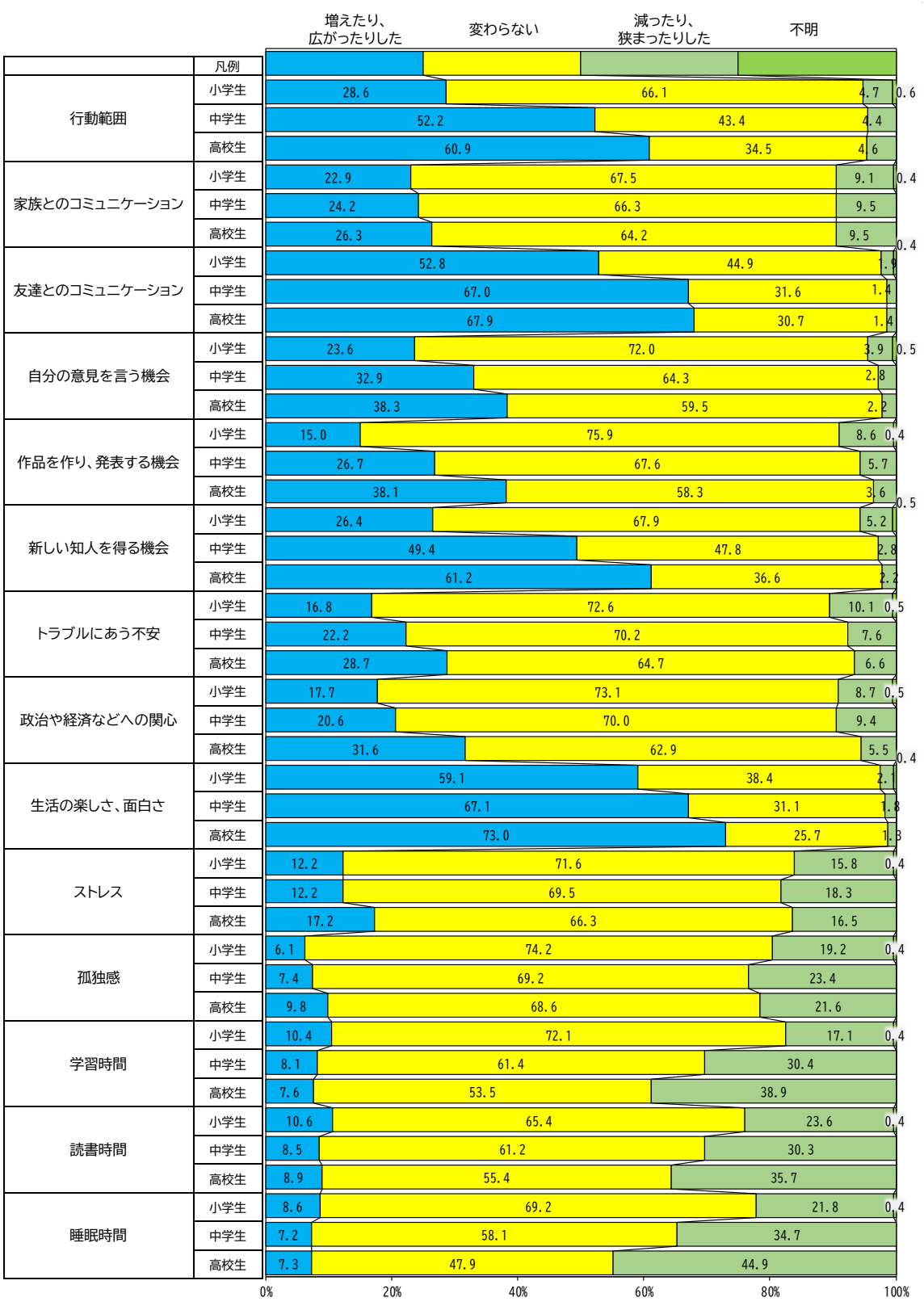

資料：福岡県「青少年の意識・ニーズに関する調査」（2023 年度）

インターネット上には、違法・有害な情報が氾濫していますが、本県の児童生徒のフィルタリングの使用状況は 4 割以下にとどまっています。

【図】スマートフォン（携帯電話）のフィルタリング使用状況（福岡県）

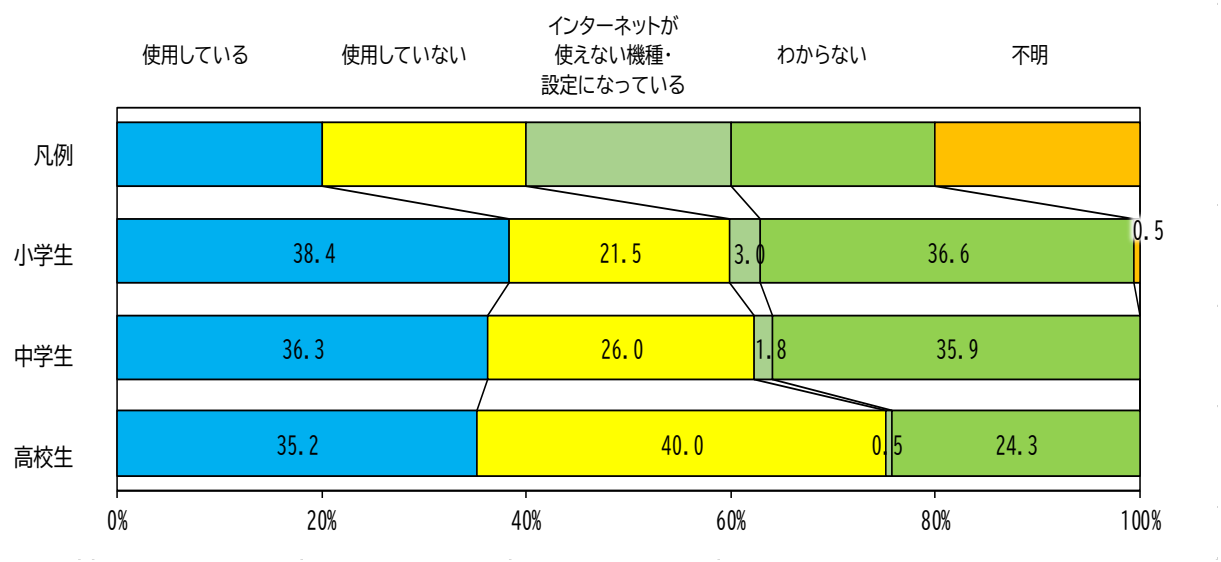

資料：福岡県「青少年の意識・ニーズに関する調査」（2023 年度）

新規学卒就職者の卒業後 3 年以内に離職する割合は、中学卒、高校卒、大学卒のすべてにおいて全国平均よりも高くなっています。

また、若年無業者※は、全国で約 59 万人いると推定されています。

※若年無業者：15 歳～34 歳の非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者

【図】新規学卒就職者の卒業後 3 年以内の離職率（全国・福岡県）

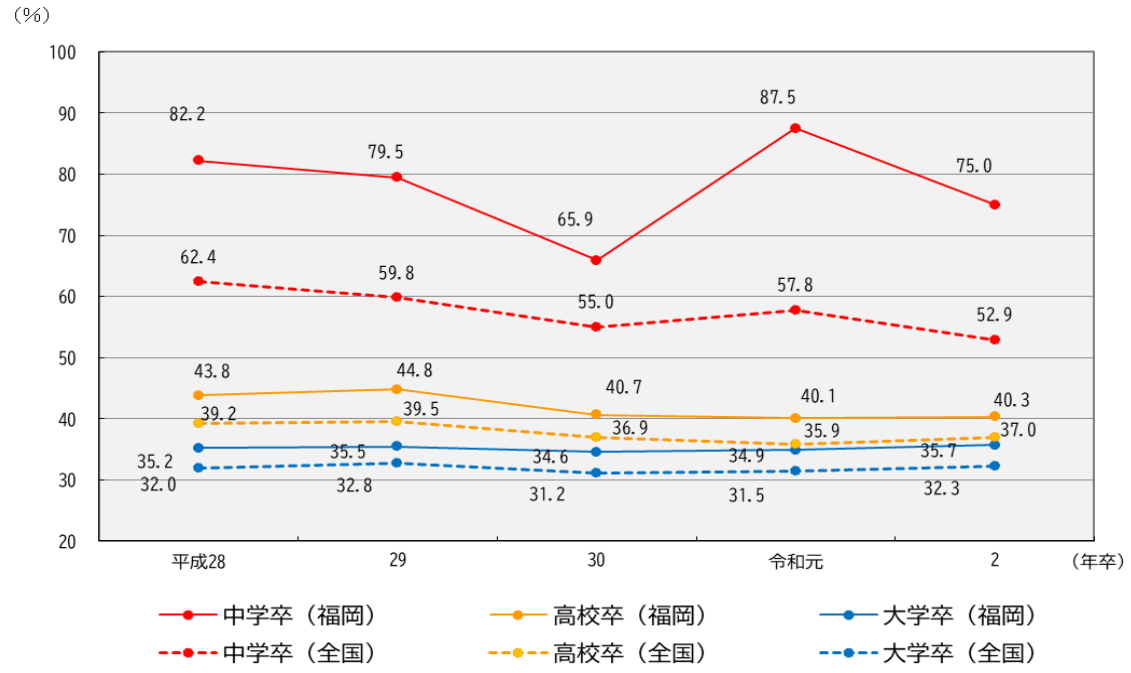

資料：厚生労働省「新規学卒者の離職状況」及び福岡労働局「新規学卒者の採用手引」

【図】若年無業者の推移（全国）

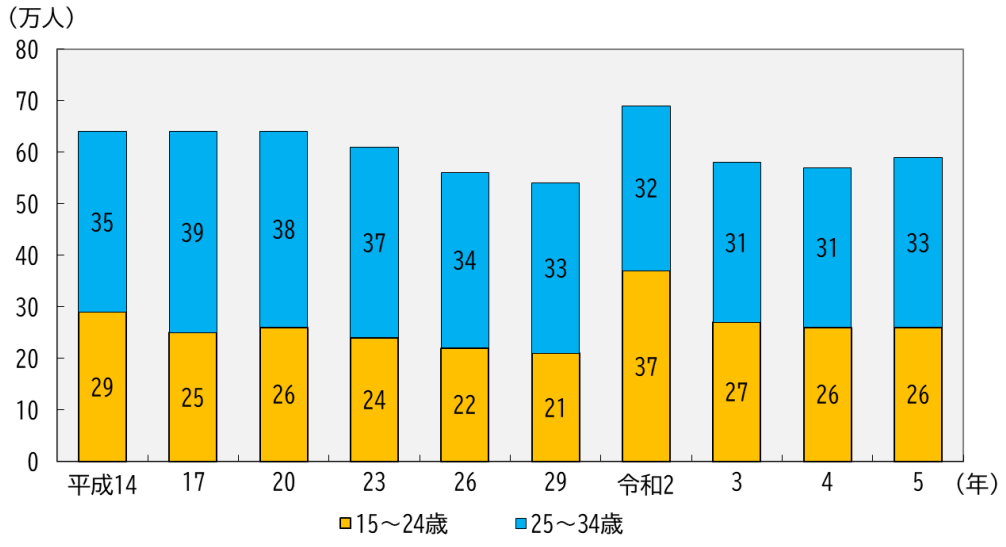

資料：総務省「労働力調査」

市町村では生活保護の対象となる要保護児童生徒、市町村が認定する準要保護児童生徒に対して就学援助を行っています。

本県における要保護及び準要保護児童生徒の数は、2022(令和 4)年度において 84,871 人であり、公立小中学校の全児童生徒に占める割合は 20.8%となっています。また、2016(平成 28)年度より徐々に減少しています。

【図】小学校・中学校における要保護・準要保護児童生徒数の推移(福岡県)

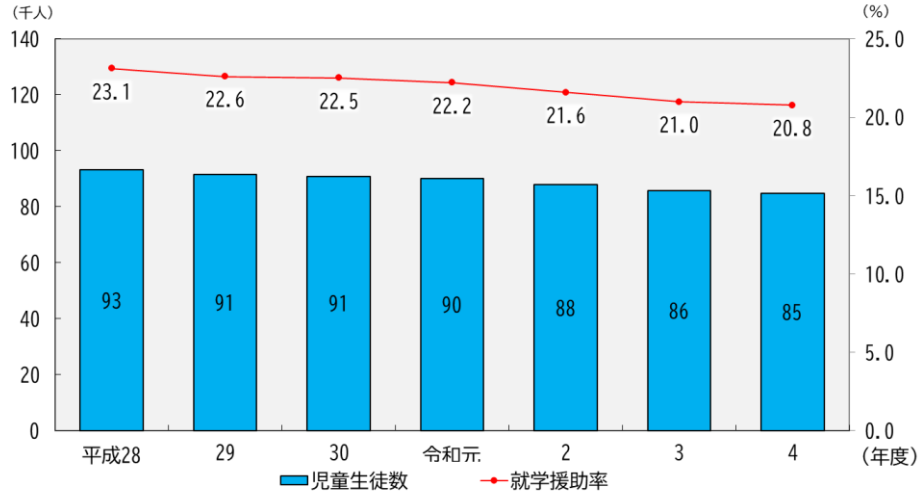

資料:文部科学省「就学援助実施状況等調査」

こどもの自殺者は、近年、全国的に増加傾向にあり、本県も同様です。本県における 29 歳以下の自殺者数は、2023(令和 5)年には過去 5 年間で、令和 3 年と並んで最も多い 153 人となっています。

【図】自殺者数の推移(福岡県)

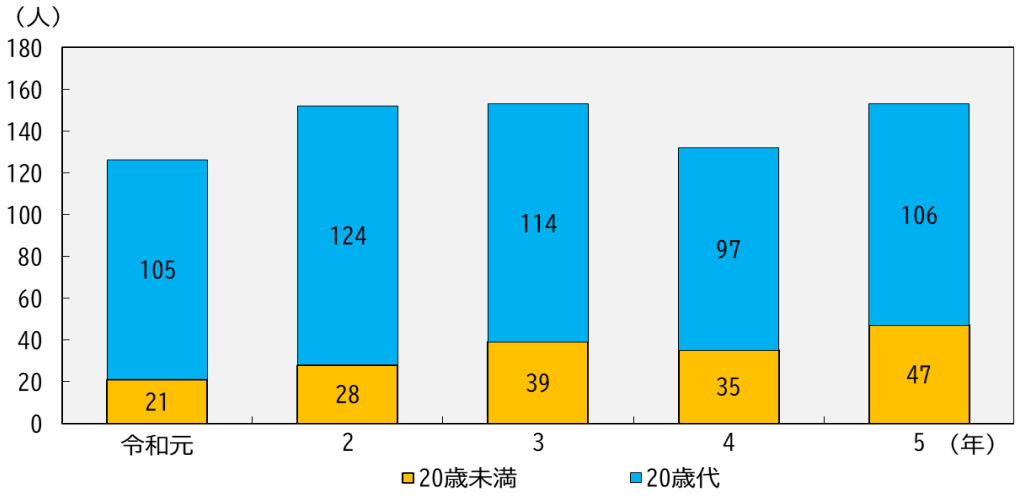

資料:厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

2023(令和 5)年中の本県における刑法犯少年の検挙補導人員は、1,452 人であり、全国的に見ると依然として高い水準にあります。また、2023(令和 5)年中に福祉犯※の被害を受けたことにより保護された少年は 263 人で、そのうち、86.7%(228 人)が女子の被害となっています。

※福祉犯：児童買春・児童ポルノ禁止法違反・児童福祉法違反等、少年の心身に有害な影響を及ぼし、健全な育成を著しく阻害する犯罪

【図】刑法犯少年検挙補導人員の推移(福岡県)

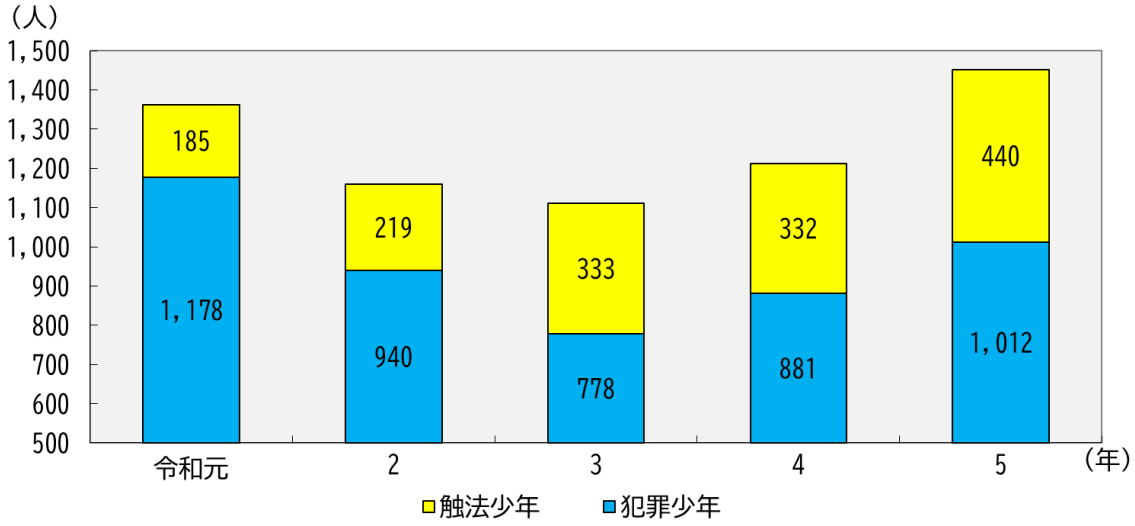

【図】福祉犯被害少年の推移（福岡県）

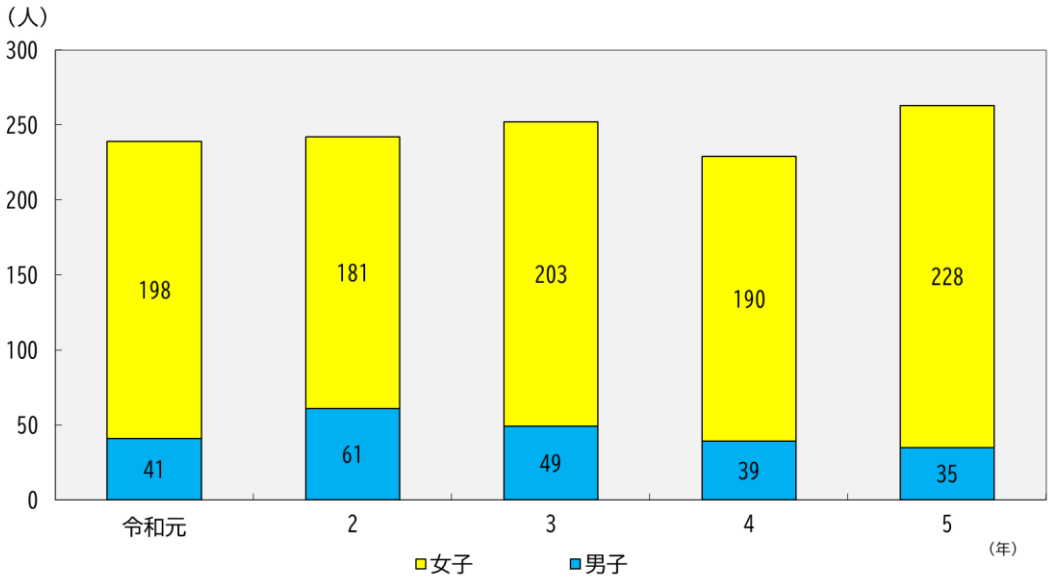

資料：福岡県警察本部少年課

本県の 2023(令和 5)年中の性犯罪の認知件数(警察に被害の届出がなされた件数)のうち、被害者の 45.0%が 20 歳未満となっています。

また、SNS に起因した犯罪被害では、児童ポルノ、青少年健全育成条例違反(いん行)、児童買春等による性的被害が多く発生しています。

【図】2020 年性犯罪認知件数(228 件)の被害者の年代別構成割合(福岡県)

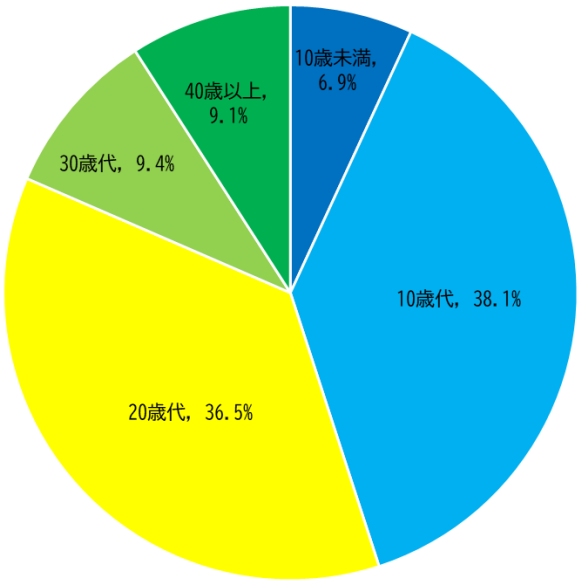

資料：福岡県警察本部生活安全総務課

【図】SNS に起因する犯罪被害に遭った 18 歳未満の者の推移(罪種別)(福岡県)

罪　種	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
児童ポルノ	31	31	49	42	47
児童買春	31	20	20	36	21
青少年健全育成条例違反(いん行)	53	26	35	27	20
不同意性交等					7
略取誘拐	2			1	5
殺人未遂				1	
不同意わいせつ	1				
児童福祉法			1		
その他 (青少年健全育成条例違反(深夜外出)など)	2	4	6	4	5
合　計	120	81	111	111	105

資料：福岡県警察本部少年課

「青少年の意識・ニーズに関する調査」によると、学校が休みの日にすることとして、小・中・高校生いずれも「一人でテレビ、ゲーム、DVD、音楽を楽しむ」が 7 割以上と最も多くなっています。

前回調査（2020（令和 2）年度）と比較すると、「パソコン、スマートフォン（携帯電話）、タブレットなどでインターネットを利用したり、オンラインゲームやメールのやりとりをしたりする」はやや増加している一方、「スポーツ活動をする」、「友達と自分の家や友達の家で遊ぶ」はやや減少しています。

【図】学校が休みの日にすること（福岡県）

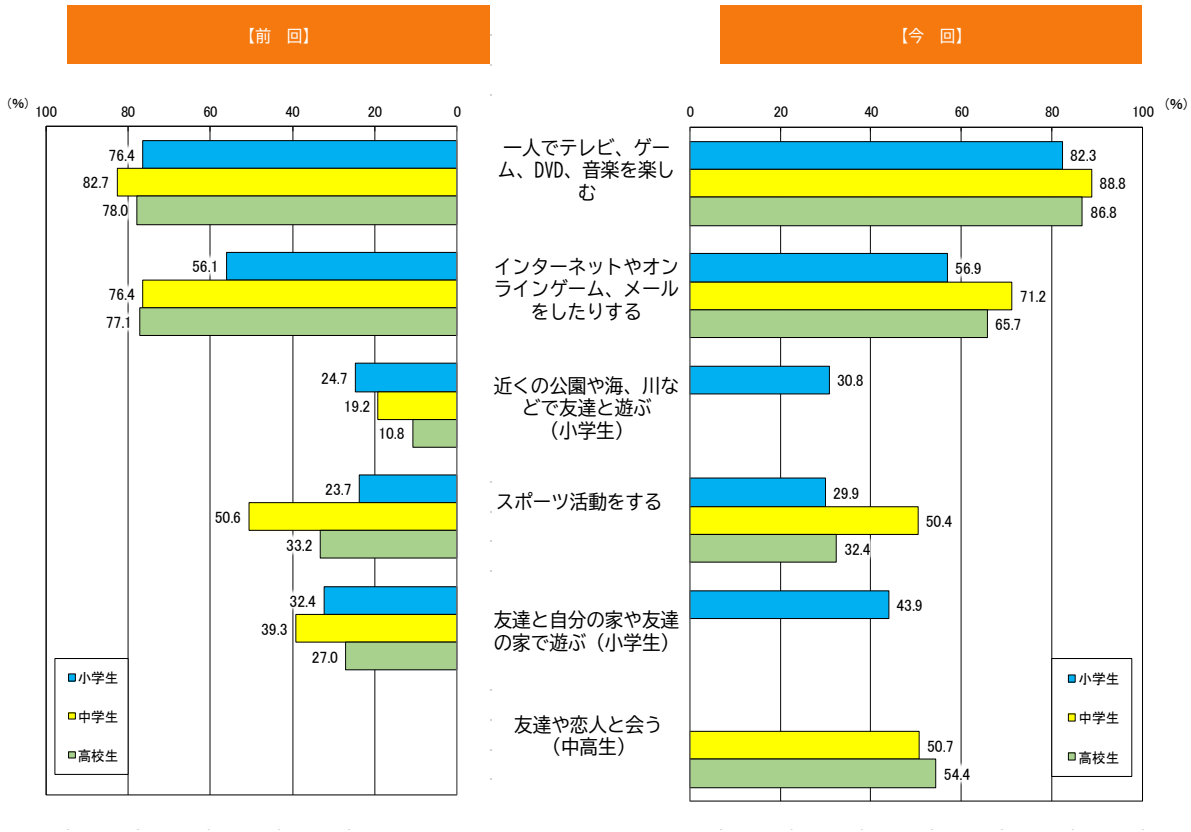

資料：福岡県「青少年の意識・ニーズに関する調査」（2023 年度）

「青少年の意識・ニーズに関する調査」によると、小・中・高校生の７割以上が、「日ごろの生活の中で、何をするにしても自分の力だけではどうしようもないという感じになることがある」と回答しています。

【図】自分の力だけではどうしようもないという感じ（福岡県）

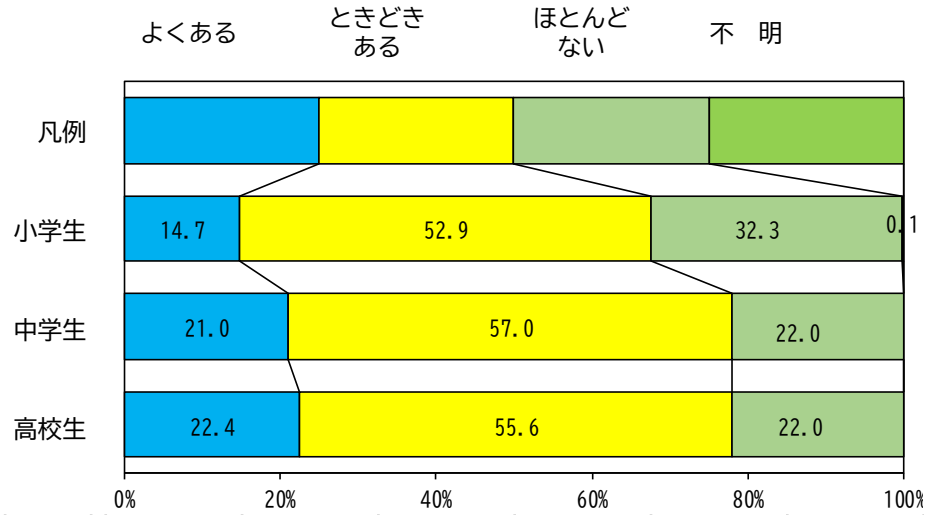

資料：福岡県「青少年の意識・ニーズに関する調査」（2023 年度）

社会貢献の一つであるボランティア活動に参加していない割合は高くなっています。

【図】ボランティア活動に参加する（福岡県）

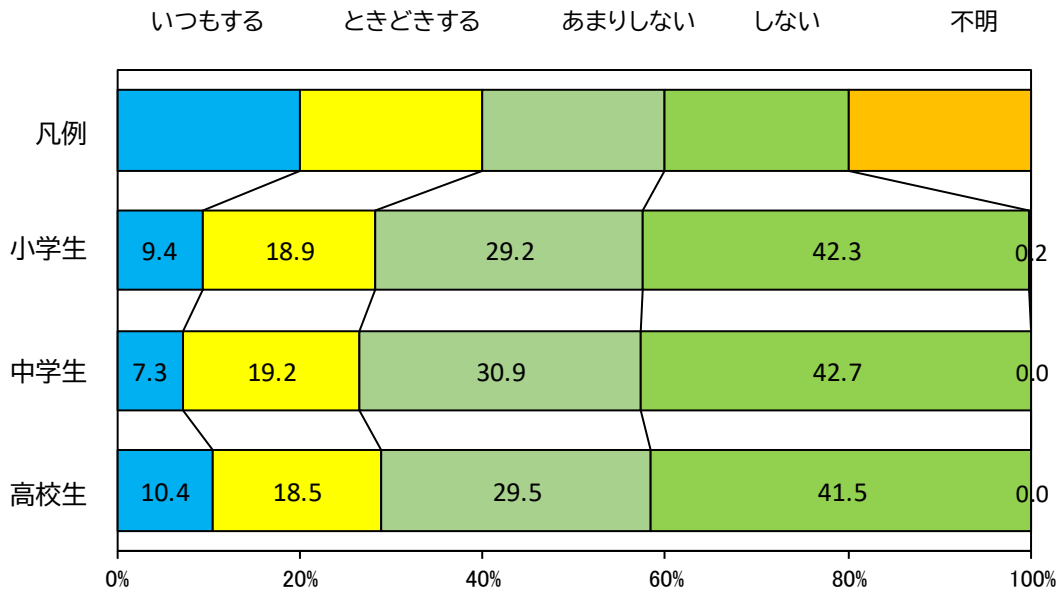

資料：福岡県「青少年の意識・ニーズに関する調査」（2023 年度）

「青少年の意識・ニーズに関する調査」によると、青少年の規範意識は、年齢が上がるにつれて「悪くない」の割合が増加傾向にあります。

前回調査(2020(令和 2)年度)と比較すると、「ゲームサイト等で知り合った人との交際すること」「深夜(午後 11 時以降)に外出すること」については、「悪くない」の割合が増加しています。また、その他の項目についても、「悪くない」と回答した割合は増加傾向にあります。

【図】小・中学生および高校生が「悪くない」と思う行為(福岡県)

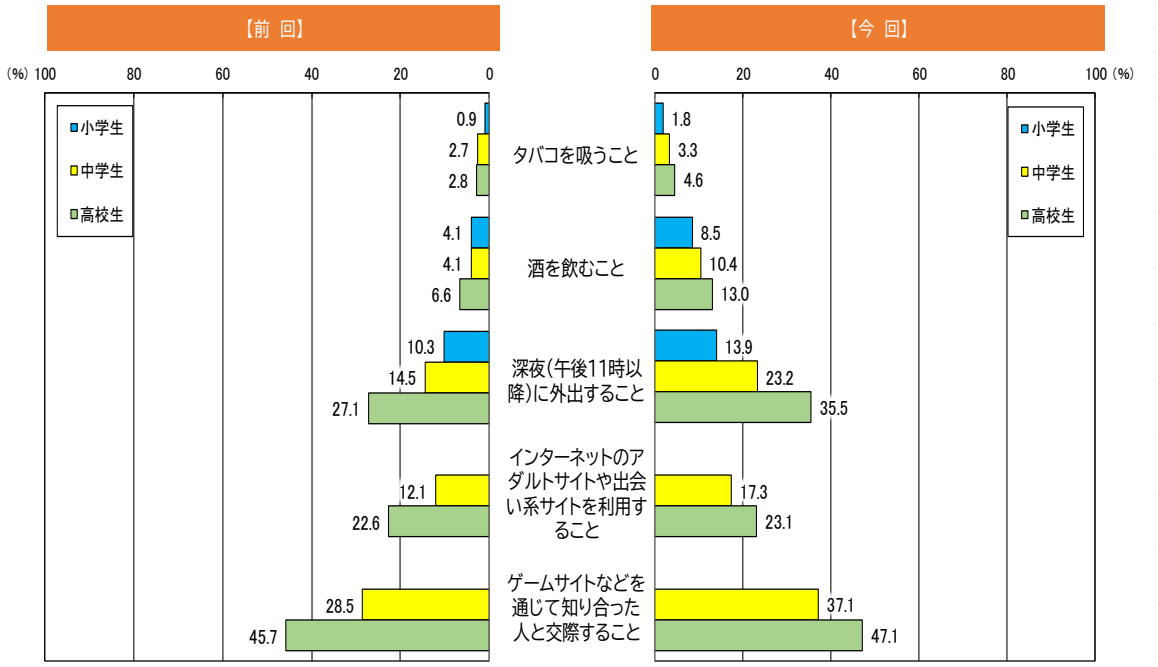

資料:福岡県「青少年の意識・ニーズに関する調査」(2023 年度)

※『悪くない』は、「あまり悪くない」と「まったく悪くない」を合わせたもの。

「青少年の意識・ニーズに関する調査」によると、保護者の 7 割以上が、子どもが海外に出ることに賛成しているのに対し、小・中学生の 7 割、高校生の 6 割前後が、海外留学や海外で仕事をしたいと思っていません。また、小・中学生および高校生、いずれの保護者とも「賛成する」が 8 割を超えています。

【図】海外留学や海外で仕事をしたいと思うか（福岡県）

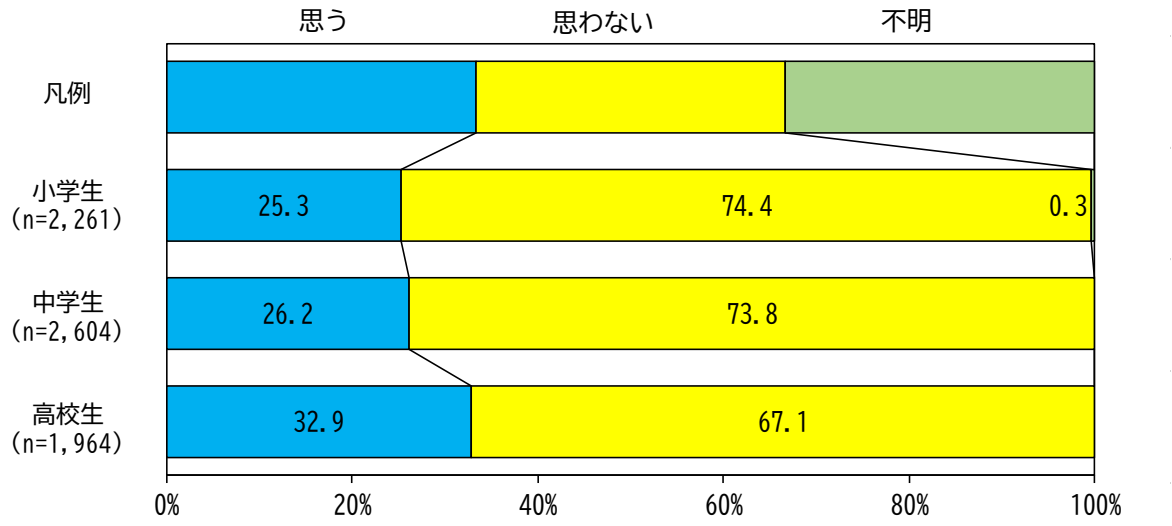

【図】こどもが海外留学や海外で仕事をすることについての意識（保護者調査）（福岡県）

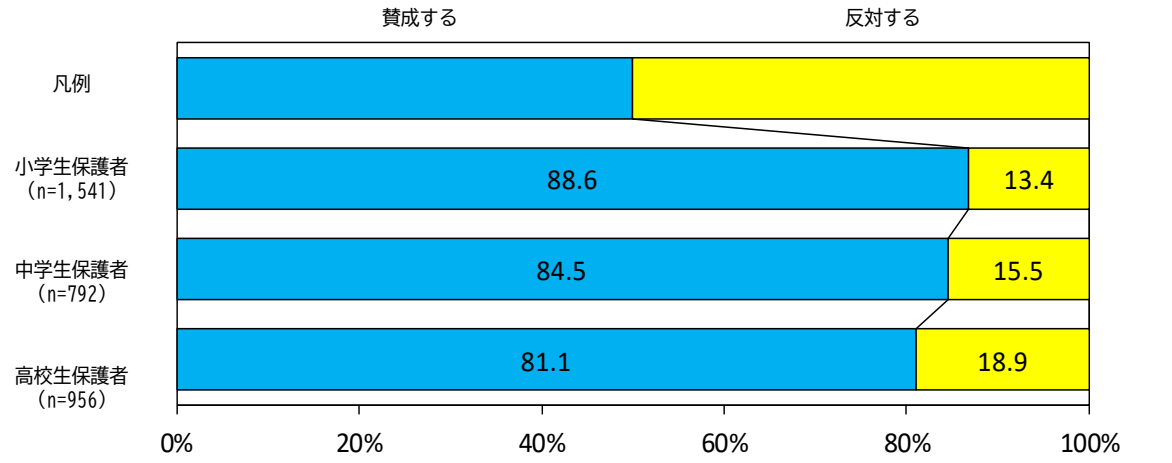

資料：福岡県「青少年の意識・ニーズに関する調査」（2023 年度）

海外留学や海外で仕事をしたいと思わないと思う理由としては、小・中・高校生及び大学生のすべてで「語学の自信のなさ」が最も多くなっています。

【図】海外留学や海外で仕事をしたいと思わない理由（福岡県）

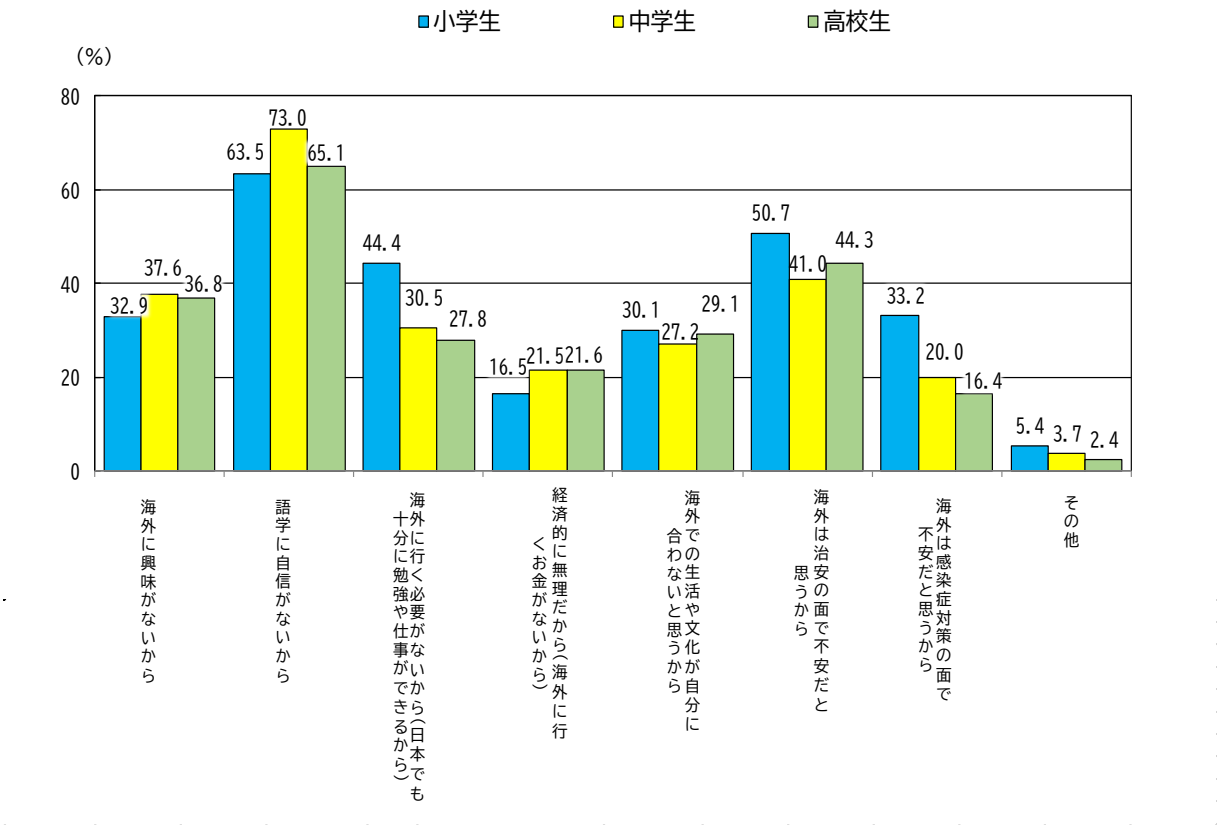

資料：福岡県「青少年の意識・ニーズに関する調査」（2023 年度）

国民生活基礎調査によると、相対的貧困率は、2018(平成 30)年では 15.7%であったものが 2021(令和 3)年には 15.4%と減少し、これらの世帯で暮らす 17 歳以下のこどもの貧困率も、14.0%から 11.5%へと改善しています。

また、こどもがいる現役世帯のうち、大人が一人の世帯の貧困率は 44.5%と、大人が二人以上いる世帯の貧困率 8.6%に比べて非常に高い水準となっています。

【図】貧困率の年次推移

		平成18年	平成21年	平成24年	平成27年	平成30年		令和3年
						旧基準	新基準	新基準
相対的貧困率		15.7%	16.0%	16.1%	15.7%	15.4%	15.7%	15.4%
こどもの貧困率		14.2%	15.7%	16.3%	13.9%	13.5%	14.0%	11.5%
こどもがいる現役世帯		12.2%	14.6%	15.1%	12.9%	12.6%	13.1%	10.6%
	大人が一人	54.3%	50.8%	54.6%	50.8%	48.1%	48.3%	44.5%
	大人が二人以上	10.2%	12.7%	12.4%	10.7%	11.7%	11.2%	8.6%
貧困線		127万円	125万円	122万円	122万円	127万円	124万円	127万円

資料：国民生活基礎調査

※相対的貧困率：貧困線を下回る等価可処分所得しか得ていない者の割合をいう。
※貧困線：等価可処分所得の中央値の半分の額をいう。
※等価可処分所得：世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得をいう。
※可処分所得：収入から直接税・社会保険料を除いたいわゆる手取り収入をいう。
※こどもの貧困率：こども全体に占める、貧困線に満たないこどもの割合をいう　　。
※こどもがいる現役世帯の貧困率：現役世帯に属する世帯員全体に占める、等価可処分所得が貧困線に満たない世帯の世帯員の割合をいう。
※旧基準及び新基準：OECD の作成基準（当課可処分所得の中央値の半分以下の所得の者）で算出。
新基準は左記基準の可処分所得から、自動車税や仕送り額等を差し引いたものをいう。
※大人とは 18 歳以上の者、こどもとは 17 歳以下の者をいい、現役世帯とは世帯主が 18 歳以上 65 歳未満の世帯をいう。

県内の生活保護受給世帯数は、2023(令和 5)年度平均で 94,046 世帯、受給者数は 118,783 人、保護率は 2.32%となっており、2020(令和元)年度平均と比較すると、世帯数、受給者数及び保護率のいずれも減少しています。

【図】生活保護の状況

	令和元年度平均			令和2年度平均			令和3年度平均			令和4年度平均			令和5年度平均		
	被保護世帯数（世帯）	被保護人員（人）	保護率（%）	被保護世帯数（世帯）	被保護人員（人）	保護率（%）	被保護世帯数（世帯）	被保護人員（人）	保護率（%）	被保護世帯数（世帯）	被保護人員（人）	保護率（%）	被保護世帯数（世帯）	被保護人員（人）	保護率（%）
市 部	24,215	31,846	1.89	23,980	31,156	1.86	23,899	30,807	1.83	23,728	30,405	1.82	23,602	30,111	1.81
郡 部	13,330	19,149	3.19	13,187	18,713	3.13	13,068	18,334	3.05	12,934	17,903	2.99	12,810	17,578	2.95
北九州市	18,367	22,916	2.42	18,316	22,671	2.41	18,154	22,326	2.38	18,166	22,249	2.39	18,164	22,107	2.39
福岡市	33,570	42,897	2.72	33,648	42,591	2.67	33,813	42,456	2.63	33,953	42,383	2.62	34,183	42,520	2.61
久留米市	5,118	6,549	2.15	5,213	6,559	2.16	5,289	6,615	2.18	5,292	6,538	2.16	5,287	6,469	2.15
県全体	94,600	123,357	2.41	94,344	121,690	2.38	94,223	120,538	2.35	94,073	119,479	2.33	94,046	118,783	2.32

資料：県福祉労働部保護・援護課調べ及び被保護者調査(2023 年度)
市部、郡部及び県全体は、年間延べ数を 12 月で除したものである。
年度平均のため、各項目の合計が県全体の数値と一致しない場合がある。

【参考】地域別生活保護の状況（令和５年度平均）

	被保護世帯数(世帯)	被保護人員(人)	保護率(%)
福岡	43,966	55,422	2.04
北九州	23,664	29,293	2.37
筑後	10,900	13,489	1.72
筑豊	15,516	20,581	5.30
計	94,046	118,785	2.32

県内における令和 5 年度の生活保護を受給する世帯の 17 歳以下のこどもの数は、11,346 人です。生活保護受給者に占める割合は、この 5 年間で徐々に減少し、令和 5 年度は 9.6%となっています。

また、生活保護を受給する 17 歳以下のこどもの保護率は、令和 5 年度で 1.46%となっています。

【図】年齢別生活保護受給者数の推移

	平成30年度 (人)	令和元年度 (人)	令和2年度 (人)	令和3年度 (人)	令和4年度 (人)	令和5年度 (人)
0~5歳	3,177	3,011	2,836	2,755	2,560	2,507
6~11歳	4,998	4,718	4,416	4,176	3,889	3,766
12~14歳	3,029	2,862	2,708	2,682	2,529	2,423
15~17歳	3,381	3,183	3,009	2,924	2,712	2,650
小計	**14,585**	**13,774**	**12,969**	**12,537**	**11,690**	**11,346**
構成比	**11.7%**	**11.2%**	**10.7%**	**10.4%**	**9.8%**	**9.6%**
18･19歳	818	833	899	876	819	829
20~29歳	3,209	3,127	3,124	3,124	3,252	3,460
30~39歳	6,385	6,125	5,855	5,789	5,622	5,713
40~49歳	11,663	11,175	10,968	10,791	10,314	10,103
50~59歳	15,016	14,684	14,639	14,845	14,998	15,259
60歳~	73,062	72,982	72,634	72,595	72,080	71,427
小計	**110,153**	**108,926**	**108,119**	**108,020**	**107,085**	**106,791**
合計	**124,738**	**122,700**	**121,088**	**120,557**	**118,775**	**118,137**

17歳以下の保護率(%)	**1.80%**	**1.71%**	**1.63%**	**1.59%**	**1.49%**	**1.46%**

資料：県福祉労働部保護・援護課調べ及び被保護者調査(2023 年度)

※ 受給者数は、各年 7 月 31 日現在の人数である。
※ 構成比は、生活保護受給者に占める 17 歳以下の比率である。
※ 17 歳以下の保護率は、17 歳以下の生活保護受給者を各年 10 月 1 日現在の人口で除したものである。

令和 3 年度に実施した福岡県ひとり親世帯等実態調査によると、県内の母子家庭の世帯数は 68,025 世帯、父子家庭の世帯数は 8,087 世帯となっており、平成 28 年度と比較すると、母子家庭は約 4,300 世帯減少しており、父子家庭の世帯数は約 2,000 世帯減少しています。

【図】ひとり親家庭等の世帯数の推移

	総世帯数		母子世帯				父子世帯				養育者世帯			
	平成28年度	令和3年度	平成28年度		令和3年度		平成28年度		令和3年度		平成28年度		令和3年度	
			推計世帯数	出現率（%）	推計世帯数	出現率（%）	推計世帯数	出現率（%）	推計世帯数	出現率（%）	推計世帯数	出現率（%）	推計世帯数	出現率（%）
市　部	714,182	765,482	23,662	3.31	23,100	3.02	3,377	0.47	2,899	0.38	331	0.05	187	0.02
郡　部	281,423	273,140	10,312	3.66	8,556	3.13	1,648	0.59	1,086	0.40	148	0.05	107	0.04
北九州市	427,941	436,956	14,708	3.44	13,897	3.18	2,322	0.54	1,782	0.41	－	－	－	－
福岡市	779,910	841,819	20,377	2.61	19,613	2.33	2,304	0.30	1,862	0.22	－	－	－	－
久留米市	131,794	138,425	3,256	2.47	2,859	2.07	501	0.38	458	0.33	－	－	－	－
県全体	2,335,250	2,455,822	72,315	3.49	68,025	2.77	10,152	0.47	8,087	0.33	－	－	－	－

資料：令和３年度 福岡県ひとり親世帯等実態調査

令和 3 年度に実施した福岡県ひとり親世帯等実態調査によると、世帯の年間平均収入は、母子世帯が 276 万円、父子世帯が 469 万円、養育者世帯が 283 万円となっており、母子世帯と養育者世帯は「200 万円～300 万円未満」の収入が 2 割以上で最も高い割合を占めています。また、母子世帯においては、300 万円未満の割合が全体の 6 割を超えています。

【図】世帯の年間収入（税込み）

	150万円未満	150万円～200万円未満	200万円～300万円未満	300万円～400万円未満	400万円～500万円未満	500万円～700万円未満	700万円～1,000万円未満	1,000万円以上	無回答	平均額（万円）
母子世帯	17.0	18.5	26.2	18.6	7.8	5.5	1.6	0.6	4.2	276
父子世帯	4.8	4.6	13.2	21.8	19.1	17.7	11.2	3.4	4.2	469
養育者世帯	18.0	18.8	21.1	14.8	6.3	4.7	3.9	0.8	11.7	283

資料：令和３年度 福岡県ひとり親世帯等実態調査

※ 年間収入（税込み）の平均額は、「150 万円未満」は 75 万円、「150 万円～200 万円未満」は 175 万円など、
それぞれの中間値をとり、「1,000 万円以上」は 1,200 万円とし、「収入はない」と「無回答」を除いた標本数で算出したものである。

就業形態については、母子世帯、父子世帯ともに「正社員・正職員」が最も多いが、父子世帯では「正社員・正職員」が 7 割を超えているのに対して、母子世帯は 5 割程度にとどまっており、母子世帯は父子世帯よりも非正規雇用による就業の割合がかなり高くなっています。母子世帯では 3 割以上が「パートタイマー」による就業となっています。

※非正規雇用とは、期間を定めた短期契約で職員を雇う雇用形態で、パート・アルバイトや派遣・契約社員等をいう。

【図】就業形態

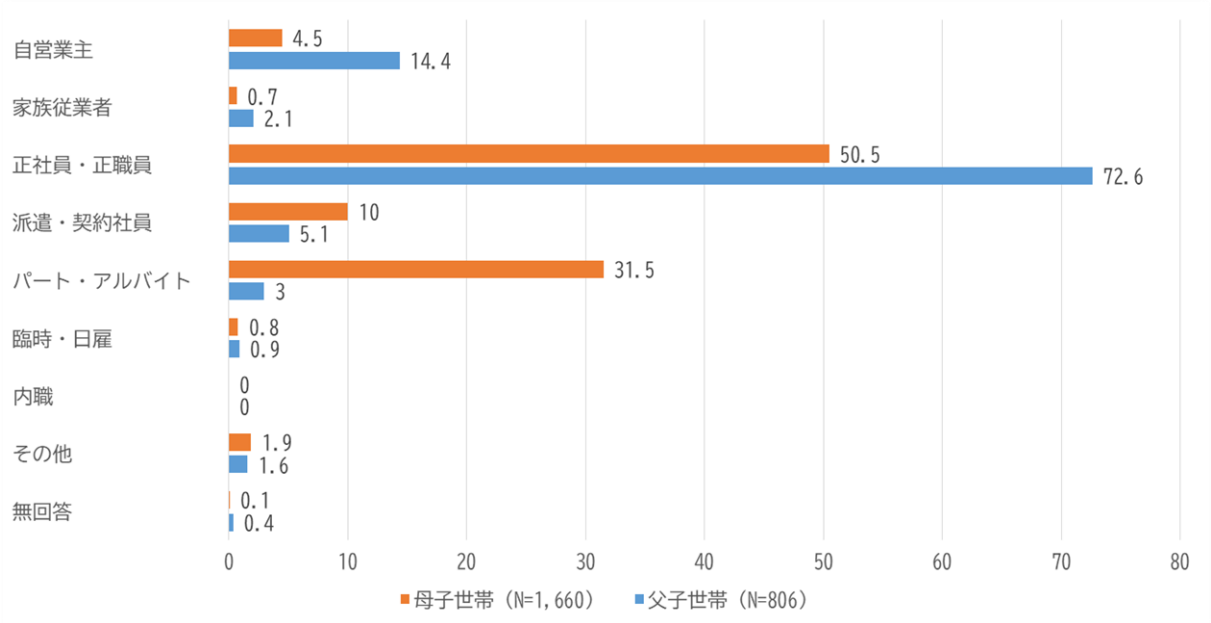

資料：令和３年度　福岡県ひとり親世帯等実態調査

市町村では生活保護の対象となる要保護児童生徒、また、要保護児童生徒に準ずるものとして市町村が認定する準要保護児童生徒に対して就学援助を行っています。

福岡県における要保護及び準要保護児童生徒の数は、2022(令和 4)年度において 84,871 人であり、公立小中学校の全児童生徒数に占める割合は 20.8%となっています。また、2018(平成 30)年度調査と比較してみると、年々減少傾向にあります。

【図】要保護及び準要保護児童生徒数の推移

	5月1日現在の公立小中学校の児童生徒数 (a)			要保護児童生徒数 (b)			準要保護児童生徒数 (c)			要保護・準要保護児童生徒数 (b)+(c)			要保護・準要保護児童生徒数/公立小中学校の児童生徒数 ((b)+(c)/(a))		
			(人)			(人)			(人)			(人)			(%)
	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計
平成30年度	277,777	126,706	404,483	4,850	2,905	7,755	56,778	26,376	83,154	61,628	29,281	90,909	22.2%	23.1%	22.5%
平成31年度	278,433	127,083	405,516	4,582	2,737	7,319	57,044	25,789	82,833	61,626	28,526	90,152	22.1%	22.4%	22.2%
令和2年度	277,892	129,016	406,908	4,292	2,625	6,917	54,455	26,433	80,888	58,747	29,058	87,805	21.1%	22.5%	21.6%
令和3年度	276,733	132,017	408,750	3,697	2,350	6,047	53,292	26,428	79,720	56,989	28,778	85,767	20.6%	21.8%	21.0%
令和4年度	275,849	133,023	408,872	3,735	2,412	6,147	52,385	26,339	78,724	56,120	28,751	84,871	20.3%	21.6%	20.8%
(R4全国)	6,078,347	2,964,985	9,043,332	50,618	34,263	84,881	742,460	429,962	1,172,422	793,078	464,225	1,257,303	13.0%	15.7%	13.9%

資料：文部科学省「就学援助実施状況等調査」

【参考】地域別要保護及び準要保護児童生徒数（令和４年度）

	福岡	北九州	筑後	筑豊	計
児童生徒数(人)	44,664	17,415	12,316	10,476	84,871
地域別全ての児童生徒数に占める割合(%)	20.0%	18.8%	19.8%	33.7%	20.8%

小学生で自分がお世話をしている家族がいる割合は 14.6%、中学生は 10.1%、高校生は 4.9%となっています。

また、「ヤングケアラー」の説明を掲げたうえで、自分がヤングケアラーに当てはまるかどうか尋ねたところ、「あてはまる」は小学生で 2.2%、中学生で 1.8%、高校生で 1.6%でした。

【図】お世話をしている家族がいるこどもの割合

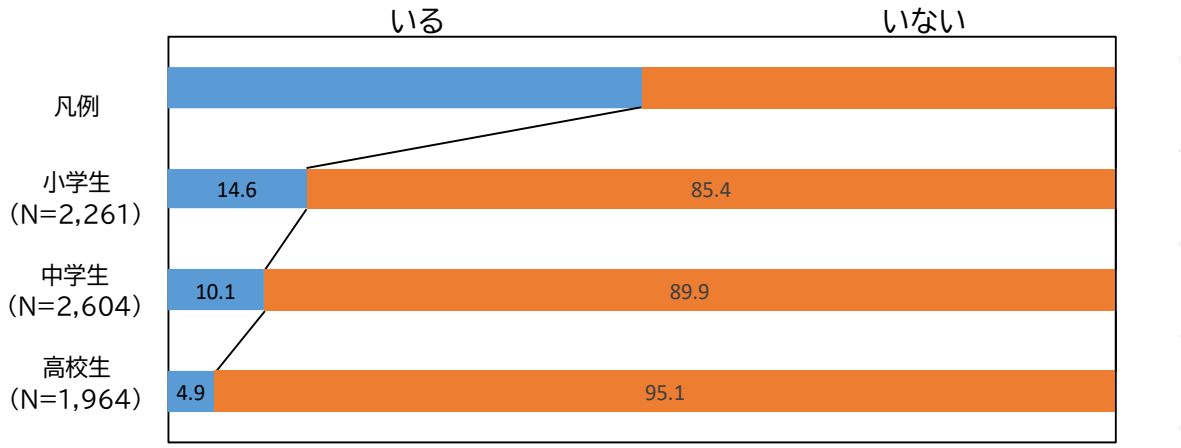

資料：福岡県「青少年の意識・ニーズに関する調査」(2023 年度)

【図】ヤングケアラーという自覚

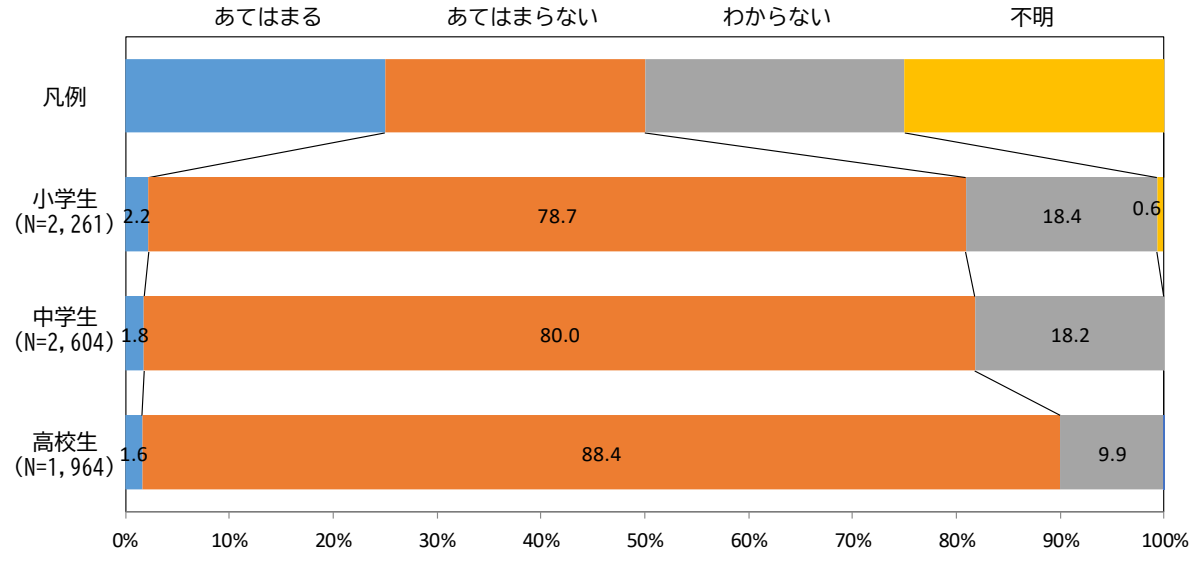

資料：福岡県「青少年の意識・ニーズに関する調査」(2023 年度)

過去 1 年間の家計の状況として、お金が足りず支払えなかったことがあるか尋ねたところ、「よくあった」「時々あった」「まれにあった」の 3 つを合わせた『あった』の割合は、「電気料金」では 9.4%、「ガス料金」では 7.8%、「水道料金」では 8.3%となっています。また、「食料」又は「衣服」が買えないことが『あった』の割合はそれぞれ 20.3%、24.6%となっています。

【図】電気・ガス・水道料金の未払い経験

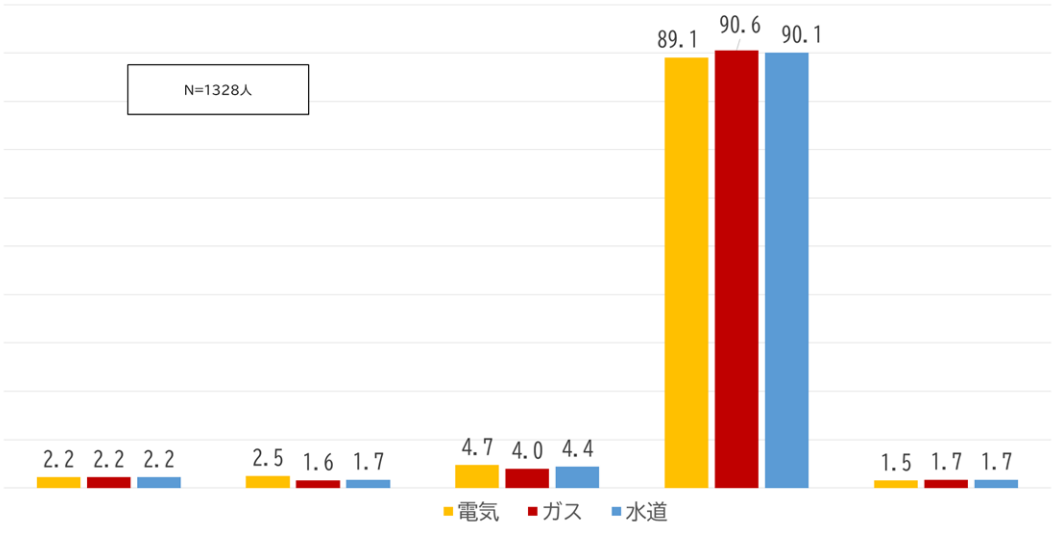

資料：福岡県「子育て等に関する県民意識・ニーズ調査」（2023 年度）

【図】食料又は衣服が買えない経験

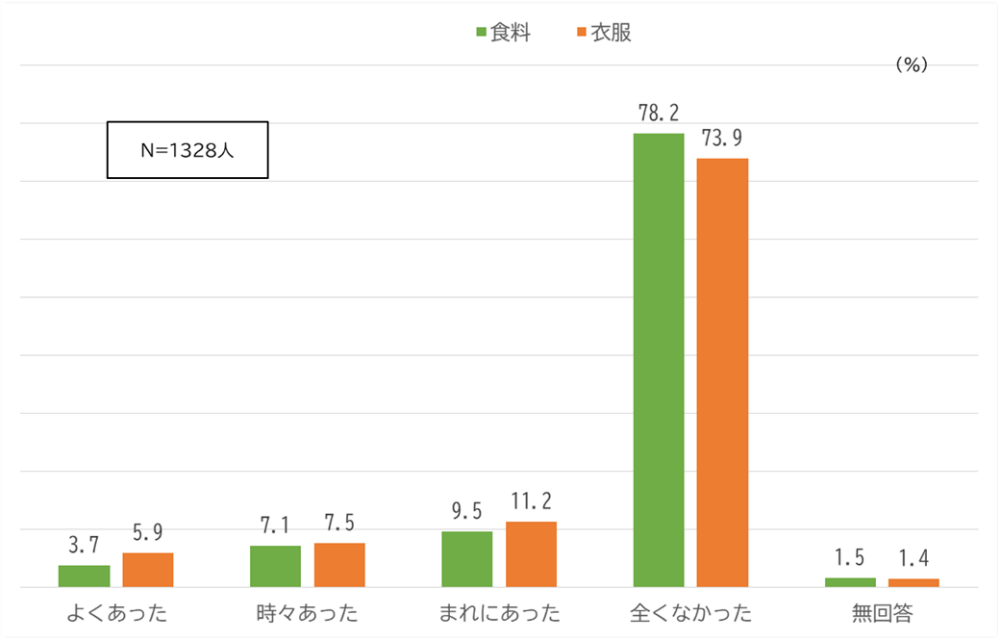

資料：福岡県「子育て等に関する県民意識・ニーズ調査」（2023 年度）

令和３年度に実施した福岡県ひとり親世帯等実態調査によると、「裁判所または強制執行認諾条項付き公正証書により、取り決めをしている」、「裁判所または強制執行認諾条項付き公正証書以外の文書により、取り決めをしている」、「文書を交わしていないが、取り決めはしている」をあわせた 『取り決めをしている』が母子世帯では５割以上、父子世帯では３割以上となっています。

【図】養育費の取決めをしているひとり親の割合

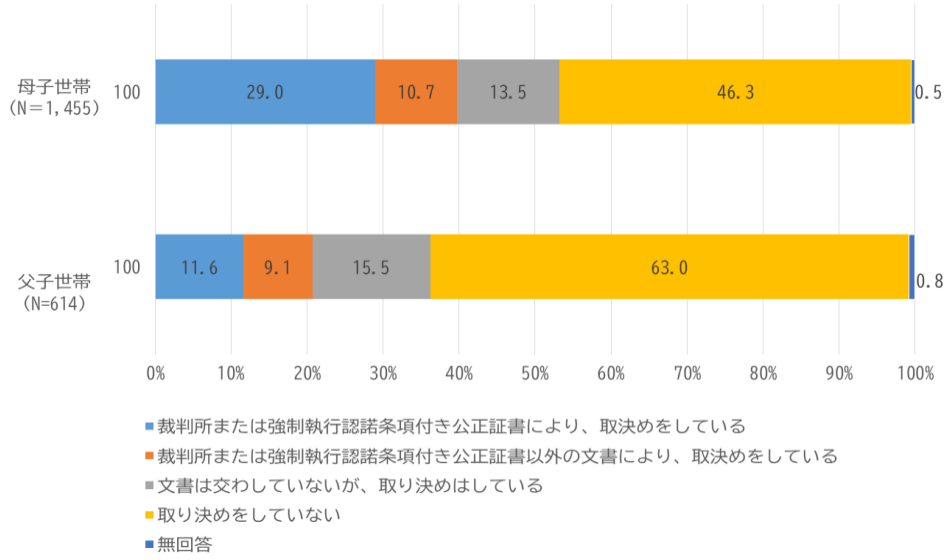

資料：福岡県ひとり親世帯等実態調査（2021 年度）

【図】養育費の受給状況

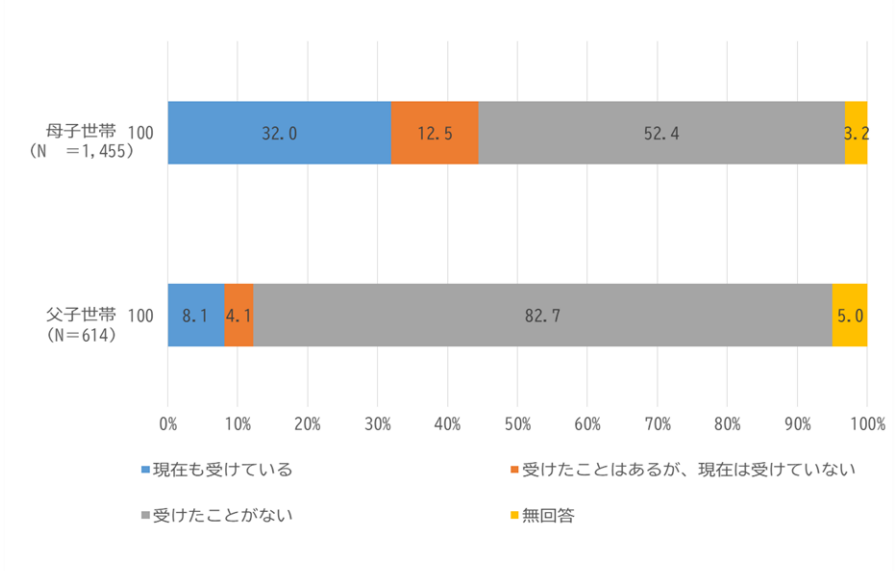

資料：令和３年度福岡県ひとり親世帯等実態調査（2021 年度）

1年間の学校外での体験活動について「実際したこと」と「したいこと」の両方を尋ねて比較することで、青少年が希望する体験活動を行うことができているかについて検討しました。また、小学生の保護者には子供に「してほしいこと」を尋ねて、子供の体験活動との比較を行いました。

【図】1年間の学校外での体験活動（保護者や自身の希望と実施したこと）

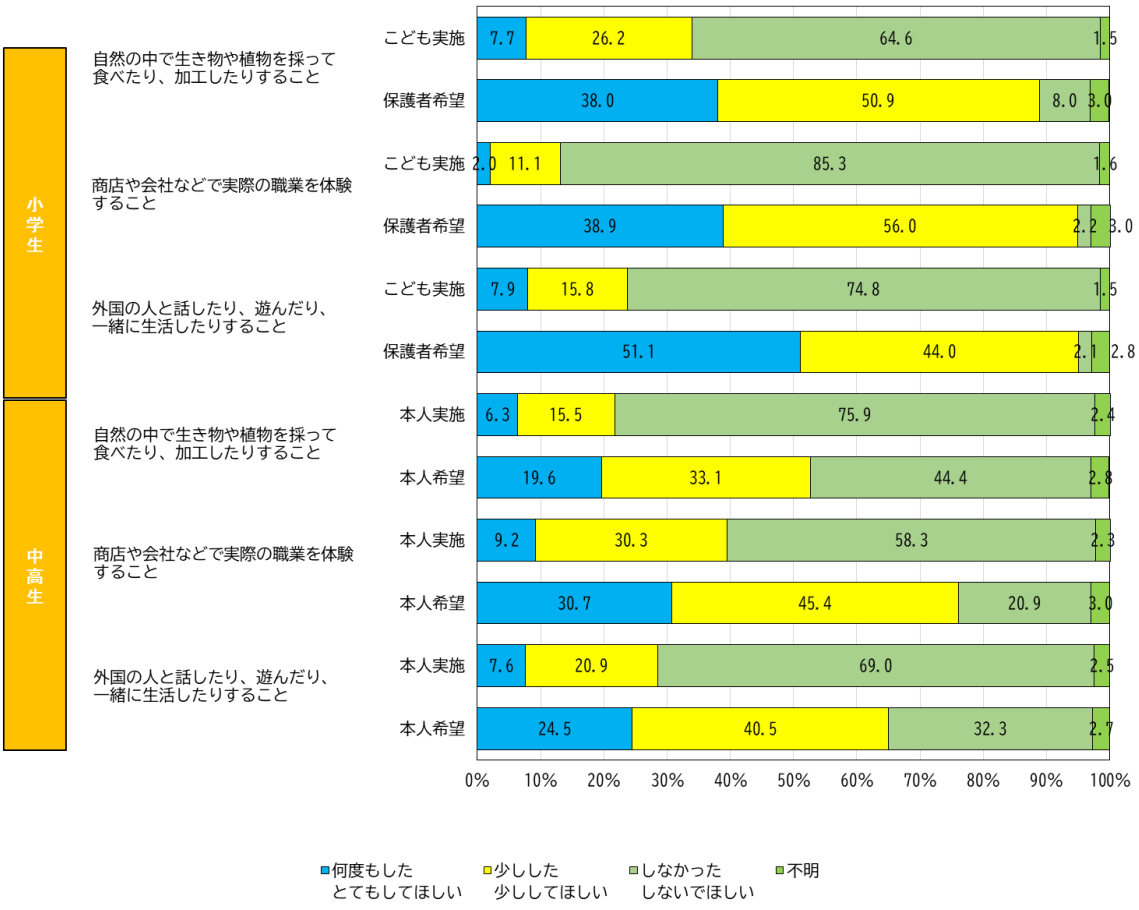

資料：国立青少年教育振興機構「青少年の体験活動等に関する意識調査」（2022年度）

自然体験について 2012(平成 24)年から 2022(令和 4)年までの 10 年間を比較しました。2010 年代を通じて、こどもの自然体験にやや減少傾向がみられ、コロナ禍を経た 2022(令和 4)年にはさらに減少しています。

【図】自然体験の経年変化(小 4～小 6、中 2、高 2)

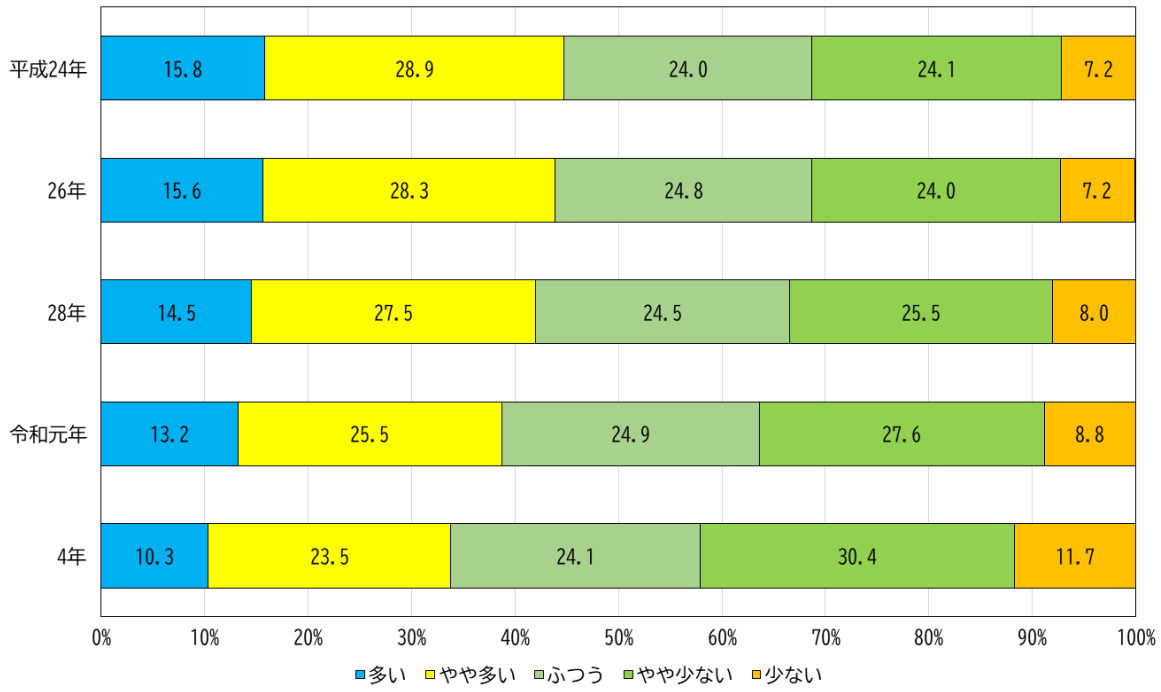

資料：国立青少年教育振興機構「青少年の体験活動等に関する意識調査」(2022 年度)

「お子さまを体験活動に参加させたいと思うか」については「大いに思う」と「まあまあ思う」を合わせた『思う』の割合は 9 割を超えています。

【図】体験活動の機会があればこども（養育する幼児）を参加させたい

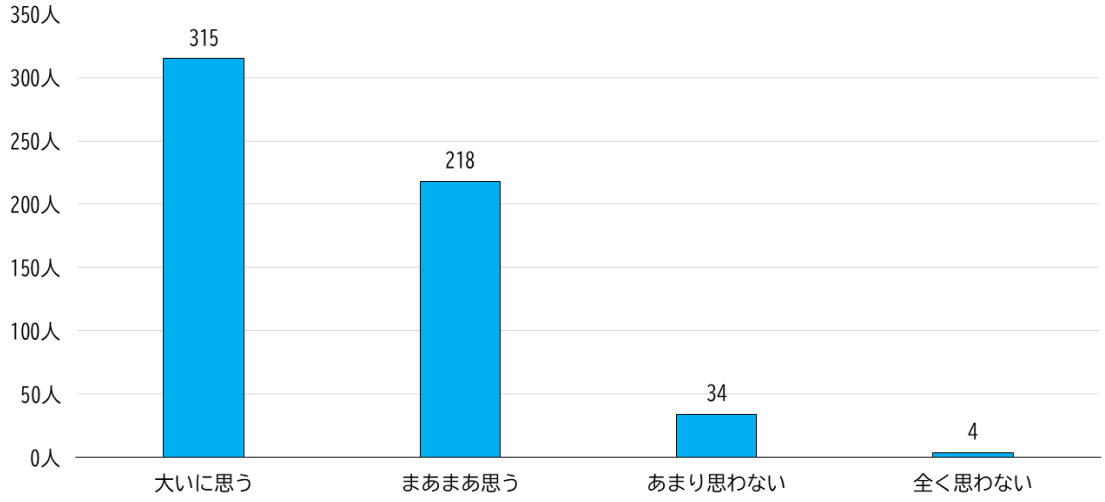

資料：福岡県社会教育総合センター「令和３年度幼児（３・４・５歳児）を養育する保護者の家庭教育に関する調査」（2021 年度）